

平成30年 第3回定例会

自 平成30年 9月 6日

至 平成30年 9月21日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成30年

第 3 回 定 例 会

# 平成30年第3回松川町議会定例会

## 会 期

平成 30年 9月 6日

21日間

平成 30年 9月25日

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
9.6	木	開 会 平成30年9月6日(木曜日) 午前9時30分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議(20件) 議案第1号～第20号 日程第24 町長の報告(1件) 報告第1号 日程第25 議長の報告(3件) 請願第3号～第5号	32            43    108
7	金		
8	土	社会文教常任委員会	
9	日		
10	月		
11	火		
12	水		
13	木	総務産業建設常任委員会	
14	金		
15	土		

月日	曜日	日 程	頁
16	日		
17	月		
18	火		
19	水	再 開 平成30年9月19日(水曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(7名) 散 会	115
20	木		
21	金	再 開 平成30年9月21日(金曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 町長の報告(2件) 報告第2号~第3号 日程第 2 議案審議(11件) 議案第11号~第21号 日程第13 松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙 日程第14 請願・陳情の報告(3件) 請願3号~5号 日程第15 議員提出議案(3件) 発議第1号~第3号 日程第18 継続審査・調査について 日程第19 町長あいさつ 閉 会	211     220 222  224  229 230
22	土		
23	日		
24	月		
25	火		

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について	9月6日	9月6日	可 決	43
議案第 2 号	平成29年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について	9月6日	9月6日	認 定	44
議案第 3 号	平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月6日	9月6日	認 定	
議案第 4 号	平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月6日	9月6日	認 定	
議案第 5 号	平成29年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月6日	9月6日	認 定	
議案第 6 号	平成29年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月6日	9月6日	認 定	
議案第 7 号	平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月6日	9月6日	認 定	
議案第 8 号	平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月6日	9月6日	認 定	
議案第 9 号	平成29年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月6日	9月6日	認 定	
議案第10号	平成29年度松川町水道事業会計決算認定について	9月6日	9月6日	認 定	
議案第11号	平成30年度松川町一般会計補正予算(第2回)について	9月6日	9月21日	可 決	212
議案第12号	平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について	9月6日	9月21日	可 決	
議案第13号	平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について	9月6日	9月21日	可 決	
議案第14号	平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について	9月6日	9月21日	可 決	
議案第15号	平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	9月6日	9月21日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第16号	平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について	9月6日	9月21日	可 決	212
議案第17号	平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について	9月6日	9月21日	可 決	
議案第18号	平成30年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について	9月6日	9月21日	可 決	
議案第19号	平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について	9月6日	9月21日	可 決	
議案第20号	店舗跡建物及び土地の買入れについて	9月6日	9月21日	可 決	
議案第21号	松川町教育委員会委員の任命について	9月21日	9月21日	同 意	219

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	平成29年度財政健全化判断比率等の報告について	9月6日	108
報告第2号	専決処分事項の報告について	9月21日	211
報告第3号	専決処分事項の報告について	9月21日	

《 請 願 ・ 陳 情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 3	「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願 願 5	9月6日	9月21日	採 択	222
請 願 4	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願	9月6日	9月21日	採 択	
請 願 5	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当て等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について	9月6日	9月21日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について	9月21日	9月21日	可 決	224
発議第 2号	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について	9月21日	9月21日	可 決	225
発議第 3号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当て等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について	9月21日	9月21日	可 決	227

# 一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成30年9月19日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	1 「地域共生社会」の実現に向けて。	115
2	黒 澤 哲 朗	1 防災・危機管理について。 2 小学生の学力定着の取り組みと中学学校登山復活について。 3 固定資産税不適切課税責任の調査結果は。	129
3	菅 沼 一 弘	1 地域防災関係と地域の連携について 2 大雨災害対策について	147
4	坂 本 勇 治	1 種子法の廃止後の町の対応は。 2 住民ニーズに沿った公共交通は。	159
5	間 瀬 重 男	1 安全安心のまちづくりのため、上新井に多目的広場を。 2 松川児童公園近くの損壊建物の対策を。	171
6	中 平 文 夫	1 防災に対する対応と課題。	179
7	米 山 郁 子	1 行政と地域コミュニティの取り組みについて	193



平成30年 松川町議会 第3回定例会  
(第 1 日 目)

# 平成30年第3回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

平成30年 9月 6日 (木曜日)

午前9時30分 開議

---

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2号 平成29年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第 3号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 4号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 5号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 6号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第 7号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第 8号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第 9号 平成29年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第10号 平成29年度松川町水道事業会計決算認定について
- 第14 議案第11号 平成30年度松川町一般会計補正予算(第2回)について

- 第15 議案第12号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）  
について
- 第16 議案第13号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）に  
ついて
- 第17 議案第14号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）につ  
いて
- 第18 議案第15号 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）に  
ついて
- 第19 議案第16号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）  
について
- 第20 議案第17号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）  
について
- 第21 議案第18号 平成30年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第22 議案第19号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第23 議案第20号 店舗跡建物及び土地の買入れについて
- 第24 町長の報告  
報告第 1号 平成29年度財政健全化判断比率等の報告について
- 第25 議長の報告  
請 願 3 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願  
請 願 4 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見  
書提出に関する請願  
請 願 5 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水  
準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

散 会

---

出席議員 14名  
(別表のとおり)

---

欠席議員 なし

---

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

---

## 開会宣告

○議長（森谷岩夫） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、大島静夫代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

---

## === 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により6番、菅沼一弘議員、7番、黒澤哲郎議員を指名いたします。

---

## === 日程第2 会期の決定 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から9月25日までの20日間としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの20日間と決定いたしました。

---

## 町長あいさつ

○議長（森谷岩夫） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いをいたします。

○町長（深津 徹） おはようございます。

本日平成30年第3回松川町議会定例会を招集をいたしましたところ、議会議員の皆様方には公私ともにお忙しい中、全員の皆様にご出席をいただき、諸案件につきましてご審査いただけますこと感謝を申し上げる次第でございます。

さて、皆さん、今朝のニュースで驚いたことと思いますけれども、北海道におきまして震度6強の地震が起きました。まだ、災害の全容は把握はされておられませんけれども、ニュースで流れている画面を見ますと、相当大きな被害が出ているなという感じがする次第でございます。

7月・8月、今日まで今年の夏は、非常に災害が多かった夏であったというふうに痛感をいたしております。

7月初旬には、西日本を中心にした豪雨が大きな災害をもたらし、220名を超える多くの皆さんが亡くなられ、そして災害復興にもまだまだ時間がかかるわけでございます。お悔やみを申し上げますとともに、いち早い復興を願う次第でございます。

この西日本の豪雨、広島・岡山・愛媛のそれぞれの県を中心にして、大きく被害があったわけでありましてけれども、私ども松川町におきましても、25年ぶりの大きな勢力を持った台風の襲来ということで非常に心配をされ、松川町でも1次配備、それから警戒本部を立ち上げまして対応をまいりました。

そうした中で、前日までの雨量が100mmに達し、そして当日の雨量が50mmに達するという事態になりました。そうした中で、避難準備情報を初でありますけれども、発令をさせていただきました。

警戒本部を立ち上げ、そうしたこれからの雨量、あるいは今までの雨量を総合的に判断をし、やはり明るいうちに避難準備情報を出して、高齢者の皆さんの避難準備を開始をするということでございました。8カ所それぞれの区をお願いをし、避難所を開設をしていただきました。

不安の方、あるいは要支援者の皆さん等を中心にして、30数名に上る皆さんに避難をしていただいたところでございます。

次の日に解除をいたしましたけれども、様々な課題や初めてのことであり、私どもにとりましても地域の住民の皆さんの安心安全を確保するためにどうしていくということで、様々な練った中であつた行動をとったわけでありましてけれども、それぞれの区から課題だとかいろんなものが寄せられております。あとで触れてまいりますが、そ

うしたことを活かす中で、先日の防災訓練も行ったところでございます。

振り返ってみますと、この2カ月あまりでございますけれども、豪雨による災害。そして豪雨が終わった途端に今度は猛暑の連続でございました。35度を超える猛暑日が連続してあったわけでありまして、熱中症で亡くなられた皆さんも120名を超えているわけでございます。大きな災害でございます。

台風や土砂災害等災害にはいろんな種類があるわけでありまして、この猛暑による亡くなられた120名を超える皆さんが亡くなっている状況、これらは大きな災害だというふうに私は認識をいたしております。

そこで、松川町でも課題になっております小中学校へのエアコンの取り付けでございますけれども、昨年度保育園に全保育園にエアコンを設置をいたしました。そして現場からは、子どもたちのお昼の食べ具合、あるいはお昼寝等様々なプラス効果が寄せられておりますけれども、小中学校におきましてもエアコンを取り付けていこうということで方向性を打ち出したところでございます。

非常に大きな予算を伴うものでありますけれども、起債事業を使いまして、そしてまた松川町の今の基金等を鑑み、取り付けていこうと。今定例会にその実施設計の予算を補正をしてございます。またご審議をいただきたいというふうに思っております。

この事業につきましては、来年度への繰越事業になろうかというふうに思っております。また、国・県でも官房長官の言葉、あるいは長野県の阿部知事の国への要望等今、エアコンに対する設置に対する補助等について、大きく国に要望をしているところでございますけれども、それらの動きも注視をしながら、松川町は松川町として取り付けていくという方向でございます。ぜひとまた皆様方のご理解をいただきたいというふうに思っている次第でございます。

松川町では3つの予防ということで、災害予防、健康予防、介護予防、この3つの予防に力を注いでいるわけでありまして、その災害予防につきましては、特に今年度も大きな予算を計上をいたしております。

つい先日の臨時議会でお認めいただきました。1億8,000万円あまりの予算をお認めいただきましたけれども、防災無線の移動系の防災無線のデジタル化の事業を進めてまいります。54台の無線機を導入をいたしまして、各避難所への無線機の設置をいたしてまいります。また、消防団、消防車等への搭載につきましても、デジタルの最新式の無線機を取り付けてまいりたい。そこで対策本部との連絡、あるいは避難所同士の連絡等お互いに情報の交換がスムーズになるのではないかというふうに思っている次第

でございます。

豪雨がありまして、猛暑がありまして、その次にあったのがやはり台風21号でございます。つい先日の台風、その前にはアベック台風ということで、まさに災害列島日本を如実に表しているというふうに思っております。

この4日から5日にかけてまいりました台風21号について触れておきたいというふうに思っております。

25年ぶり非常に大きな台風ということでございます。3日の日に第1次配備を行いまして、4日の日に警戒本部として対応をとったわけでございます。

雨も心配されたわけでありましてけれども、やはり風、暴風雨による被害を心配をした次第でございます。

今年の夏、7月初旬には雨による災害でございました。今回の21号は風だというふうに思っております。大阪・京都、関西を中心にして大きな災害がございました。松川町でも態勢をとっていたわけでありましてけれども、雨ということでは総雨量ではこの役場付近でおおむね80mmぐらい。それから瞬間最大風速では17mということでございました。

雨量につきましては、この時が80mmでありましたけれども、部奈付近では100mmを超えていたということでございます。

また、片桐ダムの上流、屏風岩は、あの上流でございますけれども、この辺はやはりこちらの平地に比べまして2倍3倍近い雨量があります。やはりそうした山の方では大きく降っているわけでありましてけれども、片桐ダムがあるのがありがたいと改めてそうしたことを感じる次第でございます。

そうした夏の様々な災害を受けまして、9月の2日に松川町の防災訓練を実施したところでございます。消防署、消防団、日赤奉仕団、それから各区、自治会長、自主防災会、様々な皆様方にご参加をいただき、豪雨、それから土砂災害という想定の下で、人命第一ということで訓練を行いました。

災害対策本部を立ち上げ、各避難所からの連絡、情報を受け、そして8つの区会の皆さん方から23項目にわたります災害状況、浸水、土砂崩れ等あるいは道路の寸断、倒木、様々な形で23項目にわたります対策本部に情報が寄せられ、そして対策本部でそれらについてどう対応をしていくかという。そうした中で避難勧告、それから孤立した集落が発生したということで、自衛隊への派遣要請等について訓練を行ったところでございます。



また、防災訓練に続いて午後からは、社協の皆さんを中心にしてボランティアセンターの立ち上げ訓練も行われました。多くの議会の皆様方もご参加をいただいたものというふうに思っておりますけれども、ああしたいざという災害の時に全国から集まってくるボランティアの皆さんたちをどうやって地域のニーズに即した形で、スムーズに動いていただけるかという訓練を常日頃からやっていくことは非常に大切だというふうに思っております。

また、この2つの訓練を通じまして、防災訓練には友好姉妹都市、また非常時の災害相互応援協定を結んでおります蓮田市、それから牧之原市両市からもおいでいただきました。防災訓練におきましては、蓮田市の皆さんから支援物資の届けということで、早朝出発をしてお届けをいただきました。

また、ボランティアセンターの立ち上げ訓練にも今度は、牧之原市の皆さん、社協の皆さん、またボランティアの皆さんにおいでいただいたところでございます。

そうした協定がこうした訓練を通じたより有効に働いていけば良いなというふうに思っております。

どちらにいたしましても、町として安全安心のまちづくりを進めるということは1つの基本でありますので、なお一層しっかり力を注いでまいりたいというふうに思っております。

さて、そうした夏でございましたけれども、6月の定例議会以降、やはり夏ということで様々なお祭り、あるいはイベント、事業が開催をされました。7月にはフェスタ祇園を筆頭にして新井の祇園祭、それから清流苑祭等も開催をされ、また夏休みということで子どもたちの育成会の事業、あるいはそれぞれの区の中で盆踊り大会、様々なイベントや事業が行われたところでございます。

片桐松川のおよりのむらやま公園の都内の清流あたりでも子どもたちのキャーキャー言う声が聞こえ、魚のつかみ取りが行われたり、あるいは青年の家のキャンプ場でデイキャンプが行われ、子どもたちが親子で一緒になってカレーを作って食べたり、様々な事業が行われたわけでございますけれども、こうした力が松川町の宝であり、そして町の活性化に大きく貢献をしている一因だというふうに思っております。

松川町には、それぞれの地域の中で地域の中でなんとか一生懸命やって地域を盛り上げていこう、元気を出していこうというグループが数多くございます。そうした力を行政と一緒にまたバックアップをして町を盛り上げていく。そうした地域が随所であり、それがまとまったのが松川町のだというふうに思っております。

松川町では、そうした住民の自主的活動というものが伝統的に続いてきております。そうしたものを大切に、一緒になって松川町を盛り上げてまいりたいというふうに思っております。

ホストタウン構想についてでございます。

6月定例会にも提案をいたしましたコスタリカへの派遣事業についてでございます。

高校生への皆さんを派遣して、少しでも視野を広げていただくとともに、また帰ってきて松川町の力になっていただければという思いもでございます。

大きく若者に羽ばたいていただきたいという思いの中で、この事業を推進をしていくわけでございますけれども、高校生募集をいたしました。また、この事業につきまして、民間企業2社からも尊いご寄附もいただきました。感謝を申し上げる次第でございます。

この事業でございますけれども、17名の高校生から応募をいただきました。10名の皆さんを来年の3月コスタリカに派遣をいたしてまいります。自分の思いを文章にさせていただき、そして全員の皆さんとの面接等をする中で、10名に絞らせていただきました。

全員の皆さんそれぞれ今の高校生1年生、2年生の皆さんでありますけれども、自分の思い、松川町への思い、それから今回応募をした思い、それぞれ素晴らしい考え、意見を持っております。絞っていくには非常に辛い思いでありますけれども、やむを得ないというふうに思っております。

今、その高校生の皆さんの研修が始まっております。1カ月に1回程度ずつずっとコスタリカ、それから松川町の勉強をして臨んでいくということで今、研修をスタートをしているところでございます。

また、こうした事業でございますけれども、行く、派遣する人数とか、いろんな形は課題として残っておりますけれども、この事業そのものはやはり若者の夢を育てていくという意味でも、やはり継続していくべき事業だというふうに私は認識をいたしております。

このホストタウン構想でございますけれども、8月の22日の日に、これは事業名がちょっと違いますけれども、8月の22日の日にこれが事業名がちょっと違いますけれども、JICAの草の根事業協力の最後3年目でございます。最後の訪問がございました。コスタリカの皆さん5名がおいでいただき、農家の皆さんと交流をし、また8月の25日はえみりあにおいて交流会を開催したところでございます。ボランティアの皆さん等多くの皆さんにご参加をいただき大変に感謝を申し上げます。

また、今月の22日でありますけれども、協力をいただいております丸山コーヒーの社長さんが町にお見えになります。コスタリカから東京にコーヒーのイベントがあるということで、コスタリカからコーヒーの実際にやっている農業の皆さんを連れてこられます。松川町にも訪問をいただくことになっております。また、そうしたことも活かしてまいりたいというふうに思っております。

また、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーにつきまして、応募の話がまいりました。当然のことながら松川町はホストタウンということになっておりますので、手を挙げてまいります。長野県を縦断をしていく長野県のコースに松川町もぜひ参加をしてまいりたいというふうに思っておる次第でございます。

8月5日の日に東小学校でチャレンジ東小が開催をされました。東小学校につきましては、閉校以来、地域の皆様方、生東を考える会、また森の会、また地域のボランティアの皆さん、それから若者の皆さんがいろんな形でご利用をいただく形。それから今、東小学校をどのような形で将来に向けて地域の柱としてやっていって良いか、そんな話が出ているわけでございます。

チャレンジ東小ということで、地域の皆さんがボルダリング、あるいはスラッグライン等にやっております。そうしたものも毎週行われているわけでございまして、私もあの参加した折に集まっている皆さんの話もお聞きしておりますけれども、町外からもやはりなかなかあつたものがないということで来られる皆さんも大勢おられます。1つのあつた拠点の基礎にもなっていくかなというふうに思っております。

また、子ども図書館ということで図書館も開放し、また日曜日はカフェもオープンをいたしております。そしてまた高齢者の皆さんのサロンの要素も出始めております。そうした皆さんのご意見も組みながら、あの施設を生かす方向を打ち出してまいりたいというふうに思っております。

昨年度1年間では、東小の利用状況でありますけれども、115団体、1,689名の皆さんが利用をいただいております。30年度に入りましてからは、8月まででもう既に1,140人の皆さんが利用をいただいているということでありまして、だんだん利用が高まってきているなど、本当に嬉しく思っている次第でございます。

昨日でありますけれども、地方創生事業交付金を活用いたしました釣り道具の期間限定でありますけれども、オープンセレモニーが行われました。

これは釣り道具は、議会の皆さんにも先進地を見ていただきましたけれども、あの青年の家一帯の将来に向けての松川町のファン作り、リピーター、交流人口増、産業振興

等につながるそうした意味であそこに新たに設置をした次第でございます。

設置をしてちょっと時期がややどうしてもいろんな許可等ありまして、時期が若干ずれているかなという思いもあるんですけども、今までにモニターとして泊まっていた皆さん方は74名に上ります。オープンまでに74名の皆さんに泊まっていたいただきました。

そうした中で、アンケート調査もいたしております。町内の方々が38%、それからまったく同数でありますけれども、県外の皆様が38%。厳密に言うと38.4かな38%くらい。町外の長野県の方があとおいでいただいたという構成になっております。

ちょうどまた夏、あるいはお盆ということもありましたので、そういった数値が出てくるのかなというふうにも思っておりますけれども、今後正式オープンをいたしましてしっかりと調査、ニーズ調査をする中で、あの事業について将来に向けての判断をしてまいりたいというふうに思っております。

そうした釣り道具も一環もそうでありますけれども、今年の4月に一般社団法人松川町観光地域づくりセンターを立ち上げさせていただきました。まだまだその本来の目的に達するだけのもの、成果を望むのは無理だとは思いますが、その目的でありますけれども、改めて松川町、それから周辺地域に存在をする地域資源を磨き、そしてそれを活用し、そして地域産業の推進、交流人口の増加、産業の活性化、それが移住定住の促進、地域住民の誇りの醸成につながり、そしてもって持続可能な地域づくりをしていこうという大きな目的を持っております。

そのために鋭意今、調査事業やそれから皆さんもご承知か、月別の先日も9月の松川町のPRのパンフレットができあがっております。月々、こうした月にいろんな体験事業、あるいは観光事業、こういったことをやっているというものを発信をしておっていただきます。そうした将来に向けては、松川町としての、また周辺地域としての観光交流人口を増やして訪れていただき、この地域のリニア、三遠南信時代に向けてのファンづくりをしていきたいというふうに思っております。

また、これは1つの夢でありますけれども、松川町のみならずやはり地域ということで関係を図っていくことがこれからの将来に向けて大切だということを前にも申しあげましたし、自分の夢として思っております。そうした中核になる組織になるように育てていきたいというふうに思っております。

次に、本日の上程いたします補正予算案にも大きな予算が盛り込まれております福祉施設について触れておきたいというふうに思っております。

今、時代は、公共施設のあり方という延命化、あるいは今のままでいいかということが大きく問われているわけでございます。松川町でも松川町のすべての施設について点検が済んでおります。

そうした中で10数%は減らしていくべきという、これはその委託をいたしました業者としてのご意見でありますけれど、そういった結果になっております。

それでそれぞれの課では、それぞれの持っている公共施設について、検討をスタートをいたしてあります。松川町でもこの福祉関係につきましても、総合計画推進協議会の皆様とも協議をし、また社協とも協議をする中で、皆様方にもお示しをいたしまして、福祉施設の保全計画を立ち上げたところでございます。

各所に分散をいたしております福祉関係の施設、そしてそれらの施設の耐震、延命、これからということを含めて今まで総合的に投げかけ、方向性を検討をいただいていたところでございます。

そうした中で、新規に新たに福祉関係の1カ所にまとめて新たなものを建てていく、これも1つであります。それから今ある建物を活かしていく、これも1つの方法。そうしたことをしっかりと精査する中で、議会の皆様方にも方向性はお話をしてまいりましたけれども、本日民間の建物、土地について、購入をして、そこをこれからの福祉の共生社会の基盤としていきたいということを今回の議会に上程をいたしているところでございます。

そして先日、仮称ではありますけれども、元気センターという名前で今、呼んでおりますけれども、元気センターの検討委員会をお願いをいたしまして、そこでまた先進地の視察も計画をされております。その検討委員会の中で購入しようとする土地、建物、どのように活かしていくかということを含めて、様々な検討を願いたいというふうに思っております。

どちらにいたしましても、高齢者、障がい者、子ども、これらの3つのことをキーワードにして、共生社会の拠点にしたいというふうに思っている次第でございます。

ここで本定例会は、やはり9月の決算議会でもございます。このあと29年度の決算につきまして報告をいたしてまいります。皆様のお手元にもありますように、歳入総額は69億900万円あまり、歳出総額が65億9,000万円ということでございます。形式的な差し引きは3億1,800万円。実質収支につきましては、2億7,600万円ということになりました。実質収支比率は6.7%でございました。

この実質収支の額、パーセントにつきましては、様々なお考え等があらうかと思えますけれども、それぞれの県下、それぞれの自治体の公共も皆様方ご承知だというふうにも思っておりますけれども、10%以上の。昨年は10.8%ということでした。それだけ事業、それから国・県からの事業を取り入れているのかな。その分、町もやっぱり負担をしていかななくてはならないということかなと。それから事業が非常にあるということかなというふうに思っております。

また、この比率の6.7%につきましては、私は比較的良い数値ではないかというふうに思っております。

また、財政の健全化比率についてでございます。

やはり財政の中で一番大事なことはこれは当たり前ではありますけれども、黒字なのか赤字なのかということでございますけれども、赤字比率につきましては当然黒字ということではゼロ。

また、将来負担比率、これも大切な数字でありますけれども、将来にわたっての負担、次世代への負担というものもマイナスであり、将来負担比率はないという結果でございます。

また、健全化比率の3つの数値の1つであります実質公債費比率でありますけれども、7.4%ということでは0.2%減ということでございます。やはりここ10年15年あまりの流れを見ますと、17~18%からだんだんだんだん起債返還、償還を計画的に行い、また繰上償還も行いながら減らしてきているなというふうに思っております。

これからもこの健全化には、しっかりと努めてまいりたいというふうに思っております。

この実質公債費比率でありますけれども、様々な事業を遂行していく国の有利な補助事業、あるいは起債事業等を行っていくわけでありまして、そこには地域としての負担は当然のことながら上がってくるわけでございます。そうした中で、やはり起債残高、それから基金の状況、それから一般財源の状況等それらをバランスをとりながらやっていくことが非常に行政運営の中で問われるというふうに思っております。

一番大切な部分だ、そのバランスを考えていくことが大切だというふうに思っております。

財政力指数につきましては、0.39ということでした。これは結果でございます。また、自主財源比率、依存財源38.5がやはり自主財源比率でありますけれども、これらについても少しでも自主財源が多いほどもちろん良いわけでありまして、努め

てまいりたいというふうに思っております。

また、財政の柔軟性を示します経常収支比率でございます。83.5でございます。前年度より0.4プラスになっております。やはり柔軟な対応をするためには、少しでも低い数値であることがベストであります。経常的経費がどうしても大きく占めてまいります。

その上がった要因でございますけれども、やはり物件費に占めるやはり賃金。物件費に占めます賃金分は、おおよそ3億7,000万円あまりでございます。人件費比率がよく問われますけれども、人件費につきましては7億数千万円だと思います。足しますといわゆる人件費として捉えられる部分は11億円になってまいります。歳出規模に対しましては、おおむね17%ぐらいかなというふうに思っております。標準財政規模に対しましては、おおむね25%ぐらいかなという思いを持っております。

そうした恒常的経費。また、委託費、物件費のうち委託費が3億3,000万円が全部の物件費の11億8,000万円あまりが見ていただきましたように、11億8,000万円あまりが物件費となっている。そのうちの賃金分が3.7億円。それから委託費が3.3億円。多いのは需用費が2億円ぐらいでございます。

そうした中で、やはり委託、それから賃金分等が押し上げているのではないかなというふうに判断をいたしております。

そうしたことで、29年度の決算、このあとまた代表監査委員、それから町の方からも説明をいたしてまいりますけれども、健全経営に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから今回の補正予算1億8,000万円あまり、大きな補正予算を上程をいたしております。皆様方にも今申し上げましたけれども、小中学校へのエアコン、それから福祉施設への土地、建物の購入等非常に大きな予算を計上してまいります。

これからのいわゆる起債残高、それから基金についての考え方でございますけれども、起債事業を起こしていかなければならない。有利な起債、あるいは有利な補助金をしっかりと把握する中でやらない事業、やらなければならない事業というのが福祉施設もそうでございますし、また来年度には町民体育館にも大きな予算を投じてまいります。それからエアコンの急遽前倒しで行いますエアコン事業等それらをしっかりと加味をし、起債残高、それから基金の状況等をしっかりと踏まえながらやってまいりたいというふうに思っております。

今、基金残高のことにも触れましたけれども、財調がおおむね11億円弱ということ

でございます。これらの予算につきましても、自分の私の考えの中では、標準財政規模の15%、それから20%という思いを持っております。財調もしっかりと維持をしながら、やはり公共施設等についての基金等もしっかりと考えてまいらなくてはいけないというふうに思っている次第でございます。

本日上程いたします案件は、条例案件1件、29年度の決算案件9件、また30年度の補正予算案件9件、それから土地建物購入案件1件につきまして上程をいたしております。合計20件でございますけれども、よろしくご審議をいただきまして、ご認定をいただけますことをお願いを申し上げ、冒頭のあいさつとさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

---

#### === 日程第4 議案審議 ===

##### ◇ 議案第1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） それでは日程第4であります。議案第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それではお願いします。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。



- 
- ◇ 議案第 2 号 平成 29 年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 3 号 平成 29 年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 4 号 平成 29 年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 5 号 平成 29 年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 6 号 平成 29 年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 7 号 平成 29 年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 8 号 平成 29 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 9 号 平成 29 年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - ◇ 議案第 10 号 平成 29 年度松川町水道事業会計決算認定について

○議長（森谷岩夫） 次に、日程第 5、議案第 2 号、平成 29 年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第 6、議案第 3 号、平成 29 年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 7、議案第 4 号、平成 29 年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 8、議案第 5 号、平成 29 年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 9、議案第 6 号、平成 29 年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 10、議案第 7 号、平成 29 年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 11、議案第 8 号、平成 29 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 12、議案第 9 号、平成 29 年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 13、議案第 10 号、平成 29 年度松川町水道事業会計決算認定について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。議案第 2 号から議案第 9 号までを田中会計管理者、議案第 10 号を吉澤副町長。

○会計管理者（田中 学） それでは説明をさせていただきます。

＝ 議案第 2 号・第 3 号・第 4 号・第 5 号・第 6 号・第 7 号・第 8 号・第 9 号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 続きまして議案第 10 号でございます。

＝ 議案第 10 号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 続きまして大島代表監査委員より決算審査の報告をお願いをいたします。

○代表監査委員（大島静夫） 監査委員の大島静夫です。

7 月 1 日から監査委員として専任いただきましたので、町民の皆さんのご繁栄と松川

町の発展のために職務を全うする覚悟でおりますので、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

それでは平成29年度松川町歳入歳出決算及び基金運用状況審査につきましての報告を申し上げます。

なお、内容につきましては、島田監査委員と合議のもとにまとめさせていただいております。

それでは1ページをお開きください。

第1として審査の概要であります。審査の対象は今、説明がありました10の会計の決算についてであります。

それから第2として、審査の結果であります。一般会計及び各特別会計並びに公営企業水道事業会計の決算書及び政令で定める附属書類については、いずれも法令に準拠しており、係数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況は、おおむね適正に執行されていることが認められました。ただし、一層改善努力を要するものもありますので、その内容は以下まとめてありますのでよろしく願います。

それでは2ページをお開きください。

第3として審査の総括意見であります。

これは1として財政運営について。2として収入の確保、未収金解消及び適正課税について。3新たな地方会計制度への移行について。4予算執行についてということで4項目についてまとめさせていただき、意見を述べさせていただきます。

1の財政運営についてであります。これは町長の方からあいさつありましたような内容でありまして、標準規模から3行目にありますが、標準財政規模から見るとほぼ適切と言えます。また、それから2行目であります。健全な財政状況が維持されておりますということでもあります。

(2)であります。ここではこれも町長から話がありましたが、さらに健全な財政運営を維持、推進するためにも引き続き改善に努めていただきたいということでまとめさせていただいております。

2として、収入の確保、未収金の関係であります。現在前年度と比べまして1,036万2千円収入未済金は減少しております。9,723万円あります。

主なものは、町税と国民健康保険税であります。これについては各部署の担当の皆さん方が本当にご努力をいただいております。前の年よりは金額は下がっております。

けれども、さらにこの回収に務めていただくということで、松川町の担当の皆さん方がみんなで情報を共有しながら取り組んでいただきたいということでありまして、税の負担、公平の原則からお願いをしたいということと、(2)であります。税務行政は高い専門性が求められておりまして、法体系も広範囲にわたる中で誤りは許されない業務でありますので、さらに公平、公正な課税をお願いするために、税務職員の配置や体制を含めた業務内容を精査していただいて、適切な業務執行に務めていただきたいと思います。

3として、地方の公会計制度についての移行であります。平成31年度に向けて下から3行目でありますけれども、平成31年度に向けた公営企業会計への移行を今、進めていただいておりますけれども、特にこういったことでの経営の状況の明確化や経営改善、資産の有効活用への期待が大きいと思われまますので、これを進めていただきたいと思います。

それから4の予算執行についてであります。おおむね適正に行われておりますということですが、3点意見を述べさせていただきます。

空き家情報バンクについては、中古物件としての瑕疵担保責任がありますので、特にこの点は専門業者と相談をしながら進めていただきたいと思います。

それから(2)であります。福祉関連施設について、これについても施設整備年次計画を立てて対応していただきたい。

それから(3)で耕作放棄地対策として、新規就農者への取り組み等がされておりますけれども、将来にわたる農業後継者づくりへの取り組みを一層図っていただきたいと思います。ということでまとめさせていただきました。

以下、3ページからは、内容については、先ほどの会計管理者、それから副町長からの説明のとおりでありますので、内容についてはご高覧をいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） ありがとうございました。

以上で説明を終わります。

それではこれから質疑を行います。質問にあたりましては、資料名とページ数を明確にお願いいたします。

質疑はございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 町長に質問いたします。

平成29年度、町長が予算編成の方針について述べられておりますけれども、その中で第4で、予算編成の基本的な考え方ということで大変素晴らしい発言をされております。

これまで同様の事業とやり方で事業を行うのではなく、新たな発想やこれまでと違った方法による事業提案を行う必要があり、職員一人ひとりが既存事業の取捨選択を行い、見直しや創意工夫に取り組んで予算要求を行うこととございます。

29年度実施されてきた事業におきましてどの点が町長として見直しされたり、創意工夫があった事業だと思われるかお聞かせいただきます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 29年度の決算の中での個々の細かいこととございますけれども、今、ここでこの事業がこうだということまではちょっとお答えに詰まるところとございます。そこまで精査をしておりませんが、基本的な姿勢というのは同じ思いを持っております。

これは29年度の決算についてはありませんけれども、30年度に臨むについても農業未来塾あたりはそうした成果の表れかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 本来ですと、決算というのは数字を並べただけではないはずで、その事業がいかに関に町民に役立ったか、どういう効果や問題点があったか、そこまでされるのが決算だと私は思っております。

そこで、ここに松川町の家計簿というのがございますけれども、本来でしたらここに載ってきてもいいはずなんですけれども、大まか去年と同じような内容です、写真も同じような内容。

本当に良い計画書を作っていただいているんですね。せっかく皆さんが一生懸命職員さんが、行政側が町民のために行って計画してくれた事業ですので、もっとアピールをして良いと思うわけです。せっかく29年度当初予算案の概要というものがあまして、その中に個別に事業一覧として新規事業はどのようなものか、本当に細かく書いてくださっています。これがそのままこちらに新規事業はできたのか、どういう効果があったのか、載ってくるのが一番なんですけれども、実は新規事業はあまりここに書いてないです。そういうことが非常に残念なんですけれども、それについていかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 米山議員のおっしゃる内容よくわかりました。

この家計簿の作成につきましては、これまでこのような形で進めております。この家計簿、行政の中でこのような詳細な家計簿を作っているところ、様々な形態があると思います。

当初予算に対しての当初の予算の概要に対してまた比較してというようなご提案をいただきましたので、その点については私どもの研究課題としてご意見としていただきたいと承りたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ぜひ、町長もご自分がおっしゃられた方針ですよね、予算方針。それがどのように達成されていたかということぐらひは把握させていただいた方がよろしいかと思しますので、要望としてよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがでございますか。

中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは質問させていただきます。

予算審議に対する決算審査ということであります。予算が執行が適正に執行されているかを見るのが1つと、もう1つは主要財政指標がどのようになっているかというのが決算審査のポイントではないかなと思っております。

そこで7ページ・8ページを見ていただきたいと思ひます。資料名は、各会計別決算書の7ページ・8ページを見ていただきたいと思ひます。

ご覧のように不用額ということでは予算を上げたけれど、不用額ということでは使えなかったというものがここに一覧で載っております。多い順というか、多いものを拾っていきますと6款の農林水産業費の1、300万円。それと2款の総務費の1、200万円あまり。10款の教育費1、400万円あまり。土木費の950万円あまり。7款商工費の850万円というのが扶養費として載せられております。

それでその中の2款の総務費、54ページの1項の1目の一般管理費ということでは319万なながしが扶養費として計上されておまして、そのうちの教育費区分4で130万円ほど載っております。

本来ならば、教育費だとあんまりそこに扶養費が載らないはずではないかなと思ひますので、そのご説明をひとつお願いしたいと思ひます。

それともう1つは、6款の農林水産業であります。水産業費の86ページから92ページにかけてでありますけれど、その67ページ、違います。すいません、91ページ

ジの区分13工事費で649万円ほど扶養費が載っております。それのご説明をお願いしたいと思います。

それともう1つは、先ほど監査の方からご報告がありました意見書の中の22・23ページにあります保養施設関係のところであります。ここにいろいろ数字が載っておりますけれど、ちょっとこれが私というか皆さんもそうだと思います。ちょっと理解しがたいところがありますので、そこら辺の説明をお願いしたいのは、1つは左側の方の収支の状況。それと右側の方の損益計算書、ここに出ている数字がどうもいまいちもうひとつじっくりこないと申しますのも、施設の使用料というのが多分歳入の方の4億9,000万円あまりのものというのは、それが多分売り上げになるんじゃないかなと思うんですけど、損益計算書23ページの方では4億4,000万円あまりになっておるということで、なかなかここら辺の整合性がちょっと理解できないと思いますので、その3点をご説明をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは3点であります、まず田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今、中平議員の方からご質問の方いただきました。

不用額が大きいということで、中でもこの総務費の中の共済費の関係が不用額として130万円余計上されておるといようなご質問でございます。

こちらの共済費につきましては、総務関係の職員、正規の職員の共済費、それから臨時職員の皆様の共済費がすべてここに入っておるわけであります。

この共済費につきましては、社会保険料の関係で年金事務所の方に支払うもの、あるいは労働保険としまして、労務局の方に払うもの。あるいは社会保険としましてやはり年金事務所等に支払っていくもの、そのようなものがすべてこの共済費の中に含まれております。

今回、ここにあった予算でありますけれど、当初予算4,250万円というような大きな予算をここに載せてございますが、その当初予算ですべてずっと賄ってきておまして、特段補正とかやっておられません。結果的に不用額として130万円余余ってきたということで、途中ここ補正等で落とすことができたらなおさらよかったわけでありまして、大きな臨時職員を抱えておる中で、共済費、当初の予算で執行させていただいてこのような不用額になったということでございます。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 続きまして米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではご質問にお答えしたいと思います。

まず、決算書の92ページの方からお願いしたいと思います。

真ん中の15節、工事請負費の不用額649万3,200円の関係かと思えます。

この工事請負費につきましては、前々年度ですね、平成28年度から29年度の繰越予算、明許繰越が全額そうでございます。それで執行しまして649万3,200円という金額が不用額となっております。

内容的には、移住体験受託の整備事業、それから農村観光交流センターみらいですね、このリニューアル工事の入札差金ということになっております。

繰り越しですので、こういった形で決算書に載ってきてしまいます。補正することはできませんので載ってきておりますが、執行率から見ると割返していただくと9割は超えておりますので、特別悪い執行率ではないかなという認識でありますけれども、そういったことで大きな600万円大きな金額ですけれども、そういったことで説明とさせていたいただきたいと思えます。

それから決算意見書の方の22・23ページの関係、保養宿泊施設の特会の方のご質問をいただいております。

(1)の収支の状況ですけれども、これにつきましては決算書の方の数字をそのままここに載せてきております。いわゆる現金主義会計ということで、そのまま決算書の数字を載せて現金のみの収支でこういった形出すというやり方あります。

それから(6)の損益計算書につきましては、これは決算書にはどこにも載ってくるものではありません。清流苑を含めたこの特会の経営分析を行うためにこちらの方で税理士さん等もお願いする中で、経営分析を行うためにこういった財務諸表を作っております。

日々に処理するのではなくて、期末に一括してこういった処理を行いまして、いわゆるその複式簿記による発生主義の考え方で基づきまして数字を出しております。

そういったことで、繰越金の扱いですとか、消費税の計算等々の扱いがこういった複式簿記は違ってまいりますので、(1)の収支とは合わない分が出ております。

そういったことで、経営分析の1つの手法として役立てているということで、ここに載せていただいておりますということでご理解をいただければと思えます。

以上でございますよろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 答弁いただきました。

最初の総務費の件につきましては、先ほど説明の中で正社員、あるいは臨職の方々の

町債、社会保険料ということですので、本来ならば最初に計画したもので、これは機械的にかければそんなに差異は生じないはずだろうと思います。その中で人の出入れ等々があって、こういうふうになったのかなということで、これはこれで理解しました。

2番目の農林水産業費の件につきましても、前年の繰り越しの部分でそれを執行した時に差異が生じたということでこれも理解させていただきました。

3番目の保養施設の件なんですけれど、これは22ページの方を見ていただければわかるんですけれど、29年度は4億9,400万円ということで保養使用料が出ておって、これは予算からいくと1,000万円昨年補正で下げてありますので、それでは予算は行っておるんですけれども、初めの予算からはまだマイナスであると同時に、前年度を見ると前年からもマイナスということであります。これを今のまま続けていると、この保養施設というのがだんだん衰退の方向に向かうというように考えられます。

せっかく総支配人、支配人、副支配人という形で非常の大きな頭でっかちになっております。そこら辺でもう少し営業、例えばここに入ってくるお客さん、宿泊のお客さん、それと入湯のお客さん、宴会のお客さん等々は別々だろうと思いますけれど、そういうところへの働きかけとか、そういうことをもう少し工夫してやっつけていかないと、この利用料というのはどんどん少なくなっていくと思います。

昨年、その1,000万円下げたときにいろいろお話しありまして、DMを打つ、観光バスを誘致するというようなお話しがありましたけれど、例えばDMを打つにしてもただ単に打っただけでは多分DMの価値はなくなる。DMを打つにもそこになにかのメリットをつけて打つとか、いろいろ工夫があろうかと思えます。

それと来たお客さんの中で例えばフォレストアドベンチャーに来たお客さんの中に誘導するとか、そういうことを含めて営業というものをもう少し考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

それと経営審議会というのがあって、そちらの方でお話しがある中で、町の同業の方との営業のかみ合いというものがあるというお話しもされているようでありますけれど、ほかの町村でもそういうことを言っていて、だんだんじり貧になって困っている施設もあります。そこら辺は、町の同業の方と一緒に営業をかけるとか、DMを打つとか、そういう工夫をぜひ今後はやっていってほしいと思っております。

DMOもせっかく出発したことでありますので、町全体でそういうことを考えていかないと。町の施設だから営業ができないと思っただけではなかなかできません。だから町



の中で同業の人と一緒にあってそういうものをやるようなことを考えていってもらいた  
いと思いますけれど、そこら辺の答弁をひとつお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたしたいと思います。

清流苑、まつかわの里関係の営業についてのご質問、ご意見、それからご要望をいた  
だきました。大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

やはりある程度こう売り上げを伸ばしていくということは必要なことだと思ってお  
ります。そういった中で、現在は私が申し上げるまでもありませんが、一昔前は旅行者、  
旅行会社というところがある程度こういった営業を担っていくには登録ということも必  
要であったわけですが、現在はネット社会ということで、なかなかその旅行会社  
の登録のみでは思うようにいかないという面があります。そういった中、DM、ダイレ  
クトメール、あるいはインターネットのネットの予約サイトの登録、そういったものを  
進めておるところでございます。あとインバウンドの関係も今後課題かなというふうに  
考えております。

それから町内の業者さんとの連携というようなお話しもいただきました。この辺につ  
きましては、DMO、観光まちづくりセンターという組織ができております。議員申さ  
れますように、これからDMOとの関係を図りながら、観光ワンストップ窓口という、  
そういったことも説明をしてきております。ここら辺を充実する中で松川町全体を売り  
込んでもらうという中に清流苑も位置づけて、DMOとしっかり関係を図る中で、新し  
いそういったPRの形を探っていきたいなとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

それともう1つは、23ページのところなんですけれど、心の（4）と（5）、これの  
ここに記載されておりますけれど、スポーツ施設ということで（4）では記載されてお  
りまして、これはパターゴルフとテニスコートと多分屋内スポーツ施設だろうと思うん  
ですけれど、これ4番と5番の比較がなかなか、利用数と収入という部分が一体になっ  
てないもんですから、ここら辺の改善をひとつお願いしておいて、私の質問は終わりに  
したいと思います。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご意見ご要望として承ります。

また、監査委員、あるいは監査事務局と相談する中で改善できるところは改善してまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それではお諮りをいたしますが、休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは11時5分まで休息といたします。

休 憩 午前10時50分

---

再 開 午前11時05分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

質疑はございませんか。

川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） それでは3点お願いをいたします。

一般会計の方から81ページ、予防費の13委託料であります。不用額が162万5,133円、これの内訳と次に一般会計であります。125ページ工事請負費であります。支出済みの額がありますが、1,868万4千円、これの内訳であります。

次に、国保の関係であります。31ページであります。13の委託料、不用額250万7,882円、これの不用額の内訳を説明いただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） それではまず米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ご質問いただきました2点お答えを申し上げたいと思っております。

まず、予防費の委託料の不用額でございます。決算書81ページ・82ページでございますけれども、162万5,133円ということで不用額が出ております。

こちらにつきましては、昨年度インフルエンザ幼児、高齢者についてワクチンの不足が生じたというようなことございまして、これによりまして幼児ですとおよそ昨年度に比べて約100人、それから高齢者のインフルエンザにつきましてもおよそ100人の方は実際に接種をできなかったということございまして、その関係で不用額が出たということございまして。

もう1つ、要因として考えられますのが、日本脳炎の予防接種でございます。こちら

につきましてもワクチンの不足ということで、当初予定していた人数から減りまして、昨年度と比べますとやはりこれもおおむね100人という形になりますけれども、こういった人数が減ったことによって不用額が出たということでございます。

それからもう1点、国保会計の31ページ・32ページにございます特定健康診査等事務費の委託料でございます。250万7,882円の不用額が出てございます。

現在までのところ、まだこの特定健診の受診率確定したものではないわけなんですけれども、現在までの見込みということで29年度を58.9%の受診率でということになっております。

これの29年度の当初予算の編成の際には、おおむね60%を目標に受診率を費用の方も見ておったわけなんですけれども、未受診者対策等を行う中で、この健診に対する委託料、費用なんですけれども、未受診の方に対して昨年健診の申し込みがされていない方1,028人を対象といたしまして受診勧奨513人の方にしております。そうした中で、実際に結びついた方につきまして、健診に結びついた方につきましては263名の方が受診、特定健診のデータの方に結びついております。それがその健診結果というのが特定健診ということで個別に受けていただくケースと、結果を医療機関に定期的に通っていて、その結果を提出していただく方と色々な4つのパターンに分かれるわけなんですけれども、例えばそういった医療機関にかかられている方がこちらに提出をしていただくと費用がその分かかってこないというような形になりますので、そういった方がその中で29%いらっしまったというようなこともありまして、そこで費用がかからなかったということ。

それから大きくは、その6割を見ていた受診率が58.9%にとどまっているという、そこら辺が大きな要因として考えられるかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 125ページの工事請負費1,868万4千円の内訳でございます。体育館の耐震補強工事、これはLEDを含みますが、1,706万4千円。うちLED分がおおむね460万円でございます。そして所長宿舎除去が162万円、合わせて1,868万4千円ということになります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） まず、予防費の方でございますが、昨年と比較すれば今、説明を受けましてわかりましたが、まず予防費の方ですけれども、去年の方でいきますと去年より

はたくさん増えております。増えた分につきましては、今説明があったんでいいんです。

次に、特定健診の方であります。この数字的に見ますと、今、60%の見込みが58.9%というようなことでありましたが、実際は去年の比較をいたしますと去年の受診率は55.8%、受診者数においては1,408人ということですが、実際は今年は57%にも上がっておりますし、受診者の方も1,430何名ということで上がっております。上がっているということは、それなりに努力が認められているところではないかなというふうに私は判断をしておりますが、そこら辺の確認をしていただきたいということ、あと青年の家の方のことですが、先ほど体育館の方と所長宿舎除去工事ということで説明をいただきましたけれども、実際のこちらの松川町の家計簿の方にちょっと見ていただきますと47ページであります。松川町の家計簿47ページ。そこ見ますと7のところに管理費というところで、工事の方が入っておりますが、これを見ますと先ほどの説明とちょっと違うかなというふうに思っております。

29年度の事業予算というか予定につきましては、県の方から補助金をもらって今年度体育館のLED照明化、所長宿舎除去工事というふうになっておりますし、体育館の耐震改修工事ってこれは補助金でやったのか、私の資料では補助金外というふうになっておりましたので、ちょっとその確認をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、ちょっとわかりづらい説明をしてしまって申し訳ございません。

国民健康保険の特定健診につきましては、今、議員さんおっしゃられましたように、51ページのところがございますが、この時、印刷の時では57%が概算値だったんですけれども、直近の今出ている数字が58.9%ということがございます。ですので、昨年と比べますと約30人ほど増えているということがございます。

先ほどちょっとすいません、わかりづらい説明で申し訳なかったんですけれども、特定健診のこのデータ、58.9%になるには大きく4つの方法があります。それが一番費用のかかるものとかからない方法があるわけなんですけれども、比較的その費用のかからない部分で数字的に伸びているということで、残額が多く出たということがございます。受診者としては伸びているということをお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それでは家計簿の方なのですが、47ページ、まず雨漏り修

繕工事29万8千円でございます。これは決算書の中125ページの需用費、需用費の中でも修繕費という項目がございまして、そこからの支出でございます。

あと管理委託、47ページの管理委託、家計簿ですが、60万円は維持管理をする管理人さんの管理委託といったところであります。決算書からすると委託料の部分に含まれてまいります。それが60万円です。

あと体育館の耐震補強工事の設計管理業務委託140万4千円、これも委託料の部分にはいてございます。

そして先ほど説明をいたしました耐震補強工事、所長宿舎の除去工事、これが工事請負費という、そんな振り分けでございます。

そして先ほど県費補助のご質問をいただいております。恐れ入ります、決算書36ページをお願いしたいと思います。

この中の一番下の下段、青年の家施設の整備費の補助であります。これは所長宿舎並びに体育館のLED化、この部分が該当となっております。体育館の耐震補強工事に関しましては、県との協議の上で緊防債を使っていこうということで、緊防債の方で対応してございます。

あと長野県との覚え書きの中で、1億4,700万円ということ引く現在の県からいただいております620万円ほど、この差し引いた額が今後補助されてくるという、こちらの事業計画に基づいて補助をされてくるという、そういう形でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） まず、特定健診の方であります。ちょうど今、説明受けましたけれども、今、250万円についてはいろいろ説明をいただきましたけれども、実際には当初予算が昨年の金額より300万円ぐらい増えているというふうに判断をしております。したがって、ここで今、見ると250万円くらいの不用額が出たかなというふうに思っておりますし、実際受診率等も上がっているということで、去年も私この1回質問をさせてもらったような記憶をしておりますが、さらなる努力をしていただいて、受診者がたくさん増えるようにはしていただきたいなというふうに思っております。

それから青年の家につきましては、30年度の県の補助金の方の関係の予算もあるということですので、私の考えとしたらその補助金の中では工事を進めていただきたいなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） お答えはよろしいか。

米山保健福祉課長

○保健福祉課長（米山政則） 特定健診につきましては、予算の額もそうなのですが、昨年からは未受診者対策の専門の保健師を1人臨時という形でお願いをさせていただいております。

そうした中で、受診率についても伸びてきておりますので、引き続きこれは課題でありますので、受診率の向上に努めて健康な医療費の抑制に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 小木曾課長はいいかな。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 長野県の方で補助金を計上してございます。

今現在、産業観光課並びにまちづくりセンターの方で鋭意検討中という状況でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） それでは2点お願いをしたいと思っております。

1つは委託費、それからもう1つは燃料費のことについて質問をさせていただきます。まず委託費であります、意見書の34ページをお願いしたいと思います。監査委員の皆さんよりいただいた資料でございます。

そこには、平成29年度の歳出節別決算額対前年比較表というようなことで、13区分の委託料のどこ見ていただきますと、合計の平成28年度が5億7,440万5,569円、これで29年度に入りますと7億1,761万5,080円ということで124.9%ということで前年対比24.9%の増ということで、かなり委託費が上がっているなということが見てとれるわけでございます。

電算システム等の委託料が高いというお話も聞いておりますが、この増加した内容についての説明をまずお聞きをしたいと思っております。

それで2点目ですが、燃料費についてお願いしたいと思います、これは家計簿の17ページにありまして、決算書の中にはなかなか出てきてなかったもので家計簿の17ページをお願いしたいと思います。

5目の財産管理費の中の執行内容の上から4番目に庁舎燃料費というのがございまして、203万円という額が載っております、昨年度の燃料費は平成28年度の燃料費

を見ますと147万5千円でありました。平成27年度を調べましたら124万円ということで、燃料費が上がってきている。これは燃料費自体が上がったということということもあると思うんですが、職員が増えたこと。それから地域おこし協力隊や集落支援員が増えたことによる公用車の増。それから使用の増によるものが大きいかなというふうに思っておりますが、この燃料費の負担が大きくなっているということについてのご説明をお願いいたします。

以上、2点よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 最初のご質問の審査意見書の34ページの関係であります委託料の増についてお答えしたいと思いますが、合計欄の真ん中になりますように特別会計のところを見ていただきますと、28年度が1億6,100万円。29年度が2億6,600万円というような形になっておりまして、この部分で大幅な増になっているかと思えます。

これにつきましては、公共下水道、農業集落排水事業、特に公共下水道事業につきまして、松川浄化センターの長寿命化工事、耐震補強工事、この関係を日本下水道事業団の方に工事委託という形で委託料で計上しておりますので、大幅な増額というふうになっているかと思えます。

以前からご指摘あります委託料の中にも業務委託といいますが、電算システムの保守等の委託という部分もご指摘をいただいております。これにつきましては、ちょっと付け加えになりますけれど、昨年度適正化計画を立てまして、本年度から職員を入れまして、調達方法等の統一化、そして重複のしない、データ等が重複しないシステム構築ということで努めるところでありまして、その抑制については努力しているところでありますが、業務委託につきましては一般の業務委託につきましては今、ご説明した増ということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 庁舎の燃料費については。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 熊谷議員の方から庁舎の燃料費ということで、家計簿の17ページのところでご質問をいただきました。

昨年、一昨年よりも増えてきておるといような内容であります。

こちらに計上してございます203万円というような数字につきましては、車の燃料代という部分になってまいります。こちらについては車の燃料代、あとは刈り払い機で

すとか、庁舎の灯油、そんなようなものが含まれております。

やはり燃料自体の単価が上がっておるといようなことが29年度ございました。それから議員ご指摘のとおり、やはり公用車の方が地域おこし協力隊等の車を含めて結構増えておることも事実でございます。

それで車の方につきましては、なるべく今の時代なので燃費のいいもの等を考えながら購入はしておるわけなんですけれど、やはり燃料費の方が言われますように上がってきておるような状況でございます。

また、庁舎の燃料費につきましても、やはり暖房等に使う灯油、そんなようなもののお金にもかかっておる状況でございます。

こちらにつきましては、今後やはり節約ということで燃料費を抑えていくような方向をまた考えていかなきゃいけないと思っています。

○議長（森谷岩夫） 熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 1点目の委託料につきましては、公共下水に関するものが委託が1億円というように、特別会計の部分で非常に増えてきたというご説明でございました。

それから電算システムというか、非常にそういうところに多くのお金を費やしているという中では、適正化計画の中でシステムについて今、検討をされているというように、努力をしているというお話しでございました。

監査委員の最初の意見の中にありましたように、事務の簡素化という、事務事業の見直しなどにつながるものが健全財政運営の維持、推進というようにございました。最小の経費で最大の効果をもたらしていくという部分では、この委託費というのが改善していくことは、大きなこれからの町の運営に対しても大きなことかなと思っています。それに伴って経常収支比率が0.4%高まって、83.5%というようにことにつながってくるのかなというふうに思っております。

そこで一般会計を見ますと、これは同じく意見書の32ページのところはこれは一般会計の決算表の中の委託表を見ますと、区分の2の総務費の委託料が1億円、それから4番の衛生費では1億2,000万円ということで大きな比重を占めております。

総務費のことを決算書で見ました。決算書の51ページから60ページにかけてこの委託費のことが10項目載っております、その中の57ページに企画費、6目の企画費の中に委託料ということで13節469万7千円というのが載っております。企画していくに委託していい知恵をいただく、それから整理をしていただくということは



大事なことかなと思っておりますが、この13節の469万7千円についての執行状況はどうであったのかというのを関連で質問をさせていただきます。

それから燃料費のことはわかりました。公用車が多くなってきているという事実。それから燃料費はやはり燃料費自体の高騰というようなこともあろうと思うということでございました。

圧縮については、今後考えていくというご答弁でありましたが、公用車が多くなるとやはりいろんな方が運転をされるということで、物損事故の報告が全協なんかでも出てきております。そこへ自分の身を守るということと、町民の安心安全を担保するというようなことで、ドライブレコーダーの設置が今、非常に多くなってきていると思いますが、町の公用車にはどのくらいの車に設置されているのかという点をお聞かせいただきたい。

2回目の質問はお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 決算書の58ページ中段にあります企画費の委託料の関係です。支出総額が443万1,024円の関係です。

1件1件の支出金が金額につきましては、ちょっと歳出簿にちょっとよるところですので今ちょっと持っておらないんですが、概要としましては、ここの委託料はまず町の方で基本事務として行っております1/2,500、1/10,000の地図のシステムを持っております。地図を管理しております。この管理を委託をしております。

それと年々その中で道路台帳、道路改良等を行われますが道路台帳の更新によりますこの地図の方針等々これで支出をしております。

そして、今年度につきましては、もう1つが29年度単年度のものですが、移住促進受託を年度途中で補正によりまして予算になりました。予算づけをさせていただいたんです。これの施行管理、設計施行管理、これの委託料を支出をしております。

それとあとこれも単年度ではありますが、29年度の固有のものですが、公共交通の再編調査ということで、フルーツバスの現状の調査、そして町民アンケート、これは議会の方にも報告を一回させていただいておりますが、この調査委託料、業未委託料もこの中で支出しておりまして、大きく3件の委託料として支払いを業務委託を支払いをここでしております。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ドライブレコーダーの設置してある車ということでございますが、

現在2台かと思っております。1台は町庁舎の方に設置してあります。それからもう1台は、最近購入しました教育委員会の新しい車に入っておるかと思えます。

それでやはり確かに物損事故等もちよこちょこ正直起こっておるところでございます。やはり今後につきましては、長距離に使う公用車等またドライブレコーダー等の導入を考えていく必要はあろうかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 経常収支比率についてご質問があったと思えますけれども、0.4ポイント上がったということで、その主な要因について申し上げます。

まずは1つは物件費、経常分について申し上げます。物件費の賃金の増が650万円、委託料の増が310万円、使用料及び賃借料の増が760万円。これは物件費の中の経常分についての金額であります。

それから扶助費の中の経常分の増が2,000万円あまり。

これらの要因が経常収支比率のアップにつながっているというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 経常収支比率についてのお答えもございました。

なぜ委託費についてこだわって質問をするかということ、地方交付税というものが年々下がってきているのは如実に表れてきて、これからも国の様子を見ますと、あまり交付税が上がってくるという期待は持てない中で、自主財源をいかに守りつつ、支出を抑えていくかという部分では、監査委員の皆さんのご指摘のある、事務事業の見直しという点が大事かなということで、委託費なのかわかりませんが、これについては努力すれば削減できるのかなという感じを持って質問させていただきました。

松川町では、職員のスキルアップということで、年間1人をリーダー養成塾に行かせているということで、その職員の皆さんは非常な勉強をされて、大きなスキルを蓄積されて、町の仕事に就いていると思えます。その蓄積されたスキルをいかにして発揮するというのが、委託せずになるべく自分の地からでチームとしてやっていくという部分が大事かなと思えます。どうしても委託せざるをならないものはたくさんあるかと思いますが、その中でも一部でも自分たちの力でやってみましょうと、そういったことが大事かなと思っております。

そうしたことについての努力については、どんなふうを考えられているかということをお聞きをします。

それから燃料費につきましては、ドライブレコーダーは付けていると例えば不審者と

か、あるいは認知症を患った方が徘徊をしているとか、そういうのもつぶさに記録されていきます。

公用車は、町で何台あるかちょっとわかりませんが、そういう車が町中を走っているわけで、そういった部分でも町民の安心安全につながっていくという部分でも町民の安心安全につながっていくという部分では全車への配置、設置というのも大事ではないかなと思っております。

それからこの公用車の日々の運転管理日誌ということが義務づけられていると思いますが、これについて着実に記帳されて公開できる体制がなされているかという点について、3回目の質問をさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 委託費につきまして、同じ委託料13節の委託料につきましても、いわゆる専門的な知識等によります様ある知識、能力的な委託、それと人工的なものの整理、集計等々の人工的な委託、大きく2つに分かれております。

それぞれにつきましても地方、私どものような地方の町村、小さな町であっても大きな都市であっても今、様々な業務、高度化しております。電算システムもそれぞれ入れていく、これも広域化という議論もされておるところですが、どうしても専門性が必要になってまいりますので、この委託というものにつきましては、それぞれの職員を抱えるわけにはいきません。

それと一時的にその雇用ということもなかなか困難であります。どうしても委託というふうに頼らざるを得ない部分があることはご理解いただきたいと思っております。

ただ、私どもも単に業務委託の中に職員で進めていけるもの、これも散見されるということも私どもも認識しております。予算査定等で要求があったものにつきましても内容等を精査して話し合いをしていると、予算づけをしているという実態も実際あります。これはもうそのおっしゃる内容について、経費節減という場面では努めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 議員の方からドライブレコーダーにつきまして不審者、あるいは認知症の方々の発見にもつながるので、全車への搭載をというようなご意見もいただきました。

こちらにつきましては、ご意見として伺いまして、また今後検討させていただきたい

と思います。

また、車両の管理につきましてでありますけれども、運転日誌の方はという状況はお聞きいただきました。運転する前に一回り車両の点検を行いまして、そのあと車を使ったあと日誌の方にそれぞれ時間、それから行き先、それから乗車的人数、それから気をついたその他の点等々記載して、車両管理係の方に返すようになっておりますので、日誌の方はまた見ていただくことは可能でございますのでお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） では3点お伺いします。

1点目は、先ほど町長のあいさつの中でもございましたけれども、将来負担比率などこういった財政の数字についてですけれども、とりわけこの将来負担比率についてということで、松川町の場合はゼロであるということでお話しがございました。

将来負担比率というのは、将来負担しなければならない負債額を返済に充てることのできる特定財源であるとか、基金であるとか、そういったもので割るということで、当然負債が少なければ将来払っていかなくてもいいというわけですから、数字的にはゼロとか、少ない数字になるというふうに考えられるというふうに思います。

15年前の決算書を見ましたら、当時は地方債残高が74億円松川町ありました。今は40億円くらいですよ。半分くらいに減っております。ただし、全国的には、この将来負担比率約50%くらいが全国的な平均だというふうに聞いておりますが、そういたしますと当然借金ですから少ない方がいいわけです。そして、また払っていく見込みがある方が、当然それは1軒の家計でいっても当然当たり前のことで、少なれば負債は少なればよい。それから収入に対する返済額が割合が少なればいいに決まっているんですが、ただし、これが町民サービスというものに対してどういうふうに影響がされるかということだと思います。

国の動きは、交付税は横ばいにしていこう。そして将来先送りをするわけですよ、臨債なんかもそうですけれども、負債で地方の事業をやらせるというかやってもらう。先送りです、当然起債する中には8割くらいの国の負担率というようなものもありますので、国の方がとにかく先送りをしていこうと。それで交付税はそんなには増やしていきということはない。減らしても横ばいという状況なので、今後どういうふうにしていくか。地方がどうやって事業をしていくかとする、限られた税金、それから限られた収入の中でほぼ収入、税金は横ばいですよね。そうそう増えてはおらない。何がどうやっ

たら必要な事業がしていけるか、町民サービスができるかということになれば、これはもう起債を起こしていくしか仕方がないということになりますね。

そのあたりの考え方を町民生活が果たして今、しっかりと充実したものであるのか、喫緊の問題、いろいろあるというふうに思いますが、それが整えられる状況なのか。数字は確かに健全だというふうには思いますが、健全という中にそのしっかり町民サービスができておって健全なのかそうなのか、そのあたりの考え方を今後にも、また来年度以降も影響すると思いますのでお聞きをしたいと思います。

それから2番目は、この松川町の家計簿、家計簿ですが、家計簿の32ページの上の方の農業費ですね。農業委員会費、農地利用状況調査というものがされておって、33万1千円を費やして農地利用状況の調査がされております。

これについて、どのような結果が出たのか。それからこの今後この結果について、どのように活かしていくのかといったようなことをお伺いをしたいと思います。

それからもう1点は戻りまして、同じく家計簿の27ページですけれども、民生費の子育て支援センター費の中に真ん中あたりですが、執行のあたりですね、心理相談員159万円、それから子ども相談室と相談員59万5千円ですね、それから教育相談員というのが218万6千円というような執行状況でございますけれども、これはちょっと聞きますと3者ともどう違うのかなというところがちょっとわかりません。何名ずつなのか、常設であるのか、それぞれどのような相談をされる方なのか、この違いについて、まず最初にお伺いをいたします。

以上、お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは深津町長。

○町長（深津 徹） 松井議員の方から起債事業について、それから将来負担比率についてのご質問がございました。

私も以前、こういう場でも申し上げたと思うんですけれども、民間企業でありまして、もちろん無借金経営というものを目指します。しかし、行政の中では無借金経営は、自分ではあり得ないという。住民ニーズに応えていくためにはやはり起債事業を起こし、そしてその償還、それから基金の状況、そのバランスを見ながらやっていくことが非常に重要であるということを発言をしましてまいりましたし、自分自身もそういうふうに思っているところでございます。

一般財源の今の起債残高は41億円あまり、それから標準財政規模41億円になるとしてもほぼ同金額でございます。

要するに将来負担比率というものは民間企業でいえば、お店でいえばお店がもうやっ  
ていけません、自己破産しますといったときに整理ができるかどうかという非常に乱暴  
な言い方でありますけれども、そういうものだというふうに思います。次の世代、子ど  
もたちに借金を残しやめていくのか、1つの本当に乱暴でありますけれども、そんなよ  
うな見方もできるというふうに思っております。

一般財源の起債残高は41億円ということで、だんだんに今も数値がありましたけれ  
ども、減らしてきておる。しかし、特別会計の中でやはり水道、それから下水等農集排  
等にかかっている起債残高が50数億円ございます。これはやはり必要な起債であつた  
と思いますし、順次返してきております。

あとちょっと数字控えておりませんが、7年ぐらいでほぼ返し終わる状況下に  
あります。しかしながら、そうした公共下水や水道関係、こういったものに対してはや  
っぱり住民生活に必要でまた延命化、様々な事業で大きな投資をしていかななくてはなら  
ないのではないかというふうに考えております。

それからそうしたバランスを見ていくことが大事だというふうに思います。

それから将来負担比率につきましては、今、松川町はマイナスでございます。しかし、  
マイナスではありますけれども、じわじわとゼロに近づいている状況下というのは認  
識をいたしております。それは様々な事業を住民ニーズに応えるべきやっていることで  
はないかというふうに思っております。

そして今現在、小中学校のエアコンもそうです。それから福祉施設の投資がそうです。  
それから公共事業、様々な道路関係、公共事業、様々な起債事業が学校債、辺地債、公  
共施設債、それから社会資本整備総合交付金等々考えられるわけでございます。

特にエアコン、福祉施設、それから町体、それから特養、これらがこれから起債事業  
として大きくなるのかかってくる、やっていかなくちやならない事業だというふうに思っ  
ております。

そのやはり起債残高とそれから起債償還のペース、まさに財政としっかりと精査する  
中でやっていかなくちやならないというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 農地利用状況書についてのご質問をいただきました。

これは農業委員さんが農地のパトロールを実施する調査でございます。具体的には、  
遊休農地、耕作放棄地とか荒廃農地とかいろんな言い方しますが、遊休農地の現  
状把握をする。それから農業委員さんが地域の農地の状況を把握するというを第一

の目的にしております。そこから課題を見つけ出して、様々な農業施策に活かしていくということでこの調査を活かしているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ご質問のございました家計簿27ページの心理相談員、子ども相談室相談員、教育相談員、この3人各1名配置しております、それぞれ嘱託というような形でお願いをしております。

心理相談員につきましては、心理士をあてております、子どもの発達ですとか、就学相談等の業務をお願いしております。

また、子ども相談室の相談員については、おひさまの方で子ども子育てに関する保護者の皆さんの相談等に当たっております。

教育相談員につきましては、えみりあの方に相談室設けてございまして、生徒指導専門員によりまして、学力向上ですとか、学習支援、また不登校の対応等やっていたいとおるような現状でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 将来負担比率について、お答えをいただきました。

民間企業と違うのは、確実に民間企業でしたら倒産なり営業を停止をすれば収入がゼロになるわけですがけれども、この行政の方はゼロになるということはありません。税金があり、それから国からの交付金もありということで、そういったところが大きく違うということでもありますね。

ですので、当然その中で豊満な運営をしていいということではもちろんありませんけれども、やはりこれからはある程度先ほどもいろいろ述べて、特養の問題とか述べていただきましたけれども、まだまだそのほかに町の中を見渡しますと道路整備でありますとか、それから学校の施設も非常にエアコンが今度付けるということになりましたけれども、トイレの問題、様々な整備をしなければいけないところがあるだろうというふうに思います。

それから農業施策なんかの問題も非常に状況的にはよくない状況なので、何らかのもう少し町が資金投入をしてでも取り組まなければならない部分があるのではないかなと、そんなふうにも思います。

また、福祉関係は施設整備だけではなくて、まだまだ足りていないところがあるとい

うふうに思います。

そういったときに収入は決まっておりますので、やはりある程度全国平均が50%ということを考えますと、やはり住民ニーズに応えるにはある程度の思い切った借金をしないとできない場面があるんだろうというふうに思います。そうやって全国ではやっておるんだろうというふうに思います。

無理矢理借金をする必要はないですが、やはり国の動向が交付税は抑える、そして臨債を中心とした起債でやれよと、そういう方針なので、そうしないと行政運営がしていけないというようなこともあるというふうに思いますね。

この数字にこだわるというか、数字をもちろん見ていくことは大事ですけども、やはりここぞというときがあるとするというよりももう既にあるような気がします。公共土木を中心とした道路整備もまだまだ整備はしなければならないとこ、補修をしなければならないとこ、町民の声はいろいろ多々ございますので、そういったものに声に応えるにはやはりお金を使わなければならないということだと思っておりますので、その辺はくどいようですけども、ぜひバランスを見ながらということはもちろん大事ですけども、思い切った使い方ということもまた一方では必要ではないかなというふうに思います。

それから農地のことですね、農地は遊休農地なんかを把握をされて、課題を見つけていくというふうにおっしゃられましたが、その課題はどう見えてまいりましたか。そのところを少し伺いをしたいと思います。

それから心理相談員以下相談員のことですが、このことについては少しこの実績といますか、効果といますか、保護者なり児童、保育児、児童ですね、児童生徒さんのお気持ち、そんなものがもし聞いておるようでしたらちょっとお聞きをしたいなど、そんなふうに思います。

以上、3点お願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） しっかりとお金を有効に使ってまいりたいと思います。

今定例会、もちろん今定例会の時点でのいわゆる起債の償還を4億5,800万円ぐらい予定をしています。現時点返すお金。

新たな借り入れ当然やっていくわけです。それが逆転するかしらないか。この辺のところはそうしますと起債残高は若干増えます。それは増えたっていいんです。その増える金額ででたらめの金額やるわけじゃありませんので、その辺のところは今、借り入れもこれから本議会を通じてまた次の定例会等に向けての中ではやはり大きな起債を起こし



ていかなくてはいけないなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 課題はどういうことかというご質問でございますけれども、私もこのことにつきまして現農業委員の皆さんと具体的に意見交換をしたことは正直ございません。ですが、私なりに考える課題というのをちょっと回答ということでお願いできたらと思います。

まず、遊休農地ですので当然ですが、担い手への集積の情報等々に利用できるかと思っております。

それからやはりそういうことに利用できればいいんですが、管理する人がいない、草刈りもできないということで、ここら辺は町政懇談会なんかでも意見も出てご意見をいただいております。そういった誰も管理することがいなくなってしまう土地を今後どういったふうに少なくとも草刈りくらいはやっていかなくてもは本当に荒れてしまいますので、そこら辺をどういうふうに今後管理していくかということも行政も一緒になって考えなくはいけない大きな課題かと思っております。

それから遊休農地対策につきましては、再三申し上げておりますけれども、根本は後継者対策かと思っております。そういったことで、様々な後継者対策を町の方でも進めておるといことで認識をしております。

それから今度の補正予算にも挙げさせていただきますけれども、人・農地プランというプランを策定いたします。今度、増野地区が手を挙げていただきまして、モデル地区ということで、地区のプランを立てていただきますが、合わせて町のプランも立て直していきたいと思っております。そういったことの基礎になるのがこういった現状把握かと思っております。

そんなことでこの調査の利用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 答弁させていただく前にちょっとひとつ訂正をお願いしたいと思います。

教育相談員のところで学力の向上、学習支援、不登校というお話をさせていただきましたけれども、学力の向上については担当しておらないということでございますので訂正をお願いしたいと思います。

ご質問をいただきましたこの3人の方々でございますけれども、それぞれ専門的な知

識、資格等有しておる皆様方でありまして、核家族化の進む中で、保護者の方が1人で悩んでおるといようなことのないように、それぞれの専門的な知識を持って相談に乗っていただいております。それによりまして、保護者の皆さんの安心ですとか、子どもさんの健やかな成長に役立っておるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 少し補足をさせていただきます。

心理相談員につきましては、障がいのある子どもたちの発見と支援ということで、実際の検査ができる資格を持っておりますので、その検査を通して子どもの適切な就学のあり方ということについて、保育士や学校に意見を申し述べて、それを参考にしながら保育園、学校がその子の指導にあたっていくという、そんな対応をしております。

それから子ども相談室の相談員につきましては、不安や悩みを抱える保護者の皆さんの相談相手ということで、子育てのあり方ということについても助言をいただいているということでもあります。

それから教育相談員につきましては、主に小中高の困難を抱える子どもたちの支援ということで関わらせていただいております。なかなか学校に行けない子どもたちの居場所ということで、えみりあの方の教育相談室を使って、学習指導の方もしております。具体的にそれが高校の進学につながったという、そんな実績も残しております。

それから教育相談員につきましては、不登校親の会を毎月一回開いていただいて、保護者の安心をしていただいて、将来の見通しを持って子どもに関わっていける、そんな元気の源の場を作らせていただいております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） お諮らいをいたします。

正午を過ぎておりますけれども、ちょっと切れるまでお願いをしたいと思います、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） そいじゃ松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 最初の質問はわかりました。よろしく申し上げます。

2番目のとこの農地の問題ですね。もう本当にずっとこの担い手の問題、後継者の問題、遊休農地の問題言われ続けておりますけれども、なかなかしつかりした解決策が講じられないというふうな印象を受けております。

難しい問題ではありますが、本気で取り組まないとますます状態は悪くなる一方ということの中で、1つ大変気がかりなことがあります。直接決算には関係ありませんけれども、町内に柿をかぶちゃん農園というところが何年か前に、今も続けておるかどうかわかりませんが、農地を借りて柿を植えた畑がかなりあります。印象的には何町歩あるか、5～6町歩あるのかなというふうにも思いますが。

1年に約1反歩3万円か4万円くらいで1反歩結構、割といい借地料で刈り上げておるといことで、だんだんその柿の木が大きくなってきました。なかなか柿というのはすぐにならない、8年経たなければならぬということ、まだまだなるというところまでいかないような感じがしますが、これが非常に心配です。ご承知と思いますけれども、親会社、親会社ではないと言っていますけれども、実質的には親子関係の会社だと言いますので、倒産をした報道がされましたよね。

それで、今後そのかぶちゃん農園が柿をどうしていくかということは、もちろん営業していくというふうには言っていますけれども、その松川町に植えられておる柿畑ですよ、それがどうなるか。当然柿畑にして柿を植えていいよというふうにお貸しをした農家は、ほかのことではもう経営ができなくて、遊休農地でおったわけですので、このことがまた新たな問題になってくるのではないかなというそんな気がします。

ぜひ、結構な広さもあちこちにあります。点在しておりますので、上片桐の方にもありますし、大島の方にもあるのかどうかちょっとわかりませんが、またこれが1つの遊休農地を新たに生むことにならなければいいかと、そんなふうに思いますので、ぜひ、まだ何もはっきりしたわけではありませんが、そういったことも含めて遊休農地対策を例えば今のこの柿の問題は、個人の判断や裁量で起きることではないというふうに思いますね、不可抗力のような部分がありますので、そういった面で行政側が何らかの手助けができないものか。していかなければならないのではないかと。もうだいぶだんだん立派な柿畑になっていくだろうという今、そんな過程ですので、もし何かそんなところで把握をしているものがあつたらお聞きをしたいと思います。

それから心理相談員の以下相談員さんについては、それなりにきちんと対応をされておって、効果もあると。高校進学ができたという生徒さんもおられたというようなお話しでありました。

ぜひ、しっかりこのこういった相談によって救われる、向上する児童、生徒さんがおられるということ。本当に好ましいことだと思いますので、引き続きよろしくお話をしたいと思います。

それでは今、2番目の農地のことについてひとつお伺いをして終わりにしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは今のご質問の会社側の柿畑として農地を借りておる関係につきましてお願いをしたいと思っておりますけれども。

既に新聞報道等で大きく報道をされていますので、ほとんどの方ご存じかと思っておりますけれども、松川町でもこの会社からかなり多くの方が、多くの方が農地を貸しているということで、多くの町民の方が非常に心配をしておりますし、町としても心配をしておるところでありますけれども。

この報道がある前からこの農地の管理があんまり芳しくないということで、松川町の方でみらいの方で担当職員が会社の方へ出向きまして、管理の方、適正な管理をするよう適正な管理をするように再三お願いしてきた経過もございます。会社の方にも出向いております。

そんな中、こういった報道もありまして、いずれにしましてもこの貸し借りが中間管理機構という県の組織とそれから相対と言われる何も仲介を通さずに会社と直接借りておる2つの形態があるわけでございますけれども、このたび今度この報道を受けまして、県の中間管理機構とかぶちゃんの代表との話し合いももたれるようであります。

いずれにしましても、適正な管理が今後続けられるのか、それからきちんとその借地料の支払い等々が行われるのか、そこら辺が当面の問題としては心配されるところでありますが、いずれにしても動向を注視しながら、今後行政として何か支援できることがあれば検討してまいりたいという、現段階ではそんなところであります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは昼食にしたいと思います、再開を1時15分といたしますのでお願いをいたします。

休 憩 午後 0時15分

---

再 開 午後 1時15分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

質疑はございませんか。

菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 2点ほどお願いをしたいと思います。

まず、決算書の97ページ・9ページをお願いしたいと思います。

まず、商工業振興費の中で委託料とありますが、この委託料についての説明と、それからこの金額について、不用額が残っておる額が残金とか多いような気がします、その理由についてお願いをしたいと思います。

それから次の99ページでございますが、まつかわの里室内温泉プールの設備の中で需用費でございますけれども、需用費の需要額がなんか少ない、不用額について説明をいただければありがたいと思います。

よろしく2点お願いします。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） すいません、ちょっと手元の方にお答えできるものを用意しておりませんので、しばらくちょっと後ほどということをお願いしたいと思います。

申し訳ございません。

○議長（森谷岩夫） 両方ともそういうことだね。

それでは菅沼議員は一時お願いいたします。

ほかには質疑はございませんか。

大蔵洋議員。

○4番（大蔵 洋） 3点ほどお聞きしたいと思います。

監査委員の意見書の中での滞納額、前年度に比べてマイナスでありますけれども、7ページです。

前年度に比べてマイナスをしており、職員の努力が伺えると思いますけれども、計で9,723万円、そのうち町税が5,140万円ぐらい、それから国民保険が3,390万円ぐらいということで、非常に額としては結構な金額だと思います。

税の公正、公平の負担から見てどのような方が滞納されているのか。件数として何件ぐらい。それから大口の方はどのくらいあるか。まずそれをお聞きしたいのと、もう1点是不納欠損処分、同じ7ページですね、一般会計が328万円、それから国保が135万円ということで463万8千円、前年度より271万円ぐらい増えておるんですけども、長い目で見るとこの200万円、10年経つと2,700万円ということで大きな金額になってくるわけですけども、第4項第5項、第4項が3年、第5項が5年かなと思うんですけども、この扶養ということでこれは法律上で決められて、その債権というか、取り立てができなくなるということで不用額として挙げておられると思わ

れるんですけれども、これもじゃあ法律で決められているからじゃあ取り立てができないというのも、この方たちが今後生活改善が図られた場合等も考えられるので、そこら辺どのように対応、どのような考えでおられるのかということと、もう1点は町有財産の適正管理についてということで、今回監査委員の意見書の中には入っておりませんが、財産運用収入ということで、昨年度監査委員から指摘されておりますが、過日教員住宅につきまして、委員会視察を行った折、ずいぶんと空き室が発生しておりました。その折、有効な活用を検討するべきと提言しましたが、28年度当初予算で210万円ぐらいの収入見込みがあったんですけれども、今回の収入の詳細にはちょっと数字的に表れていないんですけれども、現在その空き室がどの程度あるか、その点をまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 未収金の関係でございます。

こちらにつきましては、どのような方がということでございますけれども、やはり収入が少ない状況の方、それから生活保護の方、あと税の方まで生活の方で回っていかない方がどうしても滞納の方をされていくということで、これだけの金額の方が出てきておるといってございます。

それで件数的なものなんですけれども、個人町民税でちょっと件数なんですけれども、245件、それから法人町民税の方で3件、それから固定資産税の方で121件、軽自動車税の方で49件、それから国民健康保険税の方で71件というような件数の状況でございます。

それから不納欠損の関係でございますけれども、こちらにつきましては町の全体の話しなんですけれども、先ほどおっしゃられたとおり29年度につきましては33件ということでございます。28年度が24件でございましたので、ちょっとその分多く増額になっておるといようなことでございますが、内訳としましては財産なしで執行停止が3年間継続したものが10件。滞納者が死亡し、相続なしの場合が16件。財産なし、所在不明により時効消滅が7件ということで、こちらの分について不納欠損の方をさせていただいたわけでございます。

不納欠損の考え方でございますけれども、ちょっと先ほど申し上げたとおり、処分する財産がない場合、それから死亡をされてしまって、相続人がおいでにならない場合。それから廃業等々で時効消滅というようにすることで、これ以上債権持っておっても回収にならない方、件について不納欠損をさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 財産収入の教員住宅の利用に関しましてでございますが、決算書の24ページにございますが、本年度昨年と比較しまして45万7千円多い264万円ということで決算を打たせていただいております。

これにつきましては、県営住宅総数が31室ございまして、昨年につきましては15室の利用ということでございます。また、今現在も数件のご紹介等いただいておりますので、またご利用いただけるような形にしていきたいというふうに考えております。

また、昨年もこども課はじめほかのまちづくり政策課ですとか、建設課等とも横の連携をとらせていただいて、後利用等検討してきておるんですけども、町として今後利用等は少ないというような形の中で、今現在は名子原の教員住宅の方に先生方等できるだけ上片桐の方から転勤等された場合はできるだけ名子原の教員住宅の方へ集中させるような形で、できるだけ利用を集中させて後利用を検討していくと、そのような形で今現在進めております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 大蔵洋議員。

○4番（大蔵 洋） 教員住宅の件につきましては、過日、今年の2月でしたかね、私の方で1人お願いしたんですけども、最終的には受け入れをしていただけなかったということで今、教員、その上片桐からこちらの方に移設してもらおうというようなお話しがありましたけれども、なかなか教員の方は保護者のおる町から離れたいということで今、松川町で教員されている方は高森とかそういうところに住まれているので、今後ともその教員の方が入られて、有効活用ができるとはちょっと考えにくいんですけども、そういう困った方に貸してあげるというようなやさしい、町民にやさしいようなところがどうも松川町欠けているんじゃないかと。

その方は、飯田市が県営住宅市の福祉課の方で率先してその斡旋したというようなお話しも聞いておりますので、もう少しその収入として微々たるものですけども、有効活用を検討していただきたいと思います。

それから先ほどその町税、個々の滞納の件数についてはお話しいただきましたけれども、大口の方というのはどのぐらいの滞納されているか。

それから不能額については、回収が見込めないということなんですけれども、これは法律で決められた期間が過ぎれば消滅するという考えで、滞納できなければ5年間でそ

れを諦めるというようなことだと思っんですが、回収できなければ諦めるというようなことなですけれども、そこら辺皆さん結構その納税に苦しんでいるその今、格差が非常に広がっておりますので、そういう方も無理してでもなんとか町民のその責任として納めている方もおりますので、生活保護の方についてはその納められないというのであれば、その生活保護費の中からそのさっ引くというようなことはできないのでしょうか。

○議長（森谷岩夫）　まずそいじゃ福島こども課長。

○こども課長（福島敏美）　確かに議員申されますように、教員の皆さんの利用は減ってきてはおりますけれども、毎年新任といえますか、松川町へ赴任いただく先生方にはできるだけ松川町の教員住宅をご利用いただきたいというお話しをさせていただいてきておるところでございます。

また、大蔵議員の方からご紹介といえますか、お話しがありました件につきましては、私どもご本人といえますか、親戚の方にお話しをさせていただく中で、その話しがなくなったというふうに私の方では聞いております。

また、福祉利用につきましては、保健福祉課の方に福祉の関係でご相談等あって、教員住宅の利用をということであれば、今までも例がございますし、お貸しすることはやぶさかではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫）　矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤　覚）　答弁漏れがございました。

大口の関係でございますけれども、ちょっと資料持ってきておりませんので、細かい話しはちょっとできないんですけれども、1件100万円超えているというような方もおいでになります。

それであると生活が向上した場合に不納欠損の方はどうなるんだということでございますが、不納欠損につきましては既に行わさせていただいておりますので、そのことについては復活するとかそういうようなことはございませんのでお願いをしたいと思います。

それと生活保護の関係でございますけれども、こちらそれから取れないのかというようなことなんですが、所得税とかそういうのは生活保護の場合は非課税とかああいうふうになってくるんですけれども、財産、固定資産とかいうことになりますと、どうしてもそちらの方へかかってきてまいりますので。

生活保護にこちらの方で不納欠損とかいうことは、生活保護に入る前の部分もございまして、そちらの方につきましてはどうしても税の方へ回るお金がなくて、支払いと



ということもございますし、今回不納欠損させていただいたものについては、財産がなかったり所在が不明になったりということで、こちらの方でリンク訪問等財産調査しておいたものについては、調査したものについてどうしても換価できない、換金できないというものについて不納欠損をさせていただいたということもございます。

○議長（森谷岩夫） 大蔵洋議員。

○4番（大蔵 洋） 県営住宅の件ですけれども、松川町へお願いしてももう駄目だということで、飯田市の方へお願いしたということを知っております。

町外から移られてもすぐに住宅が見つからないとか、そういうようなときにはその一般の人に貸し出したあと、期間をある程度半年とかいうような期間で貸し出し、その間に県営住宅なり民間のアパートなり借りるようなそういうような配慮をぜひしていただきたいと思います。

それから不納欠損についてはわかりました。

それから滞納額なんですけれども、今も県の滞納徴収機構、名称ちょっと覚えてないんですけれど、そういうようなところへ依頼して、松川町の場合は7件までというような昨年度聞いたような気もしますけれども、現在県の方への程度のあれを依頼しているか。

その1点についてお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 県の滞納整理機構のご質問でございます。

平成29年度につきましては、松川町から7件移管をしております、金額で838万5千円の移管をさせていただきました。

それで徴収実績につきましては、487万円で徴収実績がございまして、その7件のうち4件完納となっております。残りの3件につきましては、継続移管ということで、本年度まで継続でさせていただいております。

松川町の県の徴収整理機構の徴収率につきましては、58.2%ということでありまして、県全体で徴収率が28.5%ということでもございましたので、松川町につきましては県の滞納整理機構でかなり徴収の方、上げていただいたというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 先ほど菅沼一弘議員の答弁になります。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お待たせして申し訳ありません。お答えをさせていただきます。

商工業振興費の方の委託料の関係でございますが、内容につきましては、松川インターの駐車場の関係ございまして、第2駐車場も含めた管理費でございます。

有料駐車場の管理、それからトイレの管理、それからごみを拾ったりとか、草を刈ったりとかそういった業務の委託でございます。

それから次のページのまつかわの里の温水プールの需用費の関係でございますけれども、これは燃料費がほとんどでございますけれども、この不用額も燃料費の残によるものでございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

委託費につきましては、駐車場の管理費というような形だそうでございます。それについてはよくわかりました。

第2駐車場もあつたりする中で、委託が3カ所、それから草刈りやトイレの管理というような形でございますので、委託されてきれいにさせていただくことはありがたいことなので、ぜひまた啓蒙していただきたいと思っております。

それから次に、まつかわの里の温水プールの方でございますけれども、その需用費につきましては、今、申されたような形の中でお話しがあったわけでございますけれども、29年度は42,862人というような人数で、まつかわの里の温泉プールを利用しているというような形の人数もでております。そんな形の中で少し前年28・29年度は特別上限はないわけですがけれども、まだ維持をされているとしてやっていただいております。というような形の中で、大変ありがたいことだと思っております。

そんな中で、不用額が今言う出ておるわけですがけれども、この不用額の使途の不用額がこれについての説明をしていただければと思っておりましたので、お話しをさせていただきました。

人数が変更であるというような形の中で、振興費はこのそういうことだと思っておりますけれども、もう少し人数的には今、平行でございますけれども、せっかくの施設でございますので、また小中学生も指導をしていただいて、水泳の教室を開いたりいろいろして利用していただいておりますので、今後もこんなような形をとっていただければありがたいなと思っております。

それから最後に、もう1つお伺いをしたいのは、農振興費の中でございますけれども、これが32ページ、農業振興費でございますが、これにつきまして、家計簿の32ペー

ジ、申し訳ありません。

これについては、主な施策の中で執行をされている成果でございますけれども、花木の振興費、振興事業、それからその下の食べるほおずきの苗代の補助でございますけれども、食べるほおずきについては41,000円というような額でございますけれども、今、どのくらいの方が作られておるのか。

それからこれ以上増やしてお願いをして作っていただけるかどうかというようなことも踏まえてちょっとお考えをちょっとお聞かせ願えればありがたいんですが、ぜひ、金額的にも少なくなってきたということは、人数も減ってきたというような形の中で、もう少し味の里さんあたりでももうキャンディーやいろいろ作って、振興をしておったような気がいたしますけれども、そんな点は今後増やせるかどうか。そういうふうな形はどうであるか。

それから花木については、多分生東・生田の方たちが主だったかとは思いますが、いつも正月だの何なのという、それから梅の花の木なんかも出荷なんかしていたように思いますが、この額がもう少し振興できればいいかなと思いますが、そんな点いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山産業観光課長、その清流苑のプールのことも含めて。

○産業観光課長（米山清博） それでは清流苑のプールの方ですが、議員申されますように、やはりそのまま手をこまねいてはなかなか利用者が増えるということは難しいと思います。

今晚もまた大人向けのそのダイエットという言葉を使っていいかあれですけれども、そういった健康づくりのための教室も新たに開いたりということで、やはりニーズを先取りする形でそういった利用者の増に努めてまいりたいとそんなふうに考えておりますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

それから農業振興費の方ですけれども、花木の振興につきましてはこれはJAとも話しをする中で、推奨品種への更新ということでもあります。今後、普及、あるいは推奨して、有望な品種への更新を誘導してということをやっております。

議員申されるとおり、主は生田地区の皆さんというようにはお伺いはしております。それから食べるほおずきの苗代の補助ですが、この補助につきましては平成29年度、昨年度をもって終了をさせていただいております。

これはほおずきの団体の会の皆さんとの話しをする中で、一定の普及も図れたということ。それから事業成果も上がっているということの中で、補助については29年度を

もってということでもあります。

それから会の人数なんですけれども、20件弱と記憶しております。正確にはちょっと私も記憶しておりませんが、もし正確な人数ということであればまた後ほどおつなぎしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 人数的なものは、もう29年度で補助金はカットというような形をお聞きしましたので、それ以上のことはないかと思っておりますので、また違った面でご努力いただけるような良い法則があれば、そんな点を発掘していただければと思っています。

以上でございます。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） ほかに審議はございませんか。

米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） まず、資料ですけれど、家計簿で言えば70ページの主要財政指標、それからこちらの歳入歳出決算書及び意見書で言えば2ページになりますけれども、2ページの上の方になりますけれど、項目は経常収支比率83.5%、前年比0.4増ということでございます。

内容につきましては、増の内容、それから状況につきましては町長の方から午前中もそれに関わる質問ありましたのでお聞きしております。

そんな中で、この数字がやはり財政指標としては、1つの重要な数字になっているわけでありまして、実はこれは去年の議会の9月議会の冒頭、町長のごあいさつの中で、この経常収支比率についてですけれど、「重要な数値の1つというふうに思っています。80を切っていきたいという思いがございますけれども、まだ80を上回っている数字でございます」というようなあいさつをいただいております。

先ほどこの件につきまして、まちづくり政策課長の方から委託料とか、そういうような関係の中で、システムの最適化というような形の中で、取り組みというようなことをお伺いしましたけれど、実際にそういった町長の思いを財政を利用して、この町の実際の運営をしている皆さん、課長の皆さんどんな思いで取り組みをこの1年間されたかというのをまずお聞きしたいと思うんです。

と申しますのも、やはり町長の思い、これについてやっぱしその部分は重要なことじゃないかなというふうに思うわけです。

ただ、漠然とその数字だけが一人歩きしていたんでは、結果を出すことはできないと思いますので、そこら辺のどこをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 何か一般質問のご質問のようで。

私ども各課長ということで、私どものまちづくり政策課、財政部分について申し上げますと、なかなかこの数字を下げるということにつきまして務めるということになれば、先ほどもちょっと委託料の関係で申しましたけれど、前々からご指摘いただいております、今おっしゃっていただいております委託料関係ですね、システム関係。特に私システム関係につきましては注目しております。

先ほど申し上げたように、人的な私どもの人的な能力、それと人間的な部分、ここら辺を含めまして、査定予算の要求の中で見積もり内容を厳しくチェックをさせていただいておりますというのが実情です。

経常経費比率につきまして、ちなみに類似団体の数字、今、手元にありまして、全国36のうちの今6位ということでもあります。平均が全国平均が92.5、長野県平均が85.9ということで、その中で現在の数字ではありますけれど、収入を急激に上げていくこと、支出の特に物件費を急激に下げていくことというのはなかなか困難で、努力をしていかなければなりません、私どもの課とすればさっき申し上げたように地道に努力していくということかなというふうには思っております。

ちょっと答えになりませんが、突然の質問なのでちょっとお許しいただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） ちょっと意地の悪い質問だったかなとこう思う部分もあるんですけど、指標数字というのは全部が裏腹であつちが上がればよくなればこっちが悪くなるというような形が連動性があるんじゃないかなと、こんなふうに思うわけです。

そんな中で、実質収支比率は、去年実は自分の思い出があるんですけど、10%越してございまして、それだけの余剰の金があったらもっと有効な事業をやっていただきたいというような思いの中で、そんなような要望をしたお話をした覚えがあります。

今年は6.7%ということで、これが大体5%が理想数字のようなことを言われておりますので、良い方の数字ではないかなと、こんなふうに思うわけです。

先ほどまちづくり政策課長は、この経常収支比率、類似団体の数字で言っておりましたけれど、理想とされるのは70%ということでは言われておりますし、またこれが5%

75%へいきますと財政の硬直化というものが言われているのが普通の教科書の数字ではないかと思います。

そんな中で、あっちが上がればこっちが下がるということ言えば、それだけ分仕事をやってもらったと思うんです。数値の比率で見れば。実質収支のものを見れば。そしてその分どうしても経常収支比率の先ほど町長の方から説明がありましたけれど、例えば物件費の中の賃金が上がっておるとかいろいろな形の中で、そちらの方のお金は増えていってしまうということで、そんなこともあろうかと思うんです。裏腹なことでもあるんじゃないかと思います。いろんな考え方あると思います。

されどもやはりその理想値をおっていく中で何を言いたいかと言いますと、このやっぱり働けば余分にお金がかかるといふ人件費がかかるという仕組みだけでもの言っておりますと、やはり限界があると思うんです。経常収支比率の紐付きの非常にかみ砕いた言葉で言えば、紐付きでない収入で自治体を開いているだけでも出ていく経費を割ったものというのがうんと簡略したものの言い方かと、考え方と思うんですけれど、やはりその中で働き方改革という言葉がちょっといろいろ出ておると思うんですけれども、今。

今までと同じような仕事のことをしていたんでは、いくらやっても仕事やればやるだけ余分に金はかかるというか、そういった経費はかかってしまうんじゃないかなと、こんなふうに思うわけです。

例えばまちづくり政策課長言われていましたけれど、適正化ということの中にやはりその中のシステムの仕組みを変えることによって、人を楽にでもできるし、余計大変にもなるということにもつながるんじゃないかと思うんです。

また、同じ仕事をこなす中でも、やはりちゃんとしっかりとした職員教育をして、効率の良い仕事ができる、そういうような形で臨むのと、数で臨むのとではずいぶんそれはやはり違いがあると思うんです。

そういったような積み重ねがあって、これらの本当の数字の意味が出てくるんじゃないかなと。1つ1つのことがそういったことは、今までもシステムに無駄があるんじゃないかとか、例えば働き方改革の中でペーパーレス化の話したとか、いろいろな形のことそれぞれ議員の方からいろんな場面で言葉として出てきておりますけれど、そういったことを総合的に取り組んでいただければ、これはなかなか80を目指しても厳しいんじゃないかな。

じゃあそれをこの数字だけ追うことによってじゃあ人件費を減らそうと、人を減らそうということになっていけば、住民サービスがおろそかになって、今までされていたサ

ービスがおろそかになっちゃうわけでありまして、今までの裏腹な話しですけど、今までの同じサービスするんだったら効率よくやって、経費のかからないサービスの方法でなければならないんじゃないかなとこんなふうに思うわけなんですけれど、そんなことでどんなような取り組みをしてほしいということの要望だけになってしまうかもしれませんが、こういったことで数字というのは裏腹だということは十分承知しておりますけれど、しっかり例えばシステムの中でこの数字だったって、どんどんリアリティーをもって追っていくことはできると思うんですよね。そのシステムの組み方によって。

ですからそういった中で無駄とか、無駄とは言いませんけれど、はみ出たものの数値とかそういったものだって追っていけることもできると管理もできると思いますし、ぜひそんな思いの中でもういっぺん政策課長の思いがありましたらお聞きしたいと思うんですけれど。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま米山議員から経常収支比率についてのご質問でございます。

松井議員からも先ほど質問ありました。松井議員お手元に15年ぐらい前の決算カードをお持ちじゃないかと思っておりますけれども、私が議員になった時に経常収支比率は松川町67です、多分。長野県で2番目、軽井沢に次いで2番目に良かった。なった当初です。

それでそれからどんどん上がりました。おそらく三位一体の改革、人件費を削れ、それから今度はシステムの導入、様々な。それで非常に人件費を抑えながらシステム開発、システム利用ということで広がっていったんだというふうに思っております。

おおむね10年以上、10年あまり前にはやはりこれにあります。84平成20年度が84、84.6、81.8、そういった数字が来ているというふうに思います。

そうした結果がこういうふうになり、またシステムを導入したり、委託費や何かが増大していったって、その部分に占める計上部分が増えていっているんじゃないかというふうに思っております。

それから経常収支比率につきましては、実は決算ができた時点で私は非常に大切な数字だと今言われるとおり、必ず目を通す数字でありますので、すぐに財政と協議をいたしました。ご承知のように、一番経常収支比率の占める割合は物件費なんです。物件費が21。それからその次が繰出金です、17.4。それからその次が人件費の15.7とい数字になってくるわけです。その分析。

それで物件費が一番多く占める割合は高いんですけれども、その物件費の分析をいた

しました。何を削っていくことができるか。

先ほど来申し上げております。人件費というのは、3億円、物件費に占める賃金は3億3,300万円。そうするといわゆる人件費と物件費を占める賃金を足すと11億でございませぬ。それが占める割合17%ぐらいになろうかというふうに思います。

人件費を今、先ほど米山議員も言われた働き方改革の中で人件費や賃金を絞っていくことができるかというところはなかなか難しいと思います。住民ニーズに応える中でしっかりとやっていかなきゃならぬ。そうすると何が削っていくことができるか。

今回押し上げているのは、その研究の中で先ほど来も申し上げております。委託料310万円、使用料、住民、細かく申し上げますと住民基本台帳の使用料の増とかいろいろあるわけですね。それから扶助費が2,000万円上がっている。

この2,000万円が上がっていったのが、その中身は何かというふうに見てきます。そうすると29年度は入学祝い金を2年間の分を29年度で処理しております。それらの増、あるいは障がい福祉費のうちの計上分が上がっていると、そういう分析はしっかりといたしました。

今、言われます、どういうふうに削っていくかって言われますけれども、私は人件費の比率から見て抑えていく、それから今の現状況、住民ニーズ、様々なことを考えるとそこに焦点を当てていくということは難しいというふうに考えております。

そうした中で、やはり基幹系システムの使用料だとか、それからこれ要因はいくつか考えておりますけれども、総合的な効率の良い働き方というのも今、言われましたけれども、そういうのも含まれると思いますけれども、今、ここで何に焦点を当てて絞っていく、1点に絞るものは持ち合わせておりませんが、やはり全体的の中で計上、柔軟な財政運営をしていくことは大切でありますので、しっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） 今、町長の方からお話いただきました。私もそのとおりでございます。

なかなか時間もかかるし、すぐ一朝一夕にできることではない。一度膨らんじゃったものはなかなかつぼめるのが難しいということで、方々この時代でも苦勞しているようでありませぬし、そういったことで地道な1つ1つのことをやっていかなきゃならぬと思ひ、やはり目標を持ってそういうことをやっていっていただきたいと思ひます。

以上です。



○議長（森谷岩夫） ほかに質疑はございませんか。

坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それではまず1点お願いしたいと思いますが、今日米山郁子議員からも質問があった内容とちょっとダブるかもしれませんが、昨日の29年度予算編成の方針についての中で、まち・ひと・しごと総合戦略ということで29年度の施策目標で仕事づくり。政策として地域資源を活かした仕事の創出と働く人の育成ということでありました。

29年度において政策はいくつもばらけているかと思いますが、この地域資源を活かした仕事の創出ということではありますが、29年度でこの何かできた、創出できたものがあるのかどうかということと、働く人の育成について、実績をまずお聞きしたいと思います。

それと、細かいことになるんですけども、一般会計の137ページ、ここに物品の一覧があります。その中で自動車、普通自動車が前年からすると2台減って、軽自動車については6台減っていると。多分リースに移行したりとか、台数がそんなに極端に減らしたとは思えないので、そこら辺の動きの経過をちょっと教えていただきたいなど。

あともう1点が、家計簿の方であります。いくつかグラフが出てきておりますが、まず最初に3ページの大島駅の切符販売事業ということで、このグラフが非常に見にくいので、単位が入ってないとかいろいろあります。そこら辺ちょっとこのグラフの説明。

また、4ページにも燃やすごみの削減についてということでグラフがあります。

これも資源が処理量は増えていって、処理機の補助件数が少ないとかってありますけれども、すいません。

もう1点、これもグラフであります。77ページの貯金と借金の状況ということで、これ一見するとこういうグラフをよく見ている人というのはこの単位をぱっと見てすぐわかるかと思いますが。35億円と140億円というようなことで見えるかと思いますが、一般の町民、グラフに見慣れてない人が見ると、ああ貯金がいっぱいあって、借金の方が少ないのかなって見る人がおるんじゃないかなと。これは非常に不親切ですので、毎年のようにこのグラフの単位というのはある程度そろえるようになって言っているはずですが、そこら辺が直ってない。なぜこうしたかというあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

まずお願いします。

○議長（森谷岩夫） それではまず深津町長。

○町長（深津 徹） 29年度の数字的なことは、先ほど来申し上げてまいりました。

事業の内容についてでありますけれども、当初予定した事業、予算をお認めいただき、それらの事業についてしっかり遂行してきた結果がこうした数値に出ているというふうに思っております。

それからその事業の中で、先ほど申した地域の宝、財産を活かしていくというような様々なことをございますけれども、細かな事業のことすべてにはちょっと私も今、把握はしておりませんが、シードルであったり、あるいは先ほど来私のあいさつの中でも申し上げました。地域の皆さんの東小学校での動きであったり、地域の皆さんの活性化のために頑張っておられる皆さんをしっかりとバックアップをしながら来て、松川町の地域の財産をより継続し、より充実をさせていこうというふうに歩んできたところでございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ普通自動車は田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ちょっと細かい数字というか、ところまでわからないんですけど、普通自動車につきましてはやはり長年乗っております、走行距離もかなり伸びたものにつきまして、それをリース車両の方に変更したというものがいくつあろうかと思えます。

それから軽自動車の方につきましては、協力隊の車の方をやはり任期が終わりまして、減らしてはきております。また、全体的にリースの車両の方に変えてきておるといような部分かと思えます。

ちょっとこの点、また後ほど調べて報告させていただきたいと思えます。すいません。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） グラフの件です。まず、家計簿の3ページのこの下の欄、駅の切符の販売事業ですが、ちょっとご説明させていただきます。

右側に凡例があります。真ん中、凡例の2行目、販売枚数がそのまま左に書いて、現在22, 265という数字が販売枚数でございます。そして下の販売手数料合計というのが1, 000円単位でありますけれども、それがやはり左側へ行って785ということで、これが販売グラフに対応しております。

グラフの表現の仕方につきましてちょっと白黒ですので見づらいことにつきましては、工夫が足りずお詫び申し上げます。

同じように、家計簿の77ページです。私どもの担当になりますので貯金と借金の状況です。

単位は同じなのですが、縦軸のスケールが同じに基準のところと一番上のところがそろえてしまっております。35億円と140億円が同じスケールになっておりますので、これにつきましても3倍4倍違いますので、ちょっとこれも表現の仕方、工夫をさせていただくようにしたいと思いますので、そのようなことでお願いします。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 答弁いただきましたが、まず予算編成の関係でシードルと東小という言葉が2点出てきましたけれども、そもそも新たな発想や違った方法で事業提案を行う必要があるってようなことも書いてあって、その中で今出てきたシードルって29年度、28年度までもおそらくやってきたと思うんですけども、29年度の例えばシードルだったらどういう実績で29年度が終わっているか。あるいは東小にしても新たな取り組みやなんか、住民がいろいろ動いてどんどん進めているというところはわかりませんが、町の政策としてそこら辺をどう計上して30年度につないでいっているか、そこら辺をちょっとお聞きしたいので再度お願いしたいと思います。

あと自動車の関係、リースに移行していっているのは当然わかっているんですけども、そこら辺この車両はすべてほかの課でも使っておる車両も総務で管理しているんですかね。細かいところでいくと、各課が担当している部分、管理している部分もあたりするんですけども、そこら辺をどういうふうにか管理しているのか。

リース車というのも当然この町の行政を行っていく上で必要な車両だと思うんですけども、そこら辺の管理体制というのがどこまで総務がこう管理していて、各課がどこまで管理しているのかということで、ちょっと確認もう一回させていただきたいと思います。

あとグラフについては、毎年のことなだけで、もうこれ印刷されちゃっておると思うし、住民が見て住民向けのおそらくこの家計簿、町の財政をいかにわかってもらうかということなので、当然文書を読んでわかる。横に文書の中とか表の中では当然単位書いてありますけれども、ぱっとグラフを見ながらこの表を数字を並べてあるのを読むだけじゃなくて、動きがわかりやすいというのがグラフだと思うので、ここら辺の単位が書いてないとかというのはもうあってはならないことかなと。

3ページのこのグラフの左側の単位は、これ1,000円と枚数と重なっていますよね。そこら辺どういう考えで、今、コンピューターに数字だけ入れれば表にしろというところとすぐ表にしてくれるかもしれませんが、そこら辺ぜひ改善して町民に知らせていただきたいなと思います。

再度お願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） すべての今、坂本議員、2つの事業を例えて言われました。

この家計簿の内容でありますけれども、家計簿はいわゆる決算書を簡略に、そしてわかりやすく説明するために作っているものでございます。

これらの主な政策の執行状況等でこれでお知らせをするわけでありまして、これらの事業がそいじゃこの事業がこう、この事業がどう、この事業がこう、各課10課ございます。それらの1つ1つのすべての事業について、こういうふうやってきた、こういうふうにしてきたというところまでは私自身も今ここで言うだけのものを持ち合わせておりませんが、やはり事業を遂行する中でそうした目標を立てて、そういった形で進めてほしいということで、精査をする中で事業を遂行してきたというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 車両の管理の関係でございます。

総務課で管理しておる車両については、職員が誰もが乗れるというか、自由に乗れる部分の車両についてを管理をしております。

それから各課での管理につきましては、やはり各課がその課が占有して使うというようなものであります。例えばやっぱり現場に行く機会が多い部署の車、あるいは訪問をする機会が多い、そんなような業務の方。それからバスですとか、あるいは町長車ですとか、それぞれ専門ニーズでそこで使ってもらおうという、そんなようなものはそれぞれの課におきまして管理をし、またリースの車両が確かに増えているような状況でございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 1つのグラフでちょっと3軸を表しているところで単位がないところにつきまして、これ確かに見づらいことはおっしゃるとおりかと思えます。

公表する部分につきましては、これを修正をさせていただいて、改めて発表したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） これ今日のこれ議会は決算議会ということで、最終的な数字が出てきているかと思えます。ただ、事業とすれば当然29年度3月に終わっているわけで、30

年度が進んでいますが、そこら辺の反省とか課題とかというのが当たり前で今の時点でわかってないというのがちょっと疑問に思うわけですが、やはり30年度の予算編成の中にも当然それは盛り込まれている。

そんな中で、今、どういう事業がどういうふうに進んで、政策自体がどういう結果になっているか、そこら辺は常に精査しながらいかなきゃいけないのかなという気がしているんで、その最終的な数字が今回9月で決まったわけですが、その精査というのはこれからじゃないと思うんですよね。そこら辺はぜひ反省、課題、それを改善するのにどうするか。PDCAずっと言われているかと思います。そこら辺も含めて、反省もしながら進めていただければと思います。

物品のあれについては、物件費だとかいろいろなところに予算が散らばっているかと思いますが、やはり車の管理1つにしてもどういう状態で回っているか、燃料費がどういうふうだ、タイヤの交換がどうだ、そういうところも一丸としてこの決算書に載せろという意味ではありませんけれども、そういったことが管理できるような体制というのはぜひ進めてもらいたいなど。

あと家計簿については、ぜひ町民にわかりやすいように、町民目線で、数字だけ載せて書いてあれば良いということじゃないと思いますので、そこら辺精査してきちんと進めていただければと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑ございませんか。

間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） お願いします。

私の方は、町の家計簿から3点ほど質問をさせていただきます。

まず、23ページでございますけれども、社会福祉費の結婚相談事業、結婚相談員の皆様は大変ご苦勞なさっておるわけでございますけれども、672件という相談件数があつたということでございますが、これによるやはり成果というものが気になるわけでございますが、それについてまず1点。

それから33ページの農業振興費、有害鳥獣駆除対策でございますけれども、町中に柵が張り巡らされた中で、ここに捕獲頭数とか、金額が載っておるわけでございますが、捕獲数が伸びたのか、それとも減ったのか、その辺について。

また、柵の管理状況等について何か問題点があるか。

3点目でありますけれども、林業振興費で松くい虫の被害対策ということでございま

すけれども、町の中見てみますと、だいぶ茶色い松の木が減ってきておるような気はします。ほかの町村というか、北の方へいくとちょっとまだまだ赤い林がいっぱい見えるわけでございますけれども、松くい虫による被害が続いておるのか、それとも収束に向かっておるのか、そのような状況についてお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃまず米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 結婚相談所の成果についてご質問を頂戴しております。

現在、松川町には結婚相談員として16名の方に移植をさせていただいておるわけなんですけれども、昨年その皆様方がそれぞれ紹介ですとか、訪問、調査等を行っていただいた件数ということで672件でございます。また、お見合いにつきましては、46件お見合いをしていただいております、相談員さんが仲介をしてご結婚された方が2名。それから登録者の方が独自で動かれて成婚に結びついたという方が4名いらっしゃいました。昨年はかなり成果が上がったということで6名の方が成婚に至っております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ちょっと前後いたしますが、松くい虫の方からお願いをしたいと思います。

松くい虫の伐倒駆除につきましては、地元の方から申し出のあったものにつきまして順次対応しておるところでございます。

そんな中で、様々な事業を利用する中、鋭意進めておるところでございますけれども、比較的人目につくところはほぼほぼ落ち着いてきているかなというような状況であります。

あと少し奥に入った人目につかないところがこれからの課題かなとは思っておりますけれども、今後こら辺をどうしていくかというのは、また県等とも協議しながら進めてまいりたいと思っております。

それから有害鳥獣の関係でございます。昨年の比べての実績ということでございますけれども、昨年に比べてほとんど増えております。具体的にいえばニホンジカが前年ですけれども、対28年度比ということになりますけれども、17頭。それからニホンザルが15頭。それから熊・イノシシについては変わりありません。それからハクビシンについては11頭。そんなとこです。

あとタヌキ、キツネについてはそれぞれ3頭、1頭の減という結果になっております。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

まず、結婚相談事業でありますけれども、非常に今まで中で成果が上がったような気がします。672件、これはともかく6件の成婚があったということは今まで中ではないかと思えます。そんなことで、非常に喜ばしいことだと思えます。

何か新たな取り組みをされたのか、相談員の皆様の努力があったかとは思いますが、新たな取り組みがあったらお聞きをしたいと思えます。

それから松くい虫についても、地元の目につくところはなんか減っているという状況かと思えます。

これも撲滅したというわけではありませんけれども、今後どんなふうにされていくか。

それから有害鳥獣の駆除対策についてもそれぞれ捕獲頭数が増えておるということで、非常に良い結果だと思えます。

これについてもいろいろな捕獲の檻とか、いろいろ新たな取り組みがあったと思えますけれども、その点について何かあったらお聞きをしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） それでは米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 松くいの関係、ご質問をいただきました。

いずれにしても、松くいにつきましては人目につかないところは今後の大きな課題ですし、これは広域的にある程度考えていくということもあります。

なかなか人が入って行って、それを見つけてくるというのは非常に難しいところがあるかと思えます。

こういったことは、いろんな山林の部会ですとか、そういったところで県の方にもこういったことを要望しておるところがあります。課題ということで、今、こういうことをこういうふうにするんだということはちょっとここでは言及できないんですけれども、そんなことで必要性は十分感じておりますので、今後研究してまいるということが今の課題かなということでお答えとさせていただきたいと思えます。

それから有害鳥獣の方の新たな取り組みということでございますけれども、昨年度からやはり駆除していただく人を増やすということの中で、免許の取得に対して補助をしております。一般の狩猟と有害鳥獣の駆除というものは、同じ動物を捕獲するというより全然意味合いが違いますので、そういったことで資格取得に対しての補助を行っているということ。

それから昨年から猿の報償費を増額させていただきました。25,000円を4万円にさせていただいております。

猿には非常に捕獲に非常に手間もかかるし、経費もかかるということの中で、奨励するという意味合いももちろんありますけれども、労務に見合った報償費ということで増額をさせていただいております。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 結婚相談所の新たな取り組みということなんですけれども、町の商工会さんの方をお願いをいたしまして、町内の企業へ結婚相談所のチラシを置かせていただくようになりました。そうしましたら、自分も登録したいということで社員さんの方から相談所の方へお申し込みがあるというようなことで、それで登録者も徐々に増えてきている。現在62名の方が今、登録いただいておりますけれども、そういった新たな登録者が増えたことによって、またそういったものが成婚につながっていくのではないかとこのように考えております。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 先に松くい虫関係でありますけれども、地道にやっぱりこれは続けていくしかないかと思っております。

それからこういうのはやっぱりこの町だけではなくて、やはり近隣の町村とも連携をとる中で進めることが大事かと思っておりますが、そういう連携はとっておられるのか。

それから鳥獣駆除対策については、人を増やすために免許の資格のやはりないとできませんので、これについては資格取得に町が力を貸すということでもいいかと思っております。

また、猿の捕獲についての報償金のアップということもこれも捕獲を伸ばすいいことかと思っております。

それから結婚相談については、新たな取り組みもされて、商工会との連携をしているということは良いことだと思います。

ちょっと1つ、結婚相談についてでありますけれども、愛ねっと関係で紹介をされた男性なんですけれども、女性と会って今後もお付き合いをしたいという中で、なかなか1対1でメールとか、今度いつ会いたいとか、そういうあれができないというようなことも聞いて、一方的の感じがあって前向きな進展ができないということがあるそうですけれども、そこら辺は本当にそうなのか。中を通さないといけないのかという点について



てお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 同じような答弁になってしまいますが、近隣市町村との連携をとった部会、あるいは要望する協議する会もありますので、そういったことで国県の方にまた要望を上げていく中で検討してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 先ほどちょっとお答えをした登録者の中で独自に動いて成婚に結びついたという方が今4名いらっしゃるということなんですけれども、やはりその愛ねっと北部の中でそういったお話しがあるということですが、これはちょっとどうしても個人のその積極性というか、そういったところにもなってしまうかと思うんです。

北部の中で実はちょっと講座の名前は忘れてしまったんですけれども、自分の魅力を発信できるようなそういうイベントも用意しているみたいですので、そういったところにぜひ参加していただいて、まず自分を積極的にアピールしていくというようなそういったところを磨いていただくのもひとつ大事な事かなというふうには思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがでありますか。審議。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは2点ほど質問をしたいと思いますが。

前段多くの議員の皆さんから出ておりました経常収支の話ですが、1年前も実質収支、実質収支比率、経常収支比率等については、しっかりここで議論させてもらった記憶があるわけであります。

そこで熊谷議員、米山議員ほか細かいことから大局的なことまで質問があり、町長の方で答弁をいただいたところではありますけれども、その中でどうしても確認をさせていただきたいと思うところが1点ありますので、お伺いをしたいと思います。

経常収支比率ですけれども、町長冒頭のあいさつの中でも説明がありました。そしてさらに質問に対しても細かい説明があったわけであります。

この数値は、大きくならない方が良いということは、十分に承知しておられて、そしてなぜ増えてしまったかということも先ほど報告がありました。

そしてさらにその理由についても細かいところまで報告がありましたけれども、特にこの経常費というのは1つの課でどうこうなる問題ではないということは皆さんおわかりのとおりだと思います。だからこそやはり町長が中心になって、対策を考えていかな

きゃならない部分ではないかなと思うわけであります。

毎年、去年も今年も同じように監査委員からも引き続き改善に努めてくださいというふうに指摘を受けているわけであります。

そして、町長の答弁を聞いていて、その最後に「引き続き努力していきたい」というふうに言っていたいておるわけなんですけれども、そのやはりそのやはりそれぞれの課にもまたがる経常費ですけれども、どこをどのようにどうやって改善するかというところが出てこないとやはり改善に至らないというふうに思うわけです。そこが出てこない改善に至らない。

それで町長が「松井議員がなられた頃は67%だった」というふうに言われましたが、町長が議員になられた時だと思えますけれども、町長が町長になられた頃は70%台だったわけですね。

私もここに資料ありまして調べてみましたけれども、平成24年度とかは78%です。一度も下がることなく毎年上がってきて、83%まできているわけです。

だからやはり、ここの経費が上がったから経常収支比率が上がってしまった。そこで止まっていたんではやはり駄目なわけですね。

それでさらにこういう経費が今年必要だったからというのがあるかもしれないけれども、この長いこの年月を見ても減ることなく増え続けてきているという状況には、どこかにやっぱり問題点があるんじゃないかなと。

それで監査委員から指摘されているように、改善をするためには先ほども言いましたが、やはりどこをどのようにどうやって改善するかということその各課にまたがってそういう経費ですから、やっぱり指示を出していく必要があるんじゃないかなと思うわけです。

今年30年度ももう9月ですから半分もう終わっているわけですよ。この時点でその部分が明確になってなければ、また来年度も同じような監査報告をいただいて経常収支比率も伸びてしまうんじゃないかなという危惧をするわけです。

そういった点で、町長にどこをどのようにどうやって改善するか、まだ答えられないというようなこれから探っていくというような答弁だったんですけれども、それをさらに進めて、私がいつまでにといいるとまた言われたということかもしれませんけれども、やっぱり早急にやっていただく必要があるのかなと思うわけですが、まず1点目はその部分、町長どういうふうに思うかということです。

2点目は、これは実質収支比率のところですよ。この冒頭のところでも町長、納得いく

数字かなというようなニュアンスのことを話されたかなと思っておるわけでありましてけれども、前年度10%程度。

それで町長の認識として、どうやってこの4割減というか、こんなになったのか、こういうふうになったのか。少ない方が良いわけですがけれども、この値は、何か施策を講じてこういうふうになったのか、結果的にやってみたらこういうふうになったのか。どういう見解をお持ちになっているのかなというこの2点をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 盛んに経常収支比率の問題が出ます。

この監査報告書の8ページには、ここ10年あまりの数値が並んでおります。24年、25年は70%、80%を切ったわけでありましてけれども、その後また若干上がり気味だという経過だというふうに認識しております。

今、黒澤議員の言われたように、これ各課にまたがることでございます。私自身は財政担当とこの要因はどういうところにあるという数値等を分析もして、先ほど申し上げましたように、この部分を削っていきこう。例えば公債費の中に占める経常収支比率は12.5%になるわけでありましてけれども、公債費は減ってくればこの率は当然のことながら減っていくだろう。

それで繰出金について、繰出金も17.4ということで、大きな経常収支比率になっております。

それぞれの特別会計への繰出金が、法定以上のものがあるかという確認もしました。現在、法定内でありまして、これをむやみやたらに削っていくということもできないだろうというふうに思っております。人件費についてはそう。

それから公債費については、これは計画的に起債償還をしていけば当然のことながら減ってくるだろうと。そうすると今度は物件費。それから繰出金につきましては、法定内でやっておりますけれども、これも起債償還のためへの繰出金が多く入っておるといふふうに認識しておりますので、その辺も減っていくだろうというふうに認識しております。

やはり物件費の中でのこと。それから一桁ですがけれども、扶助費の中からそういったものがあるということで、これはやっぱり全体の中で考えていかなければならないといふふうに考えております。

今、ご質問を提案もいただいておりますので、しっかりと受け止めてまいりたいといふふうに思っております。

実質収支についてでございます。

ただ、今回補正予算案の中で繰上償還、基金の積み立てという補正予算を組んでおりません。それはやはり繰越金額とそれからその繰越金額を当てにしたこれからの事業の遂行の中で考えていくことであります。これが多ければ多いでこれはまた自由に使えるお金というか、使い方もいろいろあるかと思えますけれども、おおむねやはり12月頃から決算見込みを想定してまいります。どのくらいこれから入るお金、それから事業の進捗状況、様々なことを精査していくわけでありましてけれども、やっぱり3億円前後のお金、金額等がおおむね妥当なところかなという思いはもっております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 経常収支比率の件は、町長も最初に言われていましたが、物件費と委託費かなというところだと思います。だからその部分のどこをどういうふうにするかということをしっかり示してぜひやっていただきたいなと思います。

さて、その実質収支、実施収支比率の部分ですけれど、町長の今の答弁はちょっとあれかなと思うんですが、私はやっぱり去年10.8%だったのがなんでいきなり今年は6.7%、あまりにも良い数字にぱっとなったものだから、町長の言われるように12月頃から決算を見越してそういうふうには上手に補正を組まれてこういうふうになったのかなということかと思えますけれども、そうするとその数値ありきで補正予算を組んだのかなと、そういう処理をしてきたのかなと考えざるを得なくなってしまうわけです。そこら辺の本意をお聞きしたくて、通常ならこんなに4割減にいきなりなるはずじゃないんじゃないかなというふうに思うのが当然かと思うんですけれども、よくこんなに良い数字になったなということを町長はどういうふうには認識をしておられるのかというふうにお聞きしたわけでございます。

そしてじゃあもう1つお聞きすると、前段にも何人か、細かい部分は聞かれましたけれど、不用額も半減に近いほど4割減ぐらい少なくなっているわけですね。どうやってこういうふうには不用額をこんなに減らしたのか、そこら辺のところも含めてお聞きしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） よく言われるんですけれども、もちろん12月1月頃、どのくらいの残すか、これはもう長として残ってくるだろうかなという予想や見込みはもちろん財政と立ててまいります。しかし、この決算数値がありきで合わせるようなことはそれはしておりません。これは皆さん言われる方がそういうふうに見る方もおられるかと思えます

けれども、それはないというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

また、不用額うんぬん等につきましては、副町長の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） よく3月31日の専決補正というのが多額になるから注意しなさいということを前々から言われておまして、財政担当の方からその前の、あるいは12月、あるいは3月の段階である程度そのよう金を落とさせていただいているのが1つかと思っております。

それからもう1つは、当初予算の編成の段階でやはり歳入と歳出がなかなか一致してこないのが1つございます。

ちょっと今、数字あれなんですけれど、30年度予算も繰越金という欄が確か1億8,000万円ぐらいの数字をもたせていただいておりますけれど、一時は1億円ぐらいの数字でもっておりますので、もうそれも入れた中でもう事業の方に充てておりますので、当然この9月の段階で繰越金が多くなれば、それが事業がなければ予備費の方にあたっておまして、それがずっと残って行って繰越金になっていくという形が多かったわけなんですけれど、それらを見越した中で予算編成をしているのが1つの原因かなということを思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） ここ数年、その繰越金も含めたその不用額については、議会から盛んに大きくならないようにということで申し上げてきておったわけであります。

5億円に近い金額が出ておったものが、29年度決算では非常に半減というようなレベルまで落ちているわけであります。

これ全然悪いことではないわけなんですけれども、議会からも町長あてに要望書申し入れ書をお渡ししているかと思っておりますけれども、今年度は6月にも専決補正が事業費等を含めて数多くあったということで、申し入れをさせていただいているかと思っております。そういった意味でも、見た目の数字というのは非常に良くなっているような気がしますけれども、やはり実質の部分で住民サービスが充実するような形をきちっと実行していただきたいと思いますということでもあります。

町長からも数字を見据えた形で操作しているというようなことはないという、そういう答弁をいただきましたので、ぜひそういった方向で今年度も進めていただきたいと思いますということをお願いをしまして、私の質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） それではよろしゅうございますか。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） すいません、先ほど坂本議員の方から質問がございました車両の台数が減っておる状況の関係であります。

決算書の137ページの部分であります、こちらの表は公有財産の100万円以上の物品というようなことでここに記載をされております。普通自動車の方が3台、それから軽自動車の方が6台減というようなことの質問でございました。

正直、こちらの財産につきましては、今、財産管理システムを企画財政の方で入れまして、それに合わせて管理の方ができるような体制になりました。それに合わせてこの数字の方を精査させていただきまして、正直この表の中の右側の決算年度末の現在高、これはきちんと調べて根拠のあるきちんとした数字になっております。

それから真ん中にあります前年度末の現在高、この数字が今までずっともってあった数字をやはり報告、減った、増えたというような報告に基づいてこの数字をいじってきたというようなことがございました。

そんなことで、少し前年度末の現在高の数字がやはり正確でなかったという部分がございます。そのところを今回訂正させていただきまして、きちんと正確な根拠のある数字に直したという形でありまして、ここの増減の部分につきましては若干そのような数字の訂正等がありまして、このような数字になっておるといふものでございます。

当然リース車両については、ここのところには載ってきていませんので、確かにリースに変えておって減ってきておることは確かと思っております。

すいませんが、そんなことでご理解いただきたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） それでは質疑はよろしゅうございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

議案第2号から議案10号まで一括して採決を行います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは採決を行います。

議案第2号から議案第10号までの平成29年度各会計決算認定について、認定する

ことに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第2号、平成29年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第3号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第4号、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第5号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第6号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第7号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第8号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第9号、平成29年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第10号、平成29年度松川町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

ここでお諮りをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは3時5分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時50分

---

再 開 午後 3時05分

○議長(森谷岩夫) それでは再開をいたします。

- 
- ◇ 議案第11号 平成30年度松川町一般会計補正予算(第2回)について
  - ◇ 議案第12号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について
  - ◇ 議案第13号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
  - ◇ 議案第14号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について
  - ◇ 議案第15号 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について
  - ◇ 議案第16号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について

て

◇ 議案第17号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について

て

◇ 議案第18号 平成30年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第19号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第14、議案第11号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、日程第15、議案第12号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第16、議案第13号、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第17、議案第14号、平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第18、議案第15号、平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第19、議案第16号、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第20、議案第17号、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第21、議案第18号、平成30年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第22、議案第19号、平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第11号をお願いいたします。

＝ 議案第11号・第12号・第13号・第14号・第15号・第16号・第17号・第18号・第19号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより議案第11号から第19号までについて、総括して質疑を行います。質疑はありませんか。

川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） 2点お願いいたします。

一般補正予算の中からページ16ページの17公有財産購入費ハローミヤの件が1点目。

2点目が、24ページの小学校費中学校費、これはエアコンのことでありますので、両方でお聞きしたいと思います。

まず、1点目ではありますが、ハローミヤの購入についてであります。



民間の破産した中古物件を、町としては購入しなければならないこの理由をお聞かせ  
願いたいと思います。

それからエアコンについてであります。当初1,400万円の実設計料が計上さ  
れました、全協の方で。今回は980万円に下がっているわけです。これは前は2億  
7,300万円の約5%の工事費の5%の金額でありましたが、今度980万円になっ  
たというところはどこに理由があるかお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 公有財産購入費ということで3,350万円今回店舗跡の土地  
及び建物につきまして購入の方を上程をさせていただいております。この理由でござい  
ます。

まず、このここに新しい施設のところに持ってくる機能を移転させていただきたいと  
いうのは、後ほど議案としてまた上程させていただいておりますけれども、まず1つ目  
といたしまして昭和50年に建築をいたしました老人福祉センター、これが平成29年  
の耐震診断の結果によりまして、1階のX方向が耐震に耐えられないということござい  
ます。また、冬期間になりますと積雪等あった場合には、どうしても東裏方面からの  
アクセスというような形になるということが1つございます。

また、もう一方といたしまして、旧北名子保育園、昭和52年に建築をされておりま  
すけれども、これが昭和56年以降の建築基準に基づく耐震補強を既に行っておるわけ  
なんですけれども、震度5弱に耐えられる範囲というようなことでございます。

また、立地といたしましては、工業専用地域に属しているということで、福祉施設と  
して今後そのまま継続して活用していくことは不適合建物というような位置づけになっ  
てくるということでございます。

そうした中で昨年、福祉総合計画の推進協議会の中でまとめを受けまして、地域の学  
校、保育園、病院等施設に近いこと、それから地域の中心に位置しているということで、  
商工会さんからの要望等もございまして、新たにこの土地、建物を購入いたしまして、  
その老人福祉センター、旧北名子保育園に入っている機能をそちらに移すというよう  
なことで今回お願いをしていくものでございます。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） お願いいたします。

小学校費、中学校費のエアコン設置におけます実設計委託料のご質問でございます。

前回、議会へご説明させていただいた際には、3校合わせて実施設計1,400万円ということで概算事業費をご説明をさせていただきました。今回の補正では、3校で980万円ということで減額の方をさせていただいております。

前回、ご説明した以降、現場での確認、また必要な教室等の把握、また精査、金額的にも精査を十分に行う中で減額して、今回の補正に至ったということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） 今、老人福祉センターについての説明ありましたが、私は町民の方と話しをする中で、どうしても納得ができないという方がたくさんおいでになります。

その中で、やはり町民誰もが納得のいくような説明等がほしいというふうに思っております。

そして、今、現在あるところは、雪だどうのこうのと言っておりましたけれども、今までずっとできておったわけであります。

当然耐震の関係で建てなおせにゃならない、改修をしにゃならないということになれば、新規に建てるという選択肢がなかったのかということが1点目であります。

エアコンの方であります、今、980万円になったのは見直しをしたというところありますけれども、そうしますとこれが当然先ほども申し上げたように、設計料5%として考えたら約2億円でよろしいのか。そういうことが感じるころであります、その点についてはさっき730万円の補助金が出るということもありましたけれども、当然それは別としても工事費は約2億円で良いのかどうかをお答え願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 老人福祉センターを新規の建物にというようなお話しをいただきました。

確かにその今、耐震改修をしなければならぬ、施設も老朽化しているというようなことで、同じようなこの老人福祉センターとそれから旧北名子保育園で持っておりますこの機能を1つにまとめて建物を建てたといいたしますと、およそ概算でございますけれども、3億3,000万円ほど新築でかかるという見積もりをいただいているところでございます。

当然敷地も広さですので、2階建てということになりまして、エレベーターも付けてというようなことになってまいりますけれども、その金額を投入して新規の建物を建て

たということをしたといたしましても、なお立地ということを考えてみますと、今度は障がいをおもちの皆さんもその施設を使うというような形になります。

今、現在、あすなろをご利用されている皆さんの中には、病院へ一度行って、それから施設の方へ帰りに寄られて活動をされているという方もいらっしゃいます。そういったことを考えますと、その皆さんが駅から老人福祉センターまで上がっていくということ、当然徒歩になりますけれども、そういったことを考えていきますと、そこに3億3,000万円をかけて新しい施設を作っていくことにつきましては、利用される方のことを考えると少し難しい面があるのではないかということで今回、立地を優先をさせていただいて、その場所を選定をしたものでございます。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） お願いいたします。

今回お示しした実施設計の金額につきましては、事業費から割り出したものではございません。現場を確認をする中で、この設計に必要な技術者の経費でありますとか、そういうものを積算した上で実施設計の今回の金額は積算させていただいておりますので、工事費等を元にした数字ではございません。

また、前回お示しさせていただきました概算の工事費につきましては、一応概算ということで出させていただいておりますけれども、今回の実施設計お認めいただきましたら早急に設計の方に取りかかってまいりたいと思っておりますけれども、それによりまして工事費については正確といえますか、入札に付せるような形の設計が上がり、工事費が積算されるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） 老人福祉センターの件であります、いろいろの利便性等をということではありますが、まず最初に申し上げましたように、民間の中古物件を買うということは、今後こういうケースが出たときは、やはり町としたら町税を使って購入するかというところの最終確認をお願いしたい。これは町長の方からお聞きしたいと思っております。

それからエアコンについてですけど、以前私の方がインターネットで調べたやつで、エアコン1台が100何万円するものが22～23万円で買える、こういうところがあります。これは学校用のものであります。それを以前課長に提示しました。当然課長の判断ではそんなのはできないと思っておりますし、もう1点は9月4日の信毎に高森町の記事

が載っていました。これは設計料が1,180万円、工事費が2億3,500万円です。つまり5%の設計料。約1台あたりが305万円です。

松川は、工事費は2億5,000万円として、やはり1台が200何万円かかります。300万円近いと思います。これはやはりどこの市町村比べても同じような金額で出るわけですね。

先ほど町長が松川町、エアコンについては、松川町としてのエアコンの設置をしていくということで発表というかお話しがありました。

やはり1台のエアコンが何百万円もかかることは非常に不思議じゃないかと。どう考えても私は素人でありますのでいくらということは私は言えませんが、工事費が最低でも300万円近いような工事費にはこれはきっとならないと思いますので、ぜひここは再度の検討をお願いしていただきたいと思います。

もし、課長の方で大変だと思えば、これは全体で考えるべきではないかというふうに思っております。

この件についてもお答えをお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは深津町長。

○町長（深津 徹） 民間の土地や建物について、町がこれからも買っていくのかというご質問でありますけれども、これはその時の判断によるというふうに思っておりますし、しっかりと考えた中で買う、買わないは判断していくことではないかなというふうに思っております。

それからエアコンについて今、議員の方から松川町としてやっていくんだという発言があった。この発言の真意でございますけれども、こうした大きな事業、やはり国・県の有利な補助、あるいは起債事業があることを願うわけでありまして、国や県にも大きく要望しております。しかしながら、これはいわゆる補助ありきの事業ではないという意味で、松川町として推進していきたいという思いで述べたところでございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

中平文夫議員。

○5番（中平文夫） お願いします。1点お願いします。

一般会計の15ページの一番上にあります防犯カメラ増設リース料というのがあります。9万円。これ増設ということですので、どこに何台リース料がいくらかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは1件。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 防犯カメラの増設でございますが、現在庁舎の入り口に3台ほどついておりますが、それに6台を追加したいというものです。

6台の場所ではありますが、これは庁舎の1階のロビーの部分というか、廊下からロビーにかけてのところに2台。それから職員が仕事をしておるところに4台ほど付けまして、その6台によりまして1階のフロアすべて一応防犯カメラの方に映しておけるというようなそんなような形で1階のフロアに6台を設置したいというものでございます。

1台あたりの金額であります。リース料でありますけれど、一月17,463円でございます。これをこのあと5カ月分6台を5カ月分この金額でリースをしたいというものであります。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 昨今、いろいろ犯罪等々で町民の方も「町の中に防犯カメラ等々はないのか」という問い合わせが何件もあります。

今のお話し聞いておりますと、庁舎内だけということでもありますのでちょっと疑問に感じるんですけども、学生が学童の道に防犯カメラを付けるとか、そういうようなことをして防犯体制、防災にも強い、防犯にも強いということで、そういう考えはないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

と申しますのも、今までもいろいろ新聞報道等々でも防犯カメラが非常に役立っている。それともう1つは、それで犯罪を防ぐというような形も出ておりますので、庁舎内だけの問題じゃなくて、町内のことは全然考えてないのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 町の町内一体的に考えてないのかというご質問でございます。

こちらについては、町政懇談会の折でもいくつかの2つくらいだったかな、ご質問、そんなようなご意見もあったわけでありまして。

確かに言われますように、今、子どもを巻き込んだ通学路での事件、事故、それからまたやはり商店街みたいなところでいろんな事故も発生しておるといようなことで、この防犯カメラは犯罪の捜査にも有効でありますし、また未然に犯罪を防ぐというような意味でもその抑制の効果があるということで、やはり全国的にも普及してきておるのかなと思っております。

ただ、なかなかそれを行政がそこまで設置をして、維持、管理をしていくかどうかこの点については今後の課題かと思っております。

そのような町内ですとか、その商店街ですとか、そういうようなところが独自に自分たちの防災意識の防犯意識の高まりから自主的に付けたというようなことがよく聞かれます。

町内におきましては、上県道のところでやはりインターの入り口のところであって、やはり外からの出入りが多いというようなことで、あそこの地区の皆さんが共同で防犯カメラを付けておるといような実績はございますけれど、町内全体につきましては今後の課題だと思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 町内のことはわかりました。

ただ、今、先ほど伺いしておりますと、庁舎内に6個付けるということで、当然庁舎の中における職員の方々も映るといことになりますので、使用目的とか、データ管理、あるいは管理方法といようなものの管理体制を十分に、それによってプライバシーの侵害とかそういうことのないようにぜひお願いしたいのと、そういった何か管理をするためのなんかそういう文書等々は作成しないのかどうか。

多分これは作成しておかないと、後々問題になってくると思いますので、プライバシーのこともありますので、ぜひそういう管理の方法もぜひ検討していただいて、導入をするなりしていつていただきたいと思っておりますので、そこら辺をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 設置にあたりましては、確かに言われますように、一定の規定みたいなものが必要かと思っております。

当然このデータにつきましては、個人の情報が含まれておりますので、何かあった場合のみ使うといようなことになってこようかと思っておりますが、この点を明確にやっぱり示す必要があろうかと思っておりますので、今後早急に整えていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） そのほかございませんか。

熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 川瀬議員の関連ということで、小学校、中学校のエアコン設置についてでありますけれど、24ページの一般会計小中学校のエアコン設置という実施設計委託ということで980万円ということでございます。

川瀬議員の言われるように、なるべく費用を抑える中で取り組みをするということが大事かなというふうにも思っております。

そこで、新聞紙上、近隣市町村、皆子どもたちのためにエアコン設置ということも補正で上げてきておる状況でございます。

その中で、この費用を抑えていくという1つの方策の中に実施設計のやり方でありますけれど、プロポーザルでやるというやり方もあるわけだと思いますが、そういったことの検討をされたかどうかという点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ただいまご質問のありましたとおり、プロポーザル等の方法につきましても検討をさせていただいて、以前からお話しさせていただいておりますように、今現在は起債事業等を使ってという形をとっておりますけれども、国等の有利な事業が出てまいりましたらそちらの利用もということで、今現在は進めておるところでございます。

それに間に合わせるためには、やはり12月頃をめどに正確な数字等の把握、また必要な書類等の整備が必要となってまいりますので、プロポーザルの方式を採用してまいりますとやっぱり間に合わない部分がございますので、これからの事務の進め方において、今回のような実施設計を組まさせていただいて、事業の方を進めてまいりたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 検討されたということの中で、やはりスピード感を持ってやるためというようなことで、国の方でも12月補正の中でエアコン設置の補助というものを文科省の中で検討されているということのようですけれど、このところの本日の北海道の地震、それから広島、それから台風の大阪の被害とか、そういうところに災害復旧としてのお金が多分つき込まれるとあまり期待ができないではないかなという中において、考えられることは方々の自治体がこぞってエアコン設置ということの中で、設置を始めたとしても夏場に全部着工することができるかという、そういう心配もあるわけです。夏に間に合わないという状況だと、また子どもたちにとっても環境のよい学習活動にも影響があるということなんです、そこら辺のスピード感についてのお考えはどんなふうにもたれているかという点で質問したいと思います。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ただいま議員申されますとおり、新聞紙上等でもこの近隣の市町村でも設置に向けた動きが大変多く出てきております。

そんな中でありますけれども、一応平成30年度本年度の事業として実施していくということでございますので、本日上程させていただきました実施設計の委託料お認めいただきましたらできるだけ早い時期に設計の方着工し、ただいまお話しがありましたとおり、スピード感をもって対応する中で、来年の夏には子どもたち、良好な環境の中で学習に励めるような状態につなげていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではただいま提案のありました平成30年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは平成30年度各会計補正予算につきましては、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日にご報告をお願いをいたします。

---

#### ◇ 議案第20号 店舗跡建物及び土地の買入れについて

○議長（森谷岩夫） 日程第23、議案第20号、店舗跡建物及び土地の買入れについてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 議案第20号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） 今、ここの議題を挙げたわけですが、一般会計の予算の中に載っておって、各常任委員会の方へ付託するという事になっておるのが、ここで決をとれるかどうかお聞きしたいと思いますが。



○議長（森谷岩夫） ただいまのご質問でありますけれども、この件につきましても常任委員会に付託する予定であります。

ご意見はございませんか。よろしゅうございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではただいま提案のありました店舗跡建物及び土地の買入れについて、審議を社会文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは店舗跡建物及び土地の買入れにつきまして、社会文教常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

---

=== 日程第24 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 平成29年度財政健全化判断比率等の報告について

○議長（森谷岩夫） 次、日程第24、町長の報告であります。報告第1号、平成29年度財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 報告第1号、平成29年度財政健全化判断比率等の報告について。

= 報告第1号 朗読・説明 =

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。よろしゅうございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

=== 日程第25 議長の報告 ===

◇ 請願3 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

◇ 請願4 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願

◇ 請願5 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

○議長（森谷岩夫） 日程第25、議長の報告であります。今定例会に請願3件が提出されて

おります。

内容については、事務局より説明をいたします。

加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それではお手元の議案書の末尾3枚に写しを添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

＝ 請願3・請願4・請願5 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

お諮らいたします。

ただいまの請願について、担当の常任委員会に審査を付託したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは請願3、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、請願4、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願、請願5、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願については、社会文教常任委員会に審査を付託をいたします。

---

## 散 会

○議長（森谷岩夫） それでは以上をもちまして本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は19日午前9時半から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後4時20分 散 会

平成30年 松川町議会 第3回定例会  
(第 14 日 目)

# 平成30年第3回松川町議会定例会会議録 ( 第 14 日 目 )

平成30年 9月19日(水曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 熊 谷 宗 明

2. 黒 澤 哲 郎

3. 菅 沼 一 弘

4. 坂 本 勇 治

5. 間 瀬 重 男

6. 中 平 文 夫

7. 米 山 郁 子

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

# 一般質問の質問事項

平成30年9月19日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷 宗明	1. 「地域共生社会」の実現に向けて。	115
2	黒澤 哲朗	1. 防災・危機管理について。 2. 小学生の学力定着の取り組みと中学学校登山復活について。 3. 固定資産税不適切課税責任の調査結果は。	129
3	菅沼 一弘	1. 地域防災関係と地域の連携について 2. 大雨災害対策について	147
4	坂本 勇治	1. 種子法の廃止後の町の対応は。 2. 住民ニーズに沿った公共交通は。	159
5	間瀬 重男	1. 安全安心のまちづくりのため、上新井に多目的広場を。 2. 松川児童公園近くの損壊建物の対策を。	171
6	中平 文夫	1. 防災に対する対応と課題。	179
7	米山 郁子	1. 行政と地域コミュニティの取り組みについて	193

---

## 開議宣告

○議長（森谷岩夫） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回松川町議会定例会を再開をいたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズ等の軽装に行いますのでご理解をお願いを致します。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、7名の議員より通告をされております。通告の受け付け順序によって順次発言をお願いをいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いをいたします。

ただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（森谷岩夫） 1番、9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 皆さまおはようございます。

夕焼けに赤々とはえ、くだものの里まつかわに活気が満ちてまいりました。

今回は、地域共生社会の実現に向けてと題しまして、動き始めました仮称元気センターの計画等についてお聞きしてまいりたいと思っております。

全国では、65歳以上の人口は3,557万人となり、総人口に占める高齢者の人口割合は28.1%と過去最高になりました。団塊の世代が75歳以上になる2025年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、2025年には1人の若者が1人の高齢者を支えなければならない時代に突入されていくと言われて

おります。

こうした現状を踏まえ、厚生労働省は、今年の4月に我が子と丸ごと地域共生社会実現本部を設置いたしました。町としてもこの動きに何らかの方向を示していかなければならないと考えるところでございます。

松川町は、長きにわたり触れ合い祭りを行ってまいりました。来月行われる社協の触れ合い祭りは28回目を迎えます。50以上の団体・ボランティアの組織が集う大きなお祭りでございます。

テーマはみんな一緒に貫いてきております。幼児からお年寄りより障がいをもつ人ももたない人も一同に介し触れ合う中で、お互いを理解し、助け合い、思いやりの心を持ち、共に生きる福祉のまちづくりを考えていくというのが趣旨であり、28年間変わらず継続してきておるところであります。

また、6月より新井商店街のスタイルプラザプラットに新しいサロンいちごサロンが始まりました。住民の皆さんが主体となって運営され、バス停を利用される方々など、だれもが気楽に立ち寄れる、憩いと交流の場が誕生いたしました。町内各地でもサロンの動きが芽生えてきております。他人事でなく、我がこととして活動する力こそ地域共生社会実現への第一歩だと私は考えます。

住みたいまち、住んでよかったまち、まつかわを公約としてうたう深津町長が考える地域共生社会とはどういったものか、まずお聞きをしてみたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

一般質問にお答えをしてみたいです。よろしく願いをいたします。

まず、熊谷宗明議員のご質問にお答えをしてみたいです。地域共生社会をどうやって目指していくんだということでございます。

平成24年度に国の介護保険事業の改正がありました。地域包括ケアという言葉でかかっていくんだという法の改正がございました。

これは、地域でやはり医療・介護、そして生活、それをまとめて地域で見えていきなさいという方向性を国は打ち出したわけでございます。平成25年度には、松川町のケア会議をいち早く立ち上げ、社会福祉協議会、行政それから福祉の業者の皆さんとにお集まりをいただいて、この地域でみんなで見えていこうという動きをどう進めていくかということをお集まりを進めているところでございます。

また、総合事業として要介護を受けていなくても、ヘルパー、あるいはデイサービスであったり、そういった事業が受けられるということになりました。松川町は、平成28年度からこの総合事業を実行しているところでございます。現状につきましては、この後、課長の方からお答えをしてみたいと思います。

そうした流れでございます。しかしながら地域包括ケア、地域でみんなで見たいこうよこれは素晴らしいことだというふうに思っておりますけれども、現実というものはなかなかそれぞれの家庭の事情等があり、国が提唱をするようなすべて地域、地域、これだけではいけないというふうに私は認識をいたしております。

そこには、やはり財政の問題があり、そして今度は人的な人材の問題があり、様々な問題があるというふうに思っております。そしてまた、松川町は、地域の自主的な主体的な住民の活動の中で、健康、あるいは福祉、こういったものにつきましては、非常に松川町は地域の力を今まで発揮をし、蓄えてきたというふうに私は思っております。

今、議員が申されましたように、社協におきます触れ合い広場であったり、コミュニティカフェであったり、あるいはオレンジカフェであったり、そういった地域の皆さんたちが主体的に取り組んできた成果が、やはりここにきて国保の税であったり、介護の税であったりに現れているのではないかとというふうに思っております。

それを地域の、松川町では地域の皆さんがそうしてやっということを積み重ねてきたものが、今度は国が、この時点になって地域の皆さん、これは全国市町村みんな苦勞をして、そうした期待したことを明文化をし、国がやっているというふうな形になってきているというふうに私は思っております。

ですから、地域包括ケアというものは、素晴らしい1つの形だとは思っておりますけれども、そのノウハウや、財源や、人材や、様々な面では大きな課題があるというふうに認識をいたしております。ただ、町としてこの事業については、着々とできることを進めてまいりたいというふうに思っております。

そうした松川町の福祉政策、あるいは地域の皆さんとのこの今まで歩んできた道の1つの中心、まとめていくものが今、議員が申されました仮称ではありますけれども元気センター、共生社会を目指していくんだ。高齢者・障がい者・子どもたちが気軽に寄れる場所、今、これも1つには松川町の公共施設のあり方、これを研究をしてきた流れ、そしてそれに基づいてそれぞれの課が福祉施設の、保健福祉課では福祉施設の保全計画というのを福祉総合計画の委員会の中で立ち上げていただいております。

そうした中で、今、各所にあります機能を担っているものを統合をしていこうという



方向を打ち出したところでございます。

今議会には、名子にありますスーパーマーケットの跡地、建物を購入をしていきたいということで補正予算案を上程をいたしております。この事業につきましても、地域の皆さんのよりどころとなる施設を目指してまいりたいというふうに思っております。

今、総合計画の中で、その地域包括ケアの総合事業の中での利用状況につきましては、担当課の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 平成24年度から地域包括ケアということで始まったということで町長から今、お話があったところでございます。

また、その後、総合事業ということで、要支援認定を受けなくても気軽にヘルパーサービスですか、デイサービスを利用ができる。そういった制度が創設をされてきたところでございます。

町では、平成28年度からこの総合事業を取り組んでございまして、これは、市町村ごとの実情に応じて町民の皆さん、多様な主体が参画をして市町村の特色を活かしたサービスを充実させるということで、地域の支え合いの体制を推進して、効果的・効率的に支援を可能にするという制度でございます。現在、この事業を利用されている方、80名おいでになります。

この総合事業というものが、この地域共生社会の元になっているというようなことで、現在この事業を推進しているところでございます。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 町長・課長より地域包括ケアシステムの経過並びに現状等の説明をいただきました。

総合事業に関しては、介護予防・日常生活の支援というようなことで、平成28年度から始まってきているところでございます。80名の方が利用されているという現状であります。

町長よりは、国の方針について地域の財源、それから人材のお話がありましたが、国はなるべく地域・地域ということで、地域で考えていきなさいよというような体制を取っていくわけでございます。

そういう中で、地方自治体として方針を示し、福祉のあり方等もやっていかななくてはならないという、そういう現実があるわけでございます。

特に特色的なことでは、コミュニティカフェ、年間4,500人の人たちが利用されているということで、非常に成果が大きい事業であったと思います。そういった町としての特色をどう提供するかという、そういうことがやはり行政として課せられている課題ではないかと思うわけでございます。

そういった点でいま一度、特色あるサービスという点でのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 町で実施をしております特色ある事業ということで、ただいま議員おっしゃいましたように、コミュニティカフェがやっぱり挙げられると思っております。

この事業は、介護予防として実施をしておりますけれども、平成26年度から実施をしております。登録者ももう既に300人を超えておりまして、29年度の延べの利用者数でも4,584人の方がご利用いただいているということで、年々増加をしているところでございます。

このコミュニティカフェの考え方も、様々なメニューをご用意いたしまして自己選択・自己決定、それから楽しむ介護予防、それから誰かの役に立つといったようなことを大切にしているところでございます。

メニューといたしましては、脳を使ったり、手先を使ったり、体を使うといったようなこと、それから癒やし系といったような事業を実施をしているところでございます。

こういったかきもございまして、介護保険の認定率でございまして、多い時、平成23年度では17.6%であったものが、平成29年度では15.2%にまで抑えられてきている。これは介護予防の大きな成果ではないかというふうに考えているところでございます。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 介護予防に大きな成果があったということで、2.4%もダウンができたということで、本当に職員の皆さんが努力されてきた成果ではないかなと感じているところでございます。

続きましてこのケアシステム、地域包括ケアシステムを支える人材の確保と資質の向上という点でお聞きをしてみたいと思います。

先ほども、人材の確保にはちょっと苦労しているというお話もありました。将来、

必要となる介護人材は、2020年には約216万人、2025年には245万人と推測されており、今後、年間6万人程度の介護人材の確保が必要になってくると言われております。

現在、介護職員の処遇改善や外国人材の受け入れ、環境整備など、総合的な人材の確保対策に取り組む考えが国では強調されておりますが、町の現況はどうなっているのか。また、資質の向上策については、どんなことが実施されるのかお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、資質の向上という面でございますけれども、先ほど、町長の方から話ございましたように、地域ケア会議っていうものを平成25年度から開催をしております。

この会議には、民生児童委員の皆さん、それからケアマネジャー、介護福祉事業者、それから医療の関係者や社会福祉協議会、行政等、他職種の方が参加をして実施をしているところでございまして、そういった皆さんのネットワークを構築いたしまして、問題解決能力の向上を図っているということでございます。

また、今年度新たに始めましたのは、松川の町民の皆さんを担当している28の事業所のケアマネジャーの皆さんにお集まりをいただきまして、ケアマネジメント力の向上を図るといようなことも始めてまいりました。

ケアマネジャーさんというのは、本人や家族とサービス提供事業者との橋渡し役というようにございまして、介護現場の中心的な役割を果たしておりますので、ケアマネジャーの資質が向上するということは、町全体の介護力が向上するといようなことだというふうに考えております。

また、年に1回ですけれども、町にエリアを持つ126の事業所を対象としたスキルアップを図る機会ということで研修会も提供をしているところでございます。

人材確保という面でございますけれども、やはりこれはどう地域資源を発掘していくかということになってこようかというふうに思っております。現在、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置しておりますので、そういった方の活躍によりまして、どうニーズと地域資源をマッチングさせていくか。どういった新しい資源を発掘していくかということが、ひいては人材確保につながっていくのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 最後の地域資源の発掘という部分で、一番これからやっていかななくてはならないという部分ではないかなと私は感じております。

やはり、社会福祉法人、あるいは行政、一生懸命やってもまだ足りない部分というのは出てくるわけで、そういったところを住民の力、そういったものが必要になってくると思いますし、地域の共生社会を築くにも、そういった意識改革の元で地域の人たちが関わっていくということが大事ななと思っております。非常に難しいことであります。

やはり、それなりの報酬、ボランティアだけではなくて、例えばNPO法人が携わって収益を得ながらボランティアをやっていくというような体制でないと、なかなか育っていかないのかなというふうに思っておりますが、生活支援のコーディネーターさんも一生懸命努力をされているというようなことでありますので、そこら辺のことも住民の皆さんとともに、地域資源の発掘というところで努力してもらいたいなと思っております。

私、様々な障がいをもたれる方の知識というか、理解する力というのは、松川町の専門スタッフは非常に卓越しているというふうに思っております。

それだけの指導者がおり、他町村より一步踏み出しているというようなことでありますので、その次の人材を育てていくということも大事にしてほしいなということを要望しておきます。

次に、老人福祉センター及び旧北名子保育園の機能を移転する計画についてお聞きをしてみたいと思います。

既に検討委員会が立ち上がって、昨晚2回目の会合を終えております。私も傍聴をさせていただきました。

まず、ここに至る経過についてお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 現在、老人福祉センター、城山にございます老人福祉センターですけれども、先ほどお話しをさせていただきましたコミュニティカフェ、それから出張デイサービス、それから放課後児童デイサービスという3つの事業が行われております。

一方で、旧北名子保育園にございますけれども、こちらには地域活動、障がい者の皆さんが活動をいたします地域活動支援センターあすなろ、それから昨年度から実施しております精神保健福祉の相談窓口という2つの事業を実施しております。

これら2つの施設ですけれども、老人センターは昭和50年、北名子保育園が昭和5

2年ということでは老朽化がだいぶ進んでいること。それから耐震問題の関係で、やはり何らかの方向を検討しなければならないという中でございました。

そうした中で、昨年度、社会福祉施設のあり方につきまして、福祉総合計画推進協議会というところで協議をお願いをいたしまして、策定をいたしました社会福祉の施設の保全計画ですとか、今後の公共施設等の財政的負担などを総合的に判断をいたしまして、今回、旧店舗の施設を活用する方向で進めていくこととしたところでございます。

この施設を利用していくメリットとして考えられるのは、やはり元店舗であったということですね。元々が店舗であったということがございますので、寄り付きやすさというのが一番のメリットではないかなというふうに考えております。

例えば、学校や保育園にも近くて、子どもが容易に立ち寄れることですとか、あるいはJRの駅も近くにごございますので、障がいをもった方、病院の帰りですとか、あるいは高校生なんかでもご利用いただけるというようなことです。

それからやはり何と云っても、町民の方が何かのついでに気軽に立ち寄れる、そんな施設であるというような立地のところが最大のメリットというふうに考えておるところでございます。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 経過についてお聞きをいたしましたところでございます。

老人福祉センターは、緑に囲まれて環境的に非常に良い部分もありますが、冬期は雪が降って事故なども起こしたというようなことも聞いておりますし、また、旧ハローミヤのところの跡地については、商工会の総会なんかでもいろいろ問題視されて意見が多く出た部分も私も聞いておるところでございます。

5つの事業、出張デイサービス、コミュニティカフェ、エコール親愛、それから地活センターあすなろ、それから相談窓口、5つの事業を1つにして合わせていく。メリットもお話もありましたけれど、地理的な部分だけではなくて、これが合わさることによって生まれ出る効果、相乗効果、そこら辺が一番大事かなと思っておりますが、そこら辺のお考えはどういうふうに思われているかお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 先ほど来出ておりますが、地域共生社会を実現するっていう国の動きがございます。

この地域共生社会っていうのは、制度ですとか分野ごとの今まで縦割だったわけです。

また、支え手と受け手っていうのも2つに分かれていたというようなことでございます。この地域共生社会ということになりますと、地域住民ですとか、地域の多様な主体がそれを我がごととして参画をして、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながるといような、そういったような我がごと、丸ごとということで、そういった社会、地域づくりを目指すものでございます。

この地域共生社会の拠点といたしまして、年齢、子どもからお年寄りまで、それから障がいのある、なしにかかわらず地域の誰もが気軽に立ち寄ることができて、交流することができる。これは、今まで受け手一方だった方が、あるいは支え手に回るっていうことも可能になってくるということでございます、そういったことによって今、議員さんおっしゃいましたように相乗効果が生まれてくるのではないかとということが最大のメリット、それもメリットの1つではあるというふうに考えております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 具体的には、これは生まれ出てくる風っていうのがあろうかと思えます。

この5つの事業が持っている風をどのように高めていくという観点で、話し合いを進めていただけることがいいかなと思っております。

誰のために、何のために、どうしてこの施設が必要なのか、そういう観点のもと話し合いも進めていくべきかなあと思っております。

昨晚では、地域交流のスペースということがどの分科会でも出まして、中央にそういった交流スペースがあって、そこには飲食ができ、カフェスペースがあって、地域の人たちが気楽に立ち寄れるサロンのような空間があり、地域とともにある施設を目指していきましようというような意見が多かったと思っております。

地域支援センター、地活センターあすなろのスタッフの方にお伺いしたところ、現在の利用者の皆さんは、一緒になることに多少のやっぱり抵抗があるというお話の中で、それでも社会復帰や社会参加のためになるのであればということで、オープンスペースなどで緩やかな交流をしながら進めてほしいという意見があったそうでございます。

やはり、抵抗っていうのがあろうかと思えますので、そこら辺のことも考えながら進めてほしいということでございます。

また、エコー親愛に通っている児童の皆さんにとっても、今度、統合してコミュカフェに通う高齢者の皆様や一般の方たち、あるいは健常の子どもたちと一緒にいるということについては、新たな刺激が出てくるわけで、それをよしとして行かなければなら

ないということもあろうかと思えます。

児童主事の金子みすゞさんが「私と小鳥と鈴と」ということ、有名な歌であります。みんな違ってみんないい、1つの基準ですべての価値を決めてしまいがちな現在において、いろんな人が集うことによって、価値や基準は1つでないのだという気づきが生まれる。今後になってくるということがあります。

そういった方向で、ぜひとも相乗効果を保っていただければと考えているところでございます。

続きまして、認知症施策についてお聞きをいたします。

オレンジカフェがオープンしてから早1年4カ月が経とうとしております。

利用者の皆さまが多くなって調理室が狭くなってきた。民家の利用により利用者の皆さまが安心して穏やかになった。すべての面において認知症の改善が見られるなど、利用者の皆さまがうつつむいていたのが、だんだん上がって笑顔になってきたといううれしい声を聞いております。

気楽におしゃべりができる空間は、町内に1カ所だけではなく数カ所ほしいとの住民の皆さんの声があります。町の空き家対策計画の中にも地域のお年寄りが集まれるスペースとして活用していくとの方向が示されております。

このことについてのお考えをお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） オレンジカフェのことですけれども、昨年5月から稼働をしております、民家を活用したということが良かったと思っておりますけれども、当初の予定を大きく上回っております、直近の登録者では31名の方が登録されて、1日平均7.7の方が利用されておる状況でございます。

主な活動といたしましては、パズルを使った脳トレですとか、歌を歌ったり、絵手紙の作成など、参加者の思いを大切に事業を実施をしているということでございます。

今後、認知症患者っていうのは、国全体では2012年が462万人というようなことで高齢者の7人に1人であったものが、今度、団塊の世代が75歳を迎えます2025年には700万人ということで、5人に1人となるというふうにも予測をされておまして、今後この町内でも例外ではないというふうを考えておりますので、そこをどう予防していくか。抑えていくかということが重要な課題になってくるというふうに思っております。

そうした中で、今は、名子の地区に1カ所だけというようなことでございますけれど

も、これやはり各地区に波及させていくということは大切なことだというふうに考えておりますが、やはり、ここで課題として考えられるのが、その担い手の不足ということになろうかというふうに思っております。

今後、この担い手をどのように確保してくかということも合わせて検討しながら、各地区への波及といったようなことも考えていきたいというふうに思っております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 認知症、オレンジカフェについてのご質問でございます。

今、課長の方から答弁がございましたけれども、この認知症は介護予防のやはり一番の元だという考えのもとで、松川町はいち早く日赤病院にもお世話になり、認知症対策をとってきたところでございます。

オレンジカフェが昨年オープンをしまして、スタッフの皆さんに非常に支えられた施設として順調に稼働しているというふうに思っております。

今、議員の質問のありました、やはりこうした施設を広げていくという思いにつきましては、私自身も担当課とも話しておりますけれども、やはりこういった施設は1カ所にまとめて、新しい施設を造って集まってくださいという施設ではないというふうに思っております。

地域の中で活かされる施設等をまた考えながら、この施設につきましては、今、課長が広げていくにはそれなりの課題というものもございますので、しっかりと受け止めながらこのオレンジカフェというのは、充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 住み慣れた地域でいかに安心して暮らすかという部分では、町長言われますように、それぞれの地域にこういった施設があるということが非常に大きな役割を示していくんだと思っておりますので、ぜひとも進めてもらいたいところですが、課長が言うとおりにスタッフ、担い手をどう吸収していくかということに尽きるわけでございますが、やはり方針を持ってここでやっていくということを決めれば、募集をかけられるわけですし、そういった人たちも集まるっていうふうに考えます。

有識者じゃなくても認知症に対する見識があれば、スタッフとしてやっていけるというようなことも聞いておりますので、ぜひともそんなふうに進めていただきたいと思います。



それから次の質問も関連しておりますが、認知症サポーターと認知症を発症している方との橋渡し役として、国では来年度よりコーディネーター役を置くということで、これは決定して進んでおります。

町でこの認知症サポーターの養成講座を受講した皆様は、1, 569人いらっしゃいます。症状の理解やサポーターの輪を広げるためにも、こういう人たちに活躍の場を広げるべきだと考えます。

オレンジカフェに参画していただいて、傾聴ボランティアになってもらうとか、運転を担ってもらうとか、いろいろ役割ができるのではないかなと思います。そういうのが地域共生社会の第一歩かと思いますが、この点についてどんなふうにお考えか伺いたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今、議員さんおっしゃいましたお話し、国で来年度よりコーディネーター役を置くというようなことで、認知症の患者の方、また、その家族と認知症サポーターのマッチングを図るというようなことで、オレンジリンクっていうふうに言うそうですけれども、この活動費に対して補助をしていくというような報道がございました。

町で認知症サポーターの養成講座を毎年、実施をしておりますけれども、それこそ小中学生からはじまりまして高校生や事業所、それから自治会など幅広い層を対象に実施をしておるところでございまして、受講生につきましては、今、お話のございましたが、もう少し増えまして1, 762名の方が受講されております。

この認知症サポーター養成講座というのは、オレンジ推進員を講師に実施をしているわけなんですけれども、これまでその認知症サポーター養成講座を受けられても、その後、受けただけということで、その後、何も活躍の場というのがなかったわけなんですけれども、このオレンジサポーターの皆さんをどう今度は活用していくかということが1つの鍵になってくるのかなあというふうに思っております。

そういった中で、この先ほどのオレンジカフェといったような、その担い手といったようなものを、その場からなっただくというような、そういったものができれば、形ができればいいんじゃないかなというふうに思っております。

そういった、そういう中でこの事業を活用できればというふうに考えているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 1, 700人余という人たちの数っていうのはすごいと思います。そういった人たちが講座を終えているだけでおるというのは、とても地域資源を良好に保つという状況ではないと思いますので、ぜひとも活躍の場を広げていただければと思います。

続きまして、松川町の方のみが利用できる定員29名の地域密着型特養の進め方についてお聞きをいたします。

私だけでなく多くの議員がこのことについて触れて、なるべく早くこういうことに取り組まないと亡くなる方が非常に悲しんでおられるというようなこと。現在、特養松川荘においては、町内に30人から40人の入所待機者がいらっしゃるわけでございます。

今年の1月より広域においては、優先入所枠が一律3割であったものが4割になりましたが、根本的な解決には至っていない状況でございます。

入所できなかった方々、その家族の皆さんのお気持ちを考えると、このままで良いのかとの思いが一層強くなるわけでございます。

地域福祉連絡協議会のまとめでは、松川荘との一体化の可能性を探ることなどの内容が出ておりました。いろんな選択肢があろうかと思っております。

このことについてのお考えを課長・町長お願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは先に米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 特養の今後の方向性というようなことでございますけれども、今、議員さんもおっしゃいましたように町では過去5年、30人から40人の特養の待機者がいらっしゃるというようなことで、それこそ地元の優先枠というようなことで、3割から4割に拡大はされたわけなんですけれども、やはりそれでも40人を超える方が今も入所を待っているという状況がございます。

一方で、入所を希望されてもそのまま入所ができずにお亡くなりになってしまうというケースも、これまでも3名から9名が年間いらっしゃったということで、やっぱり、これにつきましては、早く手を打っていかなければならないということは考えているところでございます。

そういった中で、先ほども申し上げましたが、社会福祉施設の保全計画の中では、この特養の課題についても触れているところでございまして、具体的な結論まではまだ至っていないところでございますが、様々な機会にまた今、投げかけをしているところでございます。

そういった中で、松川町民の方だけが利用できます地域密着型特養を29名の定員に

なりますが、それを新たに設置していきたいという方向で計画書にはうたってあるところでございます。

まだ、それこそ具体的なところまではまだ至っておりませんが、検討を重ねまして、町民の皆さんのご意見をお聞きする中で、なるべく早く進めていきたいというふうには考えているところでございます。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 特養についてでございます。

現状につきましては、今、課長の方から話がありました。

特養が今、松川町の住民の皆さんが40%ということ。これも非常にここ数年で20%・30%・40%と、ようやくここまできたところでございます。

この数値につきましては、自分自身もちょっと忸怩たるものがございます。

最近できる特養というものは、もう各町村地域密着型ということで、地域の皆さんの利用されるのが建設されるっていうのが実は現状でございます。

松川町の現状を見ますと老朽化、いろいろ総合的な判断の中で、地域密着型を増設していきたいという思いは持っております。これから検討をし、地域の皆さんにも声を聞きながらということになるかというふうに思いますけれども、場所の問題、それから人材確保の問題。

場所につきましても、やはり数カ所はもう全く遠く離れたところへやるということは、非常に今までのいろんなその話し合いの中では厳しいのではないかというふうに今、思っているところでありますけれども、これにつきましても、しっかりとご意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 財源、それから担い手、それからどういうところに建てるのか、また、一体化させていくのか、また、日赤との話し合いもあるというようなお話しも聞いております。

いろいろな選択肢をこれから探っていくわけだと思いますが、とにかく先ほど申しましたように、待機者がいまだに減らないという中において、この方針を見ますと平成37年度を目標年度にしてあります。

入所待機者の皆様の気持ちに沿うともっと早く考えていただきたいというふうに思うわけですが、この点についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 保全計画の中では、平成37年度を目標年度ということでございます。

やはりこれにつきましては、多額な費用がかかるということ、それから今もお話がございましたように、人材の確保等々もありまして、今現在3つの選択肢、現在の特養のところにするのか、今、日赤病院の方に併設をするのか、あるいは新しい土地をとというようなところもございまして、それに伴う費用のこともございますので、そうしたことを総合的に判断して、目標年度は37年度ということではございますけれども、それにとらわれずになるべく早いうちに着手していければというふうに考えておるところでございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） とらわれずにやっていただけるとのことなので、早急に考えを改めていただければと思いますが、まずは老人福祉センター、それから旧北名子の機能を1カ所にして拠点にしていくという。福祉の拠点にしていくということが、やはりお金をかかることですし、それをやっぱり仕上げからということになるかと思いますが、これからそういったお金が非常にかかっていくという中でありますので、そこらを考えながら行政を進めていっていただきたいと思います。

今まで、地域共生社会の実現ということでお話をしてお聞きをしてみました。これは必要不可欠なことだと思います。

障がいをもった方々、お年を召した皆様、それから未来ある子どもたちのためには、どうしてもこの共生社会の実現というのは、私は一番大事かなと思っております。

この町に生まれて良かった。この町で最期まで暮らせて幸せでした。そういう人たちが、そういう思う人たちがあふれる、そういった町を行政・社協・住民がみんな一緒になって作っていくことを目指してやっていっていきたいと思っております。

以上、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

---

◇ 黒澤哲郎 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは一般質問をさせていただきたいと思います。

質問前に今回議員として40回目の質問になります。深津町長に対しては30回目と

いうことではありますが、一般質問は議員に与えられた首長と1対1で対峙し、議論ができる公の場での唯一の時間であると思っております。そして私自身、議員として非常に重要なことであると考えてきました。

今まですべての機会で一般質問をさせていただいたわけでありまして。しかしながら、最近この大切な一般質問を考えている時に非常にむなしさを感じるようになってまいりました。本日はぜひ、議員の皆さん方の提言、進言に対し、しっかりとした答弁を町長にお願いしたいし、前に進める答弁とその決断、実行を求めてやまないものであります。

それでは質問に入りたいと思いますが、最初のテーマでございます。防災・危機管理についてということで。

町長の掲げる安全、安心、これに対して疑問を感じるということで投げかけさせていただきました。本当に住民のことを考えているのだろうかということでもあります。

それは、過日の大雨の報告を聞いて、私自身非常に驚いたというかびっくりしたわけでありまして、あの大雨洪水警報の中、ハザードマップの危険浸水地域の中に避難所がある。その避難所を開設し、住民を避難させたというのが全協で報告がありました。ハザードマップに掲載されている地域というのは、非常に危険であるからその場から避難してくださいという場所ですよ。そこにあえて住民を集める、避難所を開設するなんということは、私にとっては考えられなかったことでもあります。

ぜひ、町長のいつも言っている安心安全に疑念を持ってしまいましたので、それを払拭するような答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員のご質問にお答えをしております。

一般質問は、私も経験がありますけれども、議員にとりましては町長に執行側に対する提案や意見の一番の機会だというふうに私も認識しておりますし、皆さんの言われる提案やご意見等は、課長会議やあるいは様々な会議の中で活かそうというふうにしてきているところでございます。

さて、ご質問の内容でありますけれども、防災・減災についてでございます。

夏が終わりました。今年の夏は、まさにいわゆる災害列島日本を露呈したような夏ではなかったかというふうに思っております。

豪雨、猛暑、台風、雷、地震、すべての災害がこの夏に集中したな。今の日本を象徴しているような気がいたしております。

その7月冒頭におけます避難準備情報についてのご質問でございます。

松川町には、避難所が各所にあるわけでありませけれども、すべてが完璧、安全というふうになってないのは現状だというふうを受け止めております。

警戒本部を立ち上げまして、警戒本部立ち上げますと、内容的に申し上げますと今の現状、これからの状況、そして各課がそれぞれ学校関係やいろいろどういう形をとっていかということ協議をしております。対応していくわけでありませけれども、その中で避難所の開設につきましても協議をした結果、全各区の地区館、公民館に避難所を開設し、13世帯、29名の皆さんに避難をしていただいたというのが現状でございます。

その避難所を開設するにつきましての経過につきましては、担当課の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） それでは田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 7月の豪雨の関係の避難準備情報の発令についてでございます。

これにつきましては、前日7月の4日までの連続雨量が40mmから100mmに達しておりまして、また当日の7月5日の雨量が80mmを超える状況でございました。

それでそれからさらに既に大雨洪水警報が発令されておりまして、今後も降り続くというような状況から7月5日の4時に避難準備、高齢者等避難開始情報の方を発令をさせていただいたところでございます。

職員それぞれ2名ずつを各公民の方に派遣いたしまして、避難所の運営にあたったというようなことでございます。

議員ご質問の福与地区の指定避難所としてなっております福与ふれあい館でございます。これまでもたびたびご指摘の方をいただいているように、当地域は当地区につきましては天竜川が100年に一度の大雨で反乱した場合の浸水区域になっております。そのような場所を指定している点は、町長も言われましたとおり大きな課題というふうにご認識をしております。

ただ、今のところ安全で一定のスペースのある公共施設が地区内にないような状況で、現在新たな避難所の指定には至っていないという状況でございます。

そんな中、なぜ避難をさせたかというようなご質問でございます。避難準備情報の発令した当時の天竜川の水位は、市田水位観測所で1.24m、沢渡の観測所で0.44mでありました。これは水防団待機水位、レベル1でありました。それから今後の見通しとして、推移はさらに上昇しまして反乱注意水位、レベル2に達しまして、レベル2を

超える水位が当分の間続くというようなこれからどんどんどんどん増えるよというような確かに見込みでありました。ただ、その時に避難の判断水位であるレベル3まで達するというような予報は出ていなかった状況であります。

それからまた後になってわかった聞いた話でありますけれど、福与ふれあい館の避難所の開設にあたりましては、地元の福与区会の方々が天竜川の水位の方を点検していただいたと。それでそれなら受け入れても大丈夫だろうというようなことを後におっしゃっていただきました。

では、今後、この避難所の開設の判断はどうするのかというようなことになろうかと思えます。やはり地震と洪水時とやっぱり避難所を分けて、それに応じた避難所を考えていくということが必要だと思っております。これ自身福与区自身が現在みんなで検討をしているところであります。

柔軟な対応ができるように、命を守るために安全な場所に逃げられていただくようにと今、考えていただいております。例えば地震であれば福与ふれあい館を使っていただきまして、また洪水時の時には福与の保育園の園舎、あるいは土砂災害の危険がなければ三柱神社ですとか、あるいは倉平ですとか寺沢の選果場周辺の民家、そんなようなところも考えられるかと思えます。

それからまた天竜川に新しい宮ヶ瀬橋ができれば、大島側への避難も検討をするべきだと考えております。

いずれにしても町の対策本部としまして、住民の生命を守る安全な場所、そんなことを的確に判断することがやはり求められます。住民への周知の徹底を図りながら、まずは過去の災害の歴史を知り、また体験をされ、今、起こっている地元の状況を一番把握している区長さんですとか、自主防災会の会長さん、地元の方と密接な情報共有を図りながら避難地、あるいは避難施設をどこにするのがいちばんいいのかということ判断しながら、そのことを防災無線、チャンネル・ユー、エリアメール、また消防団の広報車、また職員による広報、そんなことをいくえいもの方法を使いまして、住民に知らせていきたいとそんなふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 課長から答弁いただきましたけれども、町長からは答弁いただけてないかなと思いますのでもう一回聞きますがね、町長に。町長は、その対策本部の本部長でもあったと思うし、町長も知っていたはずですね。そのハザードマップの危険水域に避難所があるということは。課長さんたちみんな知っていたと思いますけれども、そうい

う中で先ほども町長まだ完璧になっていない状況だと避難所もね。課長も「整備ができていない部分がある」と答弁していますが、現状想定外な雨が降る時代ですよ。それで危険地域だって指定されている場所に、避難をさせるなんていうことは考えられないんですよ、私は。

それで良しとした町長の考えを聞きたいし、安心安全と言っているのに、なぜそんなところへ避難をさせたのか疑問を感じると言っているわけです、私は。それを払拭するような答弁を町長にいただきたいということですのでお願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 対策、警戒本部を立ち上げて今、課長から説明があったような状況、文書でも地図でもファックス等県の状況、そういったものを手にし、今、説明があった過程の中で私としたら、先日の避難準備情報につきましては判断をしたところでございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） もし、それで天竜川が最もこの地域で狭くなっている地域、支流がいくつも流れ込んでいる地域で、堤防をオーバーフローしたり、決壊したりしたとしたら、それを想像したら非常に恐ろしいなと私は思うわけでありますけれども、課長の報告のとおり、私が判断したということであります。それで私は住民の安心、安全が守れるとは思いません。それだけ言っておきたいと思います。

現状、すべてが完璧になっていないということを知りつつも、それを怠っていたんじゃないかということも指摘しておきたいと思います。ずっと前からあの場所に避難所指定されていたということは皆さん知っていたはずなのに、完璧になっていない状況を放置してきたんじゃないかと私は思っております。それでは住民の安全は守れないし、安全、安心を口にしていただきたくないと思うぐらいです。反論がありましたらお願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 災害警戒本部というのは、その判断をしてそのまま解散するわけではありません。担当部署が24時間にわたって県の情報、国の情報、地域の情報を収拾しながら止まってまいります。

ですから雨量の状況、天竜川の推移の状況は、もう24時間体制はちゃんと把握をしながら、動きがあればすぐに対応できるような態勢をとっているのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。



○7番（黒澤哲郎） どの市町村もそういう対応をとっている。そういう中で、今回も堤防が決壊したり、いろんな被害が出ているわけじゃないですか。町長の答弁では、今までにない災害予防を防災することはできないなと思います。

もうこれ以上議論をしてもそういう考えはないようですので、さらに進めたいと思いますけれども、私はそういう想定外の災害が起こっている状況の中で、ずっとこの町に合った形での大雨の想定したシミュレーションをすべきだと。再三進言してきていますが、いまだにそういうことも行われていません。

そして今、最先端というか、最新の地方自治体の取り組みでは、この間も北海道でも地震がありました。ハザードマップに活断層とかもきちっと入れて、その断層の上やその周辺の人たちには、特に気をつけるようにというような取り組みをしたり、今まで想定外のできる限り想定して防災しようという取り組みを進めているわけですよ。

それで、本当に住民のことを考えるのであれば、当たり前はいっぺんどこでもやっているその防災の取り組みを進めるだけでは、本当に住民は守れないと思います。この広島だとか、北海道だとかいろいろみんな地域によって特徴があるわけですよ。地域の特有な気象だとか、地形だとか、地質だとか、社会環境だとか、インフラから鉄道とかそういうことも含めて、そういうことも十分にしっかり解析して、災害に備えるというそういう準備が必要なわけです。そういうことが、全然行われていないんじゃないかなというふうに思うわけですね。

今回の議会の初日冒頭のあいさつで町長、「デジタル無線の関係の整備をしていく」というふうに言っておられましたけれども、これは当たり前のこと。特に国の指示でやらなきゃならないことですよ、当然に。そういうことよりもやっぱりこの地域だからこの段丘があって、山があって、天竜川があって、そういうことを考えたこの町に合ったぜひ防災計画、準備をしっかりと進めていただくことが必要なんじゃないかなと思っているところであります。

そのほかにもこのそういう災害が起きたときのために、ドローンを活用してやることも進言しました。それどうなっているのかなと思っていますけれどもね。もう当時の担当課長も替わってどういうふうになっているのか、これからどうやってやられるのか、本当にそういう取り組みをこれからしっかりやる意識、つもりがあるのかどうか再度お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今、議員の方から取り組みについて提言いろいろいただきました。

確かに言われますように、今まで大きな災害、全国のやつを見ますと、やっぱり想定外であって、予想もしてなかったことが実際に起きております。

やはりその時に躊躇なくきちんと情報を発信して避難を呼びかけられたか。それができなかつたから犠牲につながったとか、そんなような結果になっておるようなことが多々あります。

言われますように、やはり住民に対してそれらの心構えというか、そういうような危険ということを実感していただけるようなそんなようなハザードマップ、やっぱり言われますようにそれは必要だと痛感はしております。

今、言われますように、活断層をまた加えたりとか、またドローンで上空から見た崩落の状況のものをまた載せたりだとか、いろんなご提言をしていただいたようなことを含めたやっぱりハザードマップは必要かと思っております。

それからまた言われますように、地区ごとに全然状況は違ってくると思います。その地質ですとか、川が近くにあるだとか、山を背負っておるだとか、あるいは断層ですとか、もろもろ急斜面ですとか、もろもろの環境が違うわけで、それぞれのやっぱり地域に合った防災計画というものが非常に大切になってきます。我々もそれはわかっておりまして、現在も担当者の方で具体的に生東区の方、部奈の方、生田地区に入り込んで、地区の危険箇所をマップに落とし、地区計画というものも立て始めております。

そのようなものをこれからきちんと全町的にやっていかなければいけないと思いますし、またハザードマップにつきましては、現在地域防災計画の方の見直しを行っておりますけれど、これと合わせて今言われたような意見を参考にしまして、また最新のハザードマップの方を早く作りまして、全戸に配布をしていきたいと、そんなふうに思っています。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 課長の方では、私の指摘に対してやっていかなきゃいけないということで、答弁をいただいたかと思っておりますけれども、町長はそれをしっかりやらしていくというそういう意思はあるのかどうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、言われていることは大事なことですし、私も認識を持ってないわけじゃございませんので、しっかりと担当課に進めるように協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長の答弁はいつもそうで、担当課に進めるように言っていきたいという、そういうことだけでありますが、それでは今までできてないわけ。そこに問題点があるということを私は再三指摘しているわけでありまして。

記憶に残っている町長の答弁で、「どうしてできないのか」と聞いたら「私は指示している」と。「やってもらうしかない」という答弁をされたことしつかり私頭に残っているんですよ。町長がしつかり旗を振ってチェックをしてやらしていく。これがなければできないはずですよ。今までもできていないわけですから。

具体的にこういう新しいことをやったりしていくということは、非常に職員にも負担がかかっていくわけでありましてけれども、その一担当職員に負担がかからないような体制、仕組みづくりとか、そういうことまで考えて、良い防災案ができるようにやっていかないといけないわけですよ。

そこら辺のところも含めて、実際にやるのは職員の皆さんですから、そういうところをしっかりと考えて町長にやっていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

そういう体制を作っていくことが必要だということを、多くの議員が「外ばかり見ているんじゃないで足元をしっかりと見てやってください」ということを町長にずっと言っていると思えますので、指示してやってくればこれに楽なこれに越したことはないわけですよけれども、できていないから言っているということなんで、町長のやるべきことということとはしっかりとやってもらうこと。職員に動いてもらうことですから、その取り組みをやらなきゃ住民サービス、住民を守っていけないんじゃないかなと本当に思えます。

答弁だけで実際に行われるかどうかというのが勝負ですので、ぜひお願いをしたいなと。今回の件も全協で話があった時に課長からは謝罪がありましたけれども、やはりきちっとした改善策も完璧になってないし、避難所に対する問題はすぐにやっていただきたいですよ。本当に。それでなきゃ安心安全なんて言えないんじゃないかなと私は思っております。

ぜひ、結果を残していただきたいなと思えます。

それでは次の質問を用意してありますのでお願いをしたいと思えますけれども、2番目です。小学生の学力定着の取り組みと中学校学校登山の復活についてということで用意させていただきました。

学力向上の定着の現在の取り組みと今後の計画はということで、それから小学校の寺

子屋の取り組みはということでお答えいただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 最初に学力向上についてお話しをさせていただきます。

平成30年度の全国学力学習状況調査、4月に行われまして、8月の下旬に公開をされております。これについての概要は、広報松川の11月号でお知らせをしたいというふうに思っております。

小学校につきましては、国語はほぼ全国平均並み。算数については、全国平均と比べると1ポイントほど下回っております。それから中学校につきましては、国語、算数ともほぼ全国平均という、そういう結果になっております。

松川町の特徴を見てまいりますと、これは私ども小学校の2年生から中学校3年生まで学力検査というのを独自にやっております、その傾向の中で小学校の低学年は全国平均を上回る。中学年から高学年にかけてから下回り、そしてまた中学生になってからそれが回復するという、そういう傾向がございます。

これは、全国学力学習状況調査についても同じ傾向がありまして、例えば小学校6年生の時に全国と差があるものが、その子たちが中1、中2、そして中3でまたテストを受けた時には全国と同じ数字になっているという、こういう傾向がずっとありました。

なんとか小学校の方の学力向上ということを大事に考えて取り組んでおりまして、6年生というその時点での全国との差は徐々に小さくなってきているというのが現状であります。

具体的な取り組みということにつきましては、子どもたちの学習習慣の形成ということが1つ大きな課題でしたので、数年前から特に小学生を対象にした自主学習ノートの作成ということで、自分で計画を立てて学んでいきたいと思いますという、そんな呼びかけをしてきております。

それから小学校のこれは長野県全体の問題なんです、算数、数学の学力というものにちょっと落ち込みがあるという、そういうこともありますので、小学校につきましては算数の学習指導員を配置して、学力の底上げに努めているところであります。

やっぱり学校とそれから家庭の力のかけ算である、学力は学校と家庭の力のかけ算であるという、こういう表現をするわけですが、やはり家庭の協力もお願いをしていかなければいけないということで、家庭学習についてはそれぞれの学校からの働きかけをしているところでありますが、小学校の寺子屋ということにつきましては中学校の方で今年6年目になりますが、現在80名近い2年生3年生がこの寺子屋に参加して学習を進

めております。

小学校につきましては、こちらからこうなさいというふうに与えるより、自分から進んで取り組みたいなという、そういう気持ちを大事にしたいということで、地域の方に入っていただいての学習指導ということは現在考えておりません。

この間、学力検査の結果を教育委員会の中で話題にした時に、子どもたちに漢字検定だとか、算数検定だとか、英語検定だとか、そういう検定試験に挑戦させたらどうかという、そんな話がありました。自分から目標を立てて、それに向かって取り組んでいくという、こういう姿勢を培っていったらどうかという、そんなお話もありまして、これは来年度例えばそういった検定試験を受ける子どもたちの検定料を町の方で補助していくということも考えていきたいというふうに考えております。

私が学習補充に地域の方々の力を借りるとするのは、ある意味はその一定程度の効果、その効果というのは開かれた学校づくりという意味での効果はあるんですが、本来学力補習というのはそれぞれの学校が責任をもってやるべきことだというふうに考えております。したがって、ある意味学校の先生方に子どもたちの学力をしっかりと付けていただくというのは、先生方の本望であるということに改めて理解していただいて、しっかりと取り組んでいただくことをお願いしていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 途中でありますけれども、お諮りをいたします。

休息をとりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは11時まで休息と致します。

休 憩 午前10時50分

---

再 開 午前11時00分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 教育長から答弁をいただきましたが、確かに学力向上、それから定着、この取り組みというのはいろいろな手法があると私も理解しているつもりであります。

ただ、やはり全国平均なり県平均なら良いということではなくて、やはり保護者にしてみても、本人にしても、我々にしても、やはり良い成績の方が誰しも、目標はそうい

うところにもっていただきたいなと思いますし、大事なことはその俗に落ちこぼれとかって言われますけれども、学力が定着していない子たちのやはり底上げというのが重要なことというふうには思っております。

教育長にも、先進県の秋田県秋田市にも行っていただきましたし、ぜひああいう先進的な良い成績を収めているところも参考にしながら、ぜひ進めていただきたいと思うわけであります。

次の質問にもいきますが、学校のグランドデザインだとか、いろいろの中に出てきますその郷土愛の醸成というようなことがしっかりうたわれておりますけれども、中学校の学校登山が廃止をされてもう10年近くになるかと思っております。その経緯も含めてお聞きしたいし、教育委員会はどう関与してきたのか。そして今、烏帽子や子八郎など郷土の山々への取り組み、整備も強化されて、ふるさと登山なども行われるようになってきた中で、「中学校の学校登山非常に重要だ、復活させるべきだ」という声も住民の中から聞かれておる現状でございます。

そういった中で、教育委員会としてどんなふうを考えておるのか。私もぜひ復活させるべきだなと思っておるわけですが、お考えをお聞きます。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 学校登山のご質問でございます。

長野県、山国だということで、本当に伝統として脈々この学校登山を進めてまいっていたわけですが、平成23年度あたりから長野県全体の学校登山の割合が9割を切りました。昨年度の山岳総合センターの調査では、実施校が72%、飯田下伊那に限ってみると45%というそういう状況です。

その学校登山も山小屋に泊まるという形ではなくて、ロープウェイを使ったり、バスでかなり上まで行って、いわゆる登山をして下りてくるという、日帰りの登山も非常に増えてきています。

私自身は、自分自身が山が好きだということもありますが、なんとか学校登山やってほしいなという、そういう願いはあります。

ある意味、その中学校2年生になれば自分たちの町や村から見上げているあの山の頂に立つんだよという、そういう通過儀礼のようなところがありまして、それに登ったということがやはりその子たちの自信につながっていたということは間違いのないというふうに思います。

これは自分が登山好きだとか、嫌いだとかということは別にして、自分が登れたとい

うことは大いに自信につながると思うんですが、学校の現場の先生方等の話もお聞きする中で、やはり子どもたち自身が山に登れるだけの体力、そして精神面でのやっぱり不安を持っているということが1つあります。

以前に比べると子どもたち自身が歩いて学校に通うということがなくなってきた。そして集団行動が苦手な子どもたちも増えてきている。精神面でいえば我慢強さというようなことについてもあまり学校の中では指導しなくなってきたという、こういう現実が1つあります。

それから2つ目は、やはり安全面への配慮が今以上に重視されるようになってきたということです。子どもたちが山に行くについても、それなりの装備をしていかなければいけないということ。それから引率する方も、今はガイドを付け、そして看護師、さらには医師を付けて安全な状態が保てるような条件の中で登山を実施するということが大前提になってきているということで、非常にハードルが上がっているということもあります。

それからやはりしばらくブランクがありますと、先生方自身に登山の引率の経験がないということもありまして、復活をさせるというのは非常に厳しいなというふうに思います。

ですが、私は先ほど申し上げたように、集団登山として実施することは山の普段生活の中で経験できない山に登っての感動を味わうとか、友達と一緒に支え合い、たすけあい、登っていくという、その集団の良さ、友達の良さを実感するまたとない機会ですので、そういう機会を与えてやりたいなという思いはあるんですけども、厳しい状況の中で少しでもこの地元の山にチャレンジする機会が与えられればいいなというふうに思います。

これまでも小八郎への登山、それからふるさと登山、それから遊びの学校まつかわでも登山教室等も開催しておりますので、そういったところへ子どもたちが参加してもらって、やはり登山の楽しみを味わっていただいて、これが例えば小八郎、烏帽子、念丈というこの登山のルートを整備と合わせて、子どもたちが学校登山としてちょっと足を伸ばしてみようよというようなきっかけにつながっていけば良いなと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 学校登山廃止の経緯はというような質問をさせていただきましたが、教

育長就任前に話しであります。

当時、教育委員会はほとんどタッチしておりませんでした。私が教育委員会廃止論とかを一般質問していた頃の話しであります、全国的にもそういう議論がなされている時代でもありました。

教育長言われたように、確かにハードルは上がっているわけですが、けれども、やっているところがまだ72%もあるわけですね。それにはそれなりのやっぱり価値があるわけです。教育としての。

そして教育長が最もわかっていらっしゃるって言われたとおり、苦勞をして登って、だからこそ体験できる、味わえるものがあり、自信につながるという、そういうものがあるわけですよ。それをやっぱり子どもたちに経験させないで卒業させていってしまうということは、郷土愛もそうですし、人生の中でもそういう経験を奪ってしまっているんじゃないかなとさえ私は思うわけであります。

先ほど「復活は難しい」というふうに言われましたが、それは教育員会としての結論ということでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育委員会としてこのことを議論するということは致しておりません。

一番の問題は、これは教育委員会と学校との関係をどういうふうに考えるかということなんです。やはり私は、その教育行政の担当者ということではあります、それぞれの学校の学校づくりのプランは、やっぱり学校長を含めた学校の先生方が決めるべきだというふうに思います。

教育委員会としての助言はできますが、学校登山を復活させなさいという、そういったところへ踏み込んでの指導はふさわしくないというふうに考えております。先生方がひとつぜひ松川町の子どもたちをこういうふうに育ててほしいという地域の人たちの願い、教育委員会の願いがあるので、それを実現するためにどんな方策がありますかっていう、そういう投げかけはできると思います。

具体的にそのプランを決定するのは、各学校の学校長だというふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 確かにそのとおりかもしれませんが、県採用の教職員、校長含めて、ぜひ教育委員会がその間に立って、私がたびたび言っていますが、我が町の小学校であり、中学校であるわけです。そういう教育をしていただけるように、教育委員会としてもし



っかり議論をして、働きかけをしていただきたいなど切に思うわけであります。ぜひともよろしくお願いをしたいと思えます。子どもたちにぜひそういう体験をさせてあげるべきだと私は思っておりますのでお願いを致します。

それでは最後の質問になります。

固定資産税不適切課税の責任の調査結果はということで、前回の一般質問で聞きました。まだできていないという答弁でありました。その点について、しっかりと今回は答弁をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今のご質問でございますけれど、おさらいをしますと、3月末の議会全員協議会の中で、税の担当課長の方の答弁でございます。「太陽光の土地の雑種地に対して不適正な課税であった」と。あるいは「問題であると考えている」というような答弁をしております。それから宅地批准が30から100と言いながらも30%で評価しておったということ。

それから農地及び山林から太陽光の雑種地に行ったものについては、元の農地、山林の評価を使っているというような答弁がされております。それに対しまして黒澤議員さんの方から「規定がありながら規定どおりの評価がされていないじゃないか」と。「一体どうなっているんだ」というようなことございまして、この責任問題をどのように対処するかということであったと思っております。

その時に私の方で、「太陽光発電の用地の課税につきましては、町にとって大きな問題になっている」と。そういうことございまして、「調査してそれなりの処分を考えていなくてはならないと思っている」という答弁をさせていただいております。

その後6月議会質問の中で、「あの時の答弁をしたのはどうなっておるんだ」ということございまして、その時には「まだ懲罰についてはまだ検討していない」という答弁をさせていただいているところでございます。

そこまでが今までの経過でございますけれども、その後の結果でございますけれども、精査した結果ということでございますけれども、一応担当の方でその前課長が答弁したことについてもう一回よく調べてくれよということをお願いしたところが、近傍の宅地の30から100という評価の基準の中で課税されているというような報告を受けております。宅地並みの雑種地については、そういったことで受けておるところでございます。この点については、後ほど担当の方で説明をさせていただきます。

それから農地山林についてでございますけれども、当時の、当時というのは平成24

年当時かと思えますけれども、その当時としては基準としてはこの課税でよしとして進めてきたということでございます。しかしながら、後に出た国の指針では、この課税について問題であったということかと思っております。

それを受けまして、太陽光に関わる雑種地については、平成30年度の評価替えにおきまして見直しを行って評価を進めているところでございます。

さらにここへきて、この農地等についてでございますけれども、その当時の課税が不適切であったというようなことで、住民訴訟が起きているということございまして、以上のことからまだ審査会が開かれていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 副町長のお話のありましたところでございますけれども、前課長がすべての課税、宅地の課税を30%で評価をしておるというような答弁をさせていただいたのを受けまして、精査ということで確認をさせていただいたところ、太陽光発電用地の評価は検証しますと233筆中54筆が宅地批准土地で課税をされておりました、残りの178筆が農地、山林基準というような措置になっておりました。

評価額については、宅地標準値の17%から130%の間になっており、宅地批准土地のすべてが30%で評価をしてみたというわけではございませんでした。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、農地、山林から太陽光発電施設用地への転用を行った土地については、評価値目は雑種地としまして、周辺状況に応じて評価を行っていくことになっておりましたが、今まで畑であったものは畑、田んぼであったものは田んぼで評価しており、必ずしも周辺の地目を考慮した評価とは言い切れない部分がございますので、そちらの方は農地、山林用の評価になっておったというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 担当課長が替わって答弁が違うということもいかなものかなというふうに思うわけでありましてけれども、けれども今、新しい課長の答弁の中にもすべてが30%じゃなかったといっても多くは30%にしてきたという事実があるということと、基準に合うように周辺の評価に準拠して行っていなかったというのは事実じゃないですか。今、そういうふうに答弁されましたけれどね、じゃあそれに対してどう責任を負うかということでありまして。いかがですか。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 基準に沿ってということでお聞きしているわけございまして、そういう判断をさせていただいております。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 当初、資料としてお配りしました中に30%から100%の間で評価をさせていただいたということであったかと思えます。

実際のところ、30%で評価をしておいたのが54筆中31筆ということで57%というところ、30%で評価をさせていただいたところなんですけれども、そのほかについては100%から17%から130%の間で評価をしておいたということでございます。

○議長（森谷岩夫） さっきの答弁と違っておるんじゃないの。もう一度ちょっときちっと数字を。

矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 評価額については、宅地の標準値の17%から130%の間で評価をしておいたということでございます。

その中で中止を30%で評価をしていた部分については、中の57%が30%で評価をしておいたということでございますので、残りの43%については30%を抜かした17%から130%の間の中で評価をさせていただいたということでございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そっちを聞いているんじゃないかとそっちはわかっている、さっき言っておったこと。

だけれども、山林や農地は周辺の評価に準拠してやるというのが、変えずにやったという答弁したんでしょ。だから町で作っている基準とは違う評価をしてきたということなんです。それを認めたわけですよ、前課長も。それは責任があるんじゃないですかということ。全然変えずに。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 農地につきましては、農転を受けまして、課税については田んぼなら田んぼ、畑なら畑ということで評価の方をさせていただくというような基準でやっておりました。

○議長（森谷岩夫） 課長、質問に答えてくれりゃいい。その余分なことはいい、そのいろいろ言っておるとわからなくなっちゃうんで。

黒澤議員、もう一度始めます。

○7番（黒澤哲郎） 十分わかっていると思いますけれども、批准には農地や山林の場合には周辺、それで雑種地になるわけですね。それで雑種地の評価をして、その雑種地の評価というのは町が決めるわけだけでも、それは周りを見て評価するという事になっているわけですよ。周りがみんな田んぼなら変わらずでいいけれども、周りが家ばかりだったらそういう評価をするということで、周辺地域を見て準拠して評価するというのを全然前の評価のままで全部その評価できたというのは基準違いの評価じゃないかって言っているんですよ。その責任があるんじゃないかって言っているわけです。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 前回3月の時の資料の1で配らせていただいたものの中に、地上設置型の太陽光発電ということで、真ん中に農地というところが田・畑があるんですけども、そちらの方に地目は雑種地とし、農地の価格は100%というような記載でございますので、ここにつきましては周辺、農地寄りであったかもしれませんけれども、農地の価格を100%批准をしてくるというようなことになっております。

宅地等、それから農地につきましては、農転、遊休農地の部分とそれから宅地、雑種地とは別の基準で動いておりますので、ちょっとその辺がわかりづらいところかと思えますけれども、そういった評価を以前はさせていただいておりました。

以上です。

○議長（森谷岩夫） その責任をどうするかっていう今、質問をしておるんで、その責任をとれんとかとるとかいう話しをせにや無理じゃないの。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 宅地の方はともかくとして、農地の関係だと思えますけれど、その当時は先ほど申し上げましたとおり、周辺の地目に沿って評価するというような形だったと思っております。私どもは、その基準に沿ってやっているという判断をしたところでございます。

それが畑だったり田んぼだったりということもあるわけですが、それが課税として良しとして進めてきたということかと思っております。

ただ、その部分で先ほど申し上げましたとおり、住民訴訟が起きているということでございますので、そういったことも頭に入れながら今、いるところでございます。

答弁になりましたか。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） いろいろ問題になっている固定資産税問題は、太陽光発電設備をやっても課税は変えないという発言が町からあったということとで言われているわけですよ。それと同じく周辺を見て評価するのではなくて、何も変えなかったというのは基準と違うんじゃないかということ指摘したということでもあります。

実際にそういう評価がされて、要するに周りがずっと宅地でも元太陽光発電するところが農地だったんなら周り家ばかりでも農地評価になっていたという、そういうことですよね。

この問題、大体私が一般質問でこう言う前に全協等で再調査したんなら全協等できちっと報告があつてしかるべきかなと思っておりますので、そういう細かい話しはきちっと全協でもしていただきたいと思ひますし、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

スタートしていただいて結構ですが、次の質問というか、最後のまとめに入りたいと思ひます。

その前に課税ミスの対策、前回の一般質問で言いました。課税ミスの対策、進捗状況は課長どうなっていますかね。「課長は来春に向けて」と言いましたが、私は9月には出せと言ったはずですよ。どんなふうな課税ミスの対応を考えているのか、進捗状況報告してください。

○議長（森谷岩夫） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 固定資産税の課税の誤りにつきましては、大変誤りがありまして申し訳なく思っております。

課税誤りの防止の改善報告ということでまとめてということでございましたので、全協の資料に今度の全協の方でお示しを報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、課税が誤りの原因、要因、それから課税ミスに防止に向けた対応策ということでまとめさせていただいておりますので、そちらの方を執行していきたいというように思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 進捗状況を聞いたわけですが、今度の全協で報告があるということですよ。しっかり聞かせていただきたいと思ひます。

最後になりますけれども、これは町長に伺いますが、今、固定資産税の問題も含め、様々な問題で訴訟が起こったり、町民の皆さんは町の状況を憂慮されているというようなそんな声が聞かれます。そしてその声は、議会にも寄せられているわけでもあります。

この町の状況というのを町長はどう感じておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 地域住民の皆さん、また議会の皆様方にもご心配やご迷惑をおかけしたことにしましては責任者としてお詫びを申し上げる次第でございます。

取り組み状況、あるいは税についてもその時点でこうしていくべき、これで進めていくんだということを進めてきたところでございますけれども、今回訴訟等が起こっております。これらの訴訟についても、司法の場でまた白黒どういうふうに判断が下されるか、司法の場で従ってまいりたいというふうに思っております。

しかしながら、また町の活力や元気やそうしたものをまた信頼回復等に向けては責任者としてしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 司法の場は司法の場で結構だと思いますけれども、なぜそういう状況になってしまったのかという、そこが大事なところであるかと思えます。こういう状況になってしまった原因というのをしっかり考えていただいて、やはり先も言いましたけれども、改善をしていくということが大事だと思っております。

ぜひ、司法に委ねるということだけでなく、どこに原因があったかしっかりまた研究をして回答をいただきたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） それでは一般質問を通告に従いまして、質問をさせていただきます。

ただいまも防災景観について、それからまた後半では防災に対する対応、課題としておられるお二人の議員さんもおいでるわけでございますけれども、なるべく被らないような質問をさせていただきたいと思えます。していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

私はまず最初に、地域防災関係と地域の連帯についてという形の中で、地域防災と学校の連帯という形で質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

政府の防災関係のホームページを減災の手引きというようなところで7つの備えというようなものがありました。その中で、自助、共助、それから地域の危険を知る、それか

ら地震に強い家、家具の固定、日頃からの備え、家庭で防災会議、地域とのつながりというものです。

この中で、最後の地域とつながりということについてお伺いをしながらいきたいと思  
います。

自分で家族だけでは作れない関係性です。災害時では消防などの活動を限界があり、  
地域に住む住民自らで救助等を行わなければならない場面もありますが、災害に弱い方  
の立場に立った心がけが大事かと考えております。弱い立場といえども子どもたちも同じ  
ですが、日中子どもたちは保育園や学校に行きますので、いわば学校が子どもたちの地  
域と言えるでしょう。また、校舎は避難所として利用される場合が多く、災害と学校の  
関係は極めて重要なものであると考えています。

そこで地域と地域の連帯が重要なことは当然ですが、ここに地域と学校の連帯も必要  
になると考えます。これについてこれから学校内での防災、災害発生対応、マニュアル  
の設定は当然ですが、学校と地域、学校と学校関係、公共機関、各種団体など連帯、協  
力関係の構築、それから災害発生時のマニュアルの作成が必要だと考えますが、マニ  
ュアルの作成はできているのか。

それから災害時における地域と学校の連帯について、どのような形でお考えか、まず  
お伺いをしていきたいと思います。

その後、災害時に中学生の皆さんはどのような活動、行動ができるかというようなこ  
とも事例があったらまたお聞かせいただければと思います。

それから今現在では、松川高校などはボランティア部などが活躍をし、東北などの方  
へも災害に参加をされたというような話も聞いておりますので、そんな中でお聞かせ  
願えればお願いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員のご質問にお答えをしております。

本日は、防災に関してのご質問何人かご質問をいただいております。ダブる部分もあ  
ろうかというふうに思っておりますけれども、ご容赦願いたいというふうに思っており  
ます。

また、町として3つの災害予防、健康予防、介護予防、これは力を入れているところ  
であり、災害予防につきましても力を注いできているところでございます。

しかしながら、先ほど来いろんな質問、これからの質問もあろうかと思っておりますけれど  
も、まだまだ至っていない部分は大きくあるというふうに認識を致しておりますし、少し

でも前に進めてまいりたいというふうに思っております。

今、菅沼議員のご質問でありますけれども、学校関係との連携やなんかはどうなんだということだというふうに思いますけれども、先ほども申しあげました警戒本部を立ちあげます。そうしますと現状、これから当然のことながら雨量や風やいろんな資料が各課長たちにわたります。そして各課が自分の管轄している部分、建設課はどうする、教育委員会関係、保育園から学校までどういうふうにとっていく。福祉関係、社協との連携、民生児童委員との関係、様々な形をすべての課にわたりにまして話し合いをして、方向性、どう対応をとっていくということを確認をしあって進めているというのが現状でございます。

細部につきましては、担当の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） それでは高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 学校との関係ということであります。

防災訓練等での町が行う防災訓練と学校との関係ということについては、まだまだ課題が多いなふうに思っております。

学校は単独でももちろんそれぞれの学校の防災のマニュアルがありまして、災害時への対応ということで、保護者との関係、地域との連携という形で徹底ができるようなマニュアルはできております。

具体的な運用ということになった時に、まだまだしっかりと考えていかなければいけないことはたくさんあるなというふうに思っております。

先ほど自助、共助というお話しがありましたが、児童、生徒が自分の身を守る。そして児童、生徒も地域の住民としてともに地域を守っていくという、そのあたりの意識づけをこれからしっかりしていきたいというふうに思うんですが、例の東日本大震災の時に釜石の奇跡と言われた中学生が避難者を誘導し、避難所の運営を中学生が参加して担っていたという、そういうことの体験の中で、やはり子どもたちというのは確かに弱い立場なんです、どちらかという子どもたちは守られる側だったんです。でも中学生ぐらいになれば、当然に守る側に立てるだろうなというふうに思います。

したがって、学校教育の中でも、いかにそういった災害に対応して、自分の身を、家庭を、地域を守れるか。自分が何ができるかということはしっかりと考えさせていく必要があるかなというふうに思っております。

各学校の取り組みの中で、これから大事にしていきたいということなんですが、じゃあ中学生が自分の地区の避難場所知っているか、避難所知っているか、防災マップ知っ



ているかといったらどうなのでしょうね。

子どもたちがもっともっとそのところに目を向けて、自分たちの地域の災害の起きやすい箇所、災害が起きた時にどういうふうに対応するかということもやっぱりしっかり行動できる、受け止めて行動ができるようなそういった教育が必要かなということをおもいます。

それからこれは先ほどの質問の中にもあったんですが、9月1日の南信州の記事なんですけれども、飯田市内のある中学校が地元の自主防災会と一緒に避難所運営を学ぶという、こういう取り組みが紹介されておりました。これはたまたまその学校が避難所と指定されていて、防災に必要ないろんなものが備蓄倉庫にあるということで、これを使って中学生がどういうふうにして例えば避難所運営をしていくかということを実際にやってみたと、こういう体験が紹介されておりました。

防災活動について、やはり地域の人たちと中学生が連携するということはとても大事になるし、中学生自体もやっぱりその体力からいったときにかなり頼れる存在だと思いますので、そういった意味での関係ということは今から大いに考えていかなければいけないなということをおもいます。

それからもう1点は、地域の防災活動を子どもたちがあまり知らないという、防災活動の見える化といいますか、地域における防災活動ってこんなことをやっているんだよということをやったり子どものうちに見て経験させていくということが、将来大人になったときにこの地域を守っていく大事な力となるというふうに思いますので、その辺の働きかけも考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） お答えをいただいておりますが、今も中学生のお話を発言をいただいておりますが、中学生といえどももう大人だし、やることも力も立派なことだと思っておりますけれども、そんな中でそういう地域とのつながりを大いにこれからも見据えていただいて、勉強しながら協力ができるような密接な体験ができるようなそんなことをお考えをいただきながら、学校の生徒たちにもお願いをしたい。

それから小さい子どもさんたちはいつもそうですけれども、台風が来るぞとか、大雨が出そうだとか、そんなときには必ず集団登校で下校されると、そういう形はいつも私も家に毎日おる身でございますので、見させていただきますけれども、やっぱり小学校の高学年の生徒が先頭に立って引率をする、指導をする、そんな形を見ております。そ

これは常日頃やっぱりそういう訓練が大事ではないか、そんなように考えております。

そんなことで、次の質問に入らせていただくわけですが、災害弱者の支援計画についてということをお願いをしてみたいです。

これは災害の際に援護を必要とする方の名簿の整理や災害の際の安否の確認、それから避難をスムーズに行うための避難支援計画作りについて質問をしたいわけですが、これは平成16年の豪雨災害の機に内閣府が計画作りを翌17年に自治体に求めていたものですが、そんな記事があったの覚えておりました、ちょっとお聞きしていただくわけですが、18年の総務省の調査では計画を策定していた市町村は1割にも満たなかったそうでございますけれども、今では本町においても支援計画は策定されていると聞いていますが、以前は自治会長さん宅などで各家庭の名簿があったやに思います。どの家庭にも高齢者がいるということが把握できましたが、個人情報保護法を理由に名簿がなくなったかと思いますが、援護を必要とする方がどのようにおられるか把握することが第一だと思っております。

そんな中で、民生委員と協力して要援護の方の名簿作成を急ぐ必要だと考えますというような記事がありまして、この松川町では要援護の作成ができていますかどうか、まず第1点をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この要援護者の関係につきましては、従来から民生児童委員さんが高齢者等の方への訪問を行ってございましておったわけなんですけれども、守秘義務がございまして、なかなかその情報というのは地域の中には出せなかったということがございます。

それで平成18年の時に災害時要援護者支援制度実施要綱を町で定めまして、障がいをおもちの方、それから1人暮らしの高齢者の方、そのほか災害時等におきまして地域で支援を希望する方につきましては、本人の同意を得た上で必要な個人情報を開示することとさせていただきます。

現在、この名簿に登録をされております方々は、8月末現在で291人になってございまして、この名簿につきましては保健福祉課、それから総務課の危機管理係と民生児童委員さんで保持しているという状況でございます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） じゃあ自治会などは把握していないというような形だかと思えます。

もう2点ばかりお聞きしたいわけですが、名簿の共有の問題ですが、や

っぱり行政や民生委員の方は今、おっしゃられたように把握できるということでございますけれども、災害救助にあたる消防も共有をすべきだと考えますが、名簿は消防も共有すべきかと思っておりますので、その点。

それからもう1点、お聞きをさせていただきますが、避難所の指定の問題であります。避難所は事前に指定してあっても災害の規模、種類によって異なっていく介しますが、どのようにして広報をするか。避難所の広報の方法。前回もありましたが、地域によっては3人とか4人とか、4家族とかそういう形だったかと思っておりますけれども、そんな点について避難所の広報の方法がわかればお聞かせをいただければと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 要支援台帳の関係であります。

こちらにつきましては、自治会の方にあるかどうかということでもありますけれども、これは自主防災のリーダー研修会の時にも再三、これは強制的に整えることはできないんですけれども、同意を得てそのような台帳を作ってもらえるようお願いしまして、差し支えない部分で台帳の方を整備して、万が一災害の時に動けないような人たちを把握して、みんなで助けにいかうと、そんなような活動をしてほしいということで、その台帳の作成について自主防災会の方にずっとお願いはしてきております。

ただ、なかなかこれを自治会として完全に整えるということがなかなかできないみたいで、自治会によって差がちょっと生じておるような状況になっております。

それから消防団の方にこのような情報はあるかということなんですけれども、消防団の方ではやっぱり個人情報のことがあって、ここまで細かいものは多分持ってないと思います。

こちらにつきましては、消防団もおよそ各地火の元査察とかやっておりますし、家庭の状況などもなんとなくわかっておるかとは思いますが、実際になったときにはこちらの方からその台帳を頼りにまた消防団と連携をとりまして、また必要に応じまして消防団を要請していってもらうとか、そういうような協力体制でやっていけたらと考えております。

また、避難所の広報等でありますけれども、まず避難所については一時避難所といえますか、指定避難所と一時的な自治会所とか、あるいは町が指定してある避難所が15カ所ほどあるんですけれども、そこにまずはいったんは避難をしていただくんですけれども、そこで避難にいただいたときにその施設ではなかなか高齢の方、障がい者の方、

また妊婦さん、いろんな方が来られると思うんで、そのようなときにその施設ではちょっと一緒に生活できない。ちょっとここだといろんな介護だとかいろんな施設もないので無理だよということになると、うちの方で福祉避難所というものを10カ所ほど指定してありまして、これは民間のデイサービスですか、介護センターですかそういうようなところと協定というか、契約を結んでお願いしてあるわけなんですけれど、そちらの方に受け入れが大丈夫ですかというようなことを確認した後、あと本人の意志でやっぱりそのようなところに行きたいということになれば、そちらの方に移動していただいて、そっちの方で生活していただくとか、そんなようなことを保健福祉課の方と連携しながら、また民間の方々と連携しながら対応していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

詳しくご説明をしていただいて、そんな福祉避難ができるような形もあるということでございます。

災害弱者への対応ことでございますけれども、今、高齢者や乳児、それから障がい者など、いわゆる災害弱者への対応についてのお伺いをするわけでございますけれども、災害時に自ら避難できない方については、あらかじめそのような方がどこにどのくらいいるかということ把握して、援護して避難していただくということで準備しておくことがそういう形で準備しておくことが必要だと考えます。

それから避難に援護が必要な方を把握しているかどうか。それから我が町では、災害時に避難に援護が必要な方は把握しているかをお伺いをしていきたいと思っております。

それから水害などでは、ただ避難指示をするだけでは家にいれば助かったのに避難しようと逆に水に流されたり避難途中で土砂崩れなどに遭ってしまったというような特に災害弱者については十分に援護の措置をとらなければならないと思いますが、避難施設も一般の方々と違うある程度の整った施設でなければならないという思いがあるということで、今ご説明をいただきましたように、避難先の施設は整っているかというような形で、今度は中身の問題をちょっとお聞かせ願えればと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 先ほど総務課長の方から答弁ございました福祉避難所の関係でありますけれども、やっぱり一般の避難所では生活ができないという方については福祉

避難所の方に移動をしていただくわけでございますけれども、その各施設10カ所、協定を結んでおりまして、平成28年度に10カ所結ばさせていただいております。

それぞれの施設には、介護用品ですとか衛生用品のほか、バリアフリーの対策、情報関連機器の設置などがされておりまして、毎年県の方からもそういった紹介がございますので、そういった整備と施設と協定は結ばれているということで報告をさせていただいているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 多分食べるものについても、今の同様、いろんな形、食事のことですけれども、そんなのがやっぱ一般の方とはちょっと違うような気がします。そんな形は用意されているかどうか。できるんだと思いますけれども、必要がないわけじゃないかと思えますが、その点ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 10カ所の施設につきましては、町内の通所介護の施設ですとか、老人福祉施設、障がい者支援施設、知的障がい者の施設、生活介護事業所といったようなそれぞれ専門の知識や人材、それから設備、それと食料も整えているところでございますので、いざというときにはそういったものを活用していただくという形になるかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 災害の被災者の早期生活再建の支援策についてお伺いをしたいと思います。

熊本や北海道の地震の教訓から我が町の被災対策についてお考えをお伺いしたいわけでございますけれども、まず地震や水害などの災害ということについては、いつどこで発生するか予想できないのですが、自治体にできることは防災対策、そして被災の支援です。被災者や支援が災害が発生してから準備をしていたんでは、どうしても体制が整うまでに時間を要しているということで、早期に支援を実施するためには、被災前からシステムを導入しておくことが必要だかと思っております。

町の総合防災訓練においては、罹災証明書を発行する訓練ということなども実施することにより、町民の安心感も高まるのではないかと考えますが、そのシステムの構築、被災証明の発行訓練についても行っているか、見解をお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいまご質問いただきました罹災証明の発行の訓練はしておるか  
どうかというようなご質問かと思えますけれど、こちらにつきましては今のところまだ  
やったことがない状況であります。

ほかの市町村では、そんなようなニュースもありましたので、今後そういうようなこ  
ともやっぱり万が一に備えてやっていかなければいけないのかなとは思いますが。

また、被災者に対する対策、対応、そこら辺につきましても、今、備蓄品ですとか、  
そんなものをそろえたり、また自主防災会の方でいろんな対応なども勉強していただい  
たり、あるいは社協を中心にボランティアの立ち上げ訓練、そんなようなことも始めて  
いただいております。

まだまだ不十分でありますけれど、今後そのような被災対策という面でも訓練をやっ  
ぱり重ねていかなければいけないとは感じております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

最後になりますけれども、大雨災害対策ということで、ゲリラ豪雨などの水害対策に  
ついてお伺いをしたいと思います。

ゲリラ豪雨などの水害対策についての近年いわゆるゲリラ豪雨が多く発生しているこ  
とは皆さんもご存じだと思いますけれども、局地的な大雨災害のことで、通常の雨と異  
なる降雨量の予想が難しく、降雨時から道路の冠水や河川の増水、住宅への浸水までの  
時間が短いというのが特色かと思えます。

そんな中で大雨対策の対応はということでお伺いをしてみたいと思います。

アスファルトなどにより地面の覆われた雨水、それから浸透せず一気に流れ込むこと  
により発生したりしますが、対策としましては透水性のある素材を利用することも考え  
られますが、限界がありますのでゲリラ豪雨が発生しても対応できるまちづくりが一番  
の策ではないかと考えます。

そんな中で、これに時間を要しますが、そこでできることを実行し、伝えるべきこと  
を周知することが最重要ではないかと考えております。

ゲリラ豪雨の降った雨を一時的に貯留槽の設置、土積みに代わる止水場などの設置、  
防犯マップの作成。防犯マップはもう当然作成できておりますけれども、気象情報の広  
報などの様々な対策が考えられますが、それらを実行している自治体は松川町でも行わ  
れておることは承知しております。

このゲリラ豪雨をはじめとする水害対策と住民の方への周知について、もう一度質問

させていただくわけですが、災害後の対応、浄化槽を使用している場合に水に漬かると使えなくなるとか、そんなことの場合、対応など。それから役所の窓口、各種申請の手続きなどの方法など、被災住民の方の迅速にわかりやすく手続きができる体制ができているかということで質問をさせていただきます。

最後の窓口体制の柔軟についての質問もお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ゲリラ豪雨のご質問をいただきました。

ゲリラ豪雨事態は、やっぱり大気的不安定なときに突発的に起こる今、予測がやっぱり難しい状況です。短時間に想定外の雨量が降ることから、やっぱり排水能力を超えて氾濫、また浸水、崩落等々発生されるということでもあります。

当町においてやっぱり心配されるのが、山麓から流れ出るやっぱり中小河川が多いわけで、段丘斜面、あるいは中山間地を流れ出てくる際に土砂災害、あるいは倒木を巻き込んだ河道閉塞、そんなようなことも心配されて非常にゲリラ豪雨については今、危険性高いなというふうに感じております。

対応についてでありますけれど、まず一番は自分の住んでいる場所のやっぱり地域の危険性をハザードマップで確認をしてほしいということでもあります。普段から災害に備えて身を守る行動を考えていただくこと。安全な場所へ避難すること。低地から離れること。それから家の戸締まりですとか、また排水のこと、あるいは土嚢ですとか非常用品の持ち出し、そんなようなことをいつも確認しておいてもらうことが必要かなと思っております。

それから2つ目には、自ら情報の収集をお願いしたいということでもあります。

それから同時に異変に早く気づいてほしいというようなことを思っております。今は、テレビやラジオ、スマホなんかで非常に細かく天気予報出ておりますし、大雨ですとか落雷、突風、そんなような情報をいつも気にしておってもらうこと。

それから気象情報で、やっぱり大雨洪水注意報ですとか警報が出されます。あるいは町からの防災無線、あるいはチャンネル・ユーの放送、そんなようなものをいつも気にとめて早めに準備の方をしていただく、そんなことが大事かなと感じております。

また、外にいる場合には、やっぱり周りの状況ですね、山の方の大雨ですとか、水かさの状況だとか、あるいは雹が降るだとか、雲が来るとか、そんなような周りの状況にも敏感に備えてもらいたいなと思っております。

町では、やっぱり言われるように、できることというと、やっぱり的確、正確で迅速

な情報を皆さんに流すということかと思っております。

そんな中で、今は気象庁ですとか、あるいは国交省、県なんかで非常に専門的な観測や予測が進歩しております、そんな情報が出されます。特に気象レーダーですね、こちら辺のものはリアルタイムでいろんな情報が出ておりますし、今後の予測もかなり詳しく出ます。これらの最新情報を取得しながら、町も的確な判断しまして、情報の方をきちんと流していきたいと思っております。

また、インフラ整備とかいろんな関係につきましては、また建設課の方でまたこのあと答弁あるかと思います。

○議長（森谷岩夫） お諮りをいたしますが、時間的にはまだあともうちょっとですか。

そいじゃ時間が過ぎておりますが、ちょっと切れが悪いわけでありますので、もうちょっと続けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

そいじゃ小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 町議からご質問いただきました道路の冠水、あと住宅への浸水というようなことでご質問いただいております。

建設課では水の行く場所、いわゆる水を処理する場所を考えなければならないと思っております。

ゲリラ豪雨などの突発的な大雨の時には、水利組合の代表者へ連絡をしまして、水路の頭首工の場所ですね、取水を絞ってもらうようお願いをしております。取水を少なくすることで水路に余裕を持たせまして、豪雨時の対策としているという状況でございます。

ただしですが、降雨時の処理となりますので、どうしても後手後手となってしまうのが現状でございます。また、台風が来るときには、事前に水利組合に取水を絞っていただくようお願いしているのが今の現状でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 最後になりますけれども、私のゲリラ豪雨みたいな豪雨というか、雨の流れは非常に危険なものがあるかというふうに思っております。あれが駅の方へ流れ、何回もあそこは直していただいておりますが、ひとつため池なんかを作っていただいて、そこへいったん入れて流すというような方法などはいかがかなと思うんですが、そんな点はいかがでしょうか。そういう貯水槽みたいなものを作って途中へ。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。



○建設課長（小沢雅和） いつも大雨が降りますと、伊那大島の駅のところで水がたまるのが現状だと思っております。

神護原線を改良したときに、神護原線の中に大きな水路を道の中に入れさせていただきました。ですので、松川インターから下りてくる道に関しましては、U字溝でとった分はその水路にすべて落とすようにはしてあります。ですので、そちらのルートからは、駅の方に行く心配はなくなったということになります。そっちの方からいくのは、路面水がどうしても駅の方に回ってしまうという状況でございます。

あとどうしても美富久さんから日赤の道ですね、どうしてもあそこの道は横断側溝入れまして、違う場所に水を持っていくようにしたんですけども、どうしてもあの日赤の信号のところから下に集まる水が非常に多くて、駅のところに行く最中に大雨が降るとU字溝のふたが上がってしまったりというような大雨になってしまいます。

いったんため池みたいなものということでもありますけれども、かなり大きなため池をしないとどうしてもその処理ができないということでもあります。小さいようなため池を作っても入ってくる量と出る量がさほど変わらないという状況になってしまいますので、またU字溝を大きくするということがばかりじゃなくて、水を滝の沢井という水路もありますので、逃がすような方向を考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 今、おっしゃられたように、また施設的なものはまたお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） それではお諮らいをいたします。

お昼の時間は過ぎてしまいましたけれども、菅沼一弘議員までの質問が終了をいたしました。

午後につきましては、1時10分からお願いをしたいと思います、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではそれまで休憩といたします。

休 憩 午後 0時10分

再 開 午後 1時10分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

---

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、今年4月に廃止となった主要農産物種子法、通称種子法と言われていますが、この種子法についてお聞きしたいと思います。

戦後の食糧不足の中、北海道から九州まで土地や気候等条件の違う日本の国土において、それぞれの土地に合った増産できる品種を決定するために、サンフランシスコ講和条約が発効された翌月の1952年、昭和27年ではありますが、5月1日に制定され、米や大豆、麦といった主要作物について、野菜はこの中に含まれていないそうですが、優良な種子の安定的な生産と普及を国が果たすべき役割と定めている法律でした。

国の役割としての食糧不足は解消できたということで、廃止されたと聞いていますが、ちまたではこの法律が廃止されたことによって利益優先の民間企業の種子が独占することにより、食の安全性が確保できなくなるのではと心配されています。

松川町の農家でも米や大豆、麦といった主要作物を生産しているわけですが、そこで質問です。

この法律が廃止されたことによって、日本の種子、種苗の海外流出や米、麦、大豆等の地方の固有種等の品質は確保されるのか。また、農業支援への財政負担等町への影響についてどのように考えているかをまずお聞きします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員のご質問にお答えをしてみたいです。

種子法廃止による影響等についてのご質問だというふうに思っております。

この法律でありますけれども、主要農作物種子法という正式名称でございますけれども、一般的には今まであまりなじみのなかった法律でございますけれども、本年度の4月1日をもって廃止をされたということで、ここにきて非常に論議を呼んでいるところでございます。

昭和27年に制定をされまして、米、麦、大豆等主要農作物について国の責任の中でその種子を営々とつなぎ、日本国民の食生活に寄与してきた重要な法律であったわけでございます。また、戦後の食糧難の時期を通じまして、国が責任をもって食糧について供給の源、農業試験場だとか、国の予算、責任をもってそうした主要の農産物について

バックアップをしてきた法律であります。それだけに今回、廃止をされたということにつきましては、何かと影響が全くないということはないのではないかというふうに認識をいたしております。

この法律が廃止になった経過、これからにつきましては担当課の方から答弁いたしてまいります。

○議長（森谷岩夫） それでは米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは坂本議員の質問にお答えしたいと思います。

法律のできた背景、それから種子につきましては、ただいま町長の答弁にあったとおりでございます。

一言で言えば国が予算措置をして、都道府県が優良な品種、種子を開発して、安価で安定的に農家に供給することを義務づけている法律ということで表わせれるかと思いません。

では、このような大切な種子法がなぜ廃止をされたのでしょうかということですが、国は国が管理する仕組みが民間の品種開発意欲を阻害しているからというふうに説明をしております。今の現行というか、廃止になった制度では、都道府県と民間企業との競争条件が対等ではないという封に説明をされております。また、競争力のある種子を開発して、日本の農業を強くするという説明もなされています。

また、一方では、T P P、環太平洋パートナーシップ協定などの代表されます農業のグローバル化を推し進める中での規制緩和措置ではないかという見方もあります。

これまで種子法は、民間の参入を禁止していたわけではありません。今回の廃止により、そのハードルは大きく下げられることになりました。

では、種子法の廃止によって日本の主要作物の種子を巡る状況はどのように変化していくのでしょうか。まず、予算の根拠となっていた種子法がなくなってしまったことの影響がどう出るかということでございますけれども、今回の廃止は主要農作物の種子に関する都道府県の業務を直ちに取りやめることを求めているわけではないということ。

それから総務省では、引き続き都道府県に対する地方交付税措置を講ずるとしてまいりますので、主要作物の種子を巡る状況は、すぐに大きく変わるということはないと思われまます。しかしながら、将来において万一こういった公的資金の投入がなくなるようなことがあれば、生産コストが種子の価格に上乘せされ、種子の価格が高騰し、農産物の価格に影響するという可能性は否定できないところではあります。

また、都道府県が種子事業から撤退し、民間企業による種子の私有化が進む可能性も

あります。当然のことながら国外に日本の種子、種苗の情報が流出するリスクが高まる  
ことが想定されます。

国は説明の中で、協力を流出防止に努め、国益に反するような民間企業とは連携しな  
いとしていますので、今はそこに期待をしていくということかと思えます。

種子の品質確保については、種子法に代わって別の法律であります種苗法の告示の中  
で主要作物の品質基準が定められております。品質低下については、この告示をもって  
保障はされているというふうに言っているかと思えます。

日本では現在、300品種くらいの米が作られております。栽培面積は少なくとも地  
域振興の資源となっている品種があります。このような品種の種苗が供給され続けてき  
たのも、公的な支援があつてなし得たことと考えます。公的な支援がなくなれば先ほど  
議員申されましたように、地域特有の気候や風土の中で生まれ、食文化を支えてきた地  
域に合ったそういった多様性が失われている可能性もまた否定できないところではあり  
ます。

また、今回の種子法の廃止を受けて、市町村に新たな財政負担が生じるかというこ  
とでございますけれども、国は現在のところ都道府県に対する財政支援、交付税措置を継  
続しているということを明言しておりますので、今のところ市町村に対して新しい財政  
負担が生じることはないといっているかと思えます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 説明ありがとうございました。

この種子法廃止によって、間違つた情報といいますか、いろいろ議論されていたかと思  
います。

そんな中で、国が一括して見ていた研究やそういったもの、各地方での施設に対して  
国が補助を出していた、それがなくなるということもあつたかと思えますが、ほかの法  
律で守っていただけるというように理解しております。

各都道府県において、特徴ある品質をこれからも守り育てるために条例というものを  
それぞれの県や国、都道府県ができるようにもなつたと聞いておりますが、長野県につ  
いて県ごとに条例を作つて業務をある程度の地元の団体に移行できるということも聞い  
ておるわけで、そんな中で長野県自体の動向といいますか、そういった条例化の動き、  
また町への影響というものがあるのかどうか、再度ご質問します。

○議長（森谷岩夫） それでは米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 種子法廃止による長野県への影響、あるいは条例制定の状況はというご質問と思います。

今回の法律廃止を受けまして、種子法の効力を継承する形で長野県では、長野県主要農作物の種子生産にかかる基本要綱というのを制定し、この4月1日から施行をしています。

合わせて元々あったものですが、既存の長野県主要農作物採取事業実施要領について、所要の改正を行っているということでございます。

これらの法規の整備によりまして、長野県としては種子法廃止前の状況を担保できている、保障できているかなと言えるかと思えます。しかしながら、申すまでもありませんが、要綱・要領では法的に力が弱いということで、県の方でも条例化は検討しているというような情報もこちらの方には入ってきております。

この動きは、長野県以外、どこの都道府県でも似たような条項があるかとは認識しておるところでございます。

種子は、公共財として捉えられるということで、遺伝資源、1つの資源ということで、公共財として捉えられるという側面があります。多様な日本の種子を守るために新たな法整備とか、施策を求める世論も高まっておりまして、当町におきましてもこの3月の町議会の定例会におきまして、主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する請願書が提出されて採択をされております。議員各位におかれましても記憶に新しいことかと思えます。

そういったことで、今そんな動きでございます。

県へも聞き取りをいたしました。松川町にはこの主要農作物の種子、原種を生産している農家はないということですので、そういう面では直接な影響は出にくいわけでございますけれども、多くの農家でお米を栽培をしているわけでございます。町といたしましても、国・県を巡る民間企業の状況等を注視してまいりたいと存じますし、町民お一人ひとりにおかれましても、大げさに言えば日本の国の国民としても消費者の視点から、また生産者の視点から種子を巡る状況について、折に触れ、しかるべき意思表示をしていくことが大事かなと、そんなふうにと考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） まだ県は大きな動きがないということであります。

動きに注視して、町もできるだけ遅れないようにといたしますか、注視して町に影響が

少ないようにお願いできればと思います。

もう1点、ちょっと町のレベルでお答えできるかわかりませんが、外資系への先ほども種子が流出する可能性もゼロではないというようなほかの法律でも守られているというようなことも言っておられましたけれども、外資系企業の参入とか遺伝子組み換えの作物の逆に外からの流入というものに対して、松川町にはその種自体が元になっているというものはない。ある意味購入して作物を作っているわけですが、そこら辺のところでは遺伝子組み換えの作物が入ってくる可能性。逆にいったらそこら辺を制御できているのかどうかというのはわかっているのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問の遺伝子組み換えですとか、外資系企業の参入、あるいは海外へ流出ということにつきましては、特に今までの種子法の中でこういった規定はありませんでした。これからこのハードルも下がりますし、法律がそういうことで廃止になりました。

いずれにしても、今回の廃止の種子は、民間事業者と都道府県の連携ということ強く打ち出しておりますので、その連携に対してはそういったリスクのない関係を図っていく。それから契約もそういった形で行う。あるいは重大なそういう情報の漏洩があったりとか、遺伝子組み換えに対しての違反があったりをした場合は、違約金等で対応するという、そういった国の説明はされておるところでございます。

そこら辺も先ほど申しましたように、動きを注視する中で我々も気をつけていかなくてはいけないなということは思うところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 説明ありがとうございました。

ちまたで間違った情報によって、余計な心配をされる方もおられるかと思えます。今日説明していただいたので、少しでも心配が減ったのかなと思えますが、松川町においてもブランドと呼べる農作物というのを地域で作っていただければと考えておりますし、松川町でできる種子がコシヒカリだとか、秋晴れだとか、松川町独自というものはないかもしれませんが、産地によって味も違ってくるというようなこともあります。松川町の米だとか、さすがふじだとか、食べるほおずきだとか、そういったものの農作物にまた期待したいと思えます。

次の質問に移りたいと思えます。

住民ニーズに沿った公共交通とはということでお聞きしたいと思います。

平成20年度に松川地域公共交通対策協議会が設置されています。協議会では、現地調査や会議を行い、21年度からの松川町コミュニティバスも運行してきました。29年度予算でも4,800万円あまりの決算でした。しかし、利用者を見れば21年度では44,593名が利用していましたが、前年度を上回る年もありますが、29年度では33,904人、8年間で10,000人以上利用者が減っております。

しかも国の補助金がなくなってほぼ町の負担になっているわけですが、この事業の予算を減らすことはできないと思いますし、住民サービスにかかる経費は必要不可欠だと思っております。

まずお聞きしますが、昨年29年度に公共交通に対してアンケート調査を行ってきたかと思います。そのアンケートをどのような形でとって、どのような結果をまとめたのか。その結果と考察についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） アンケートのことについてお答えしたいと思います。

29年度に公共交通に関わる住民アンケートは実施いたしました。これは、この年度におきまして、この住民アンケート、それと実際の乗り込みによりますアンケート、それと運行、乗車される利用者の皆さんですね、これの運行実績、これらを分析をしていただくために、松川町公共交通再編支援業務ということで、この地域交通に係る専門業者に委託をしました。その一環として住民アンケートを実施しております。

今回のこの住民アンケートでは、どのような階層、層の方々が、どのような施設へ、そしてどのぐらいの頻度で、そしてどのような移動手段で移動しているのか。それとこの公共交通、町が運営しますこの公共交通に対する住民の皆さんの意識を調査しまして、公共交通の再編、見直しについての参考とするために実施をしております。

この調査、アンケートのことを含めまして、5月に全協で報告をさせていただきましたが、改めてちょっと報告させていただきますと、昨年度3,400世帯を実施しております。回収率は32.2%でした。

結果の概要といたしましては、生活する上で最も重要な移動において、公共交通について知っている人は6%。使おうと、今後移行して使おうと思わないという方が56%。また、日々の交通について、公共交通を月に1回以上使おうと、今後切り替えていくことが可能としたことが17%。このような数字多々あるわけですが、結果、考察としましてはこれらアンケート等乗り込み調査、そして運行の実績からしますと、この再編、

考察にあたると思いますが、再編と方針としましては、現行の定時定路線を維持しつつ、乗車する方、要はターゲット、乗車ターゲットを見直す。高齢者の通院、買い物、そして高校生の利用、ここについて明確にしていく。それと朝晩の通学の時間帯、これは利用が高いわけですが、その中間、昼間のバス、これにつきましてバス停の整理だとか、運行について予約、広い意味で言いますとデマンドということになりますが、この予約のことについて検討しまして、効率化を検討する。そして特に利用の促進活動、啓発活動も実施していく必要があると、こんなような結果、考察をいたしております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） ただいまアンケートについて説明いただきました。

フルーツバスのこの資料をいただいておりますが、全協で。フルーツバスの改善すべき点というところの中に、「運行ダイヤが自分の行動に合わない」という答えが一番多かったかと思えます。この一番多かったこの自分の行動に合わない。当然この中身についてはいろいろ人それぞれすべて違うかと思えますけれども、この行動に対応できるかどうか。その行動がどこまでこうアンケートに載っていたかわかりませんが、行動に合わせられるような運行経路とか運行時間帯、そういったものが仮にできるとすれば、ここら辺から改善ができるのではないかと思うんですけれども、その辺の調査と考察といたしますか、分析というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 先ほど申しましたように、アンケートで今回のアンケートで特に目的としましたのが、この行く目的、行く場所ですね。買い物に行くのか、お医者さんに行くのか、病院へ行くのかという目的。それとその行く時間帯。要はお医者さんへ行くときの予約の時間帯。外来の受け付け時間帯、このような形に着目してこれを調査をしております。

そのような中で、同じ路線、複数循環線などは複数回っておるわけですが、その必要なものは維持し、そして、人数の多い路線については、時間帯は維持し、そしてそうでない時間帯についてはデマンド。そしてあともう1つが、路線によってはデマンド、全面的に路線のデマンド、要は予約方式等、定時、定路線ではない方式の導入も必要ではないかということで、現在その方式と事業者と相談をしているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） その自分の行動というところまではとれてないというか、すべてが回答



者のすべてが違うとすると分析も難しいかと思いますが、傾向をどういうふうに見るか。

ちょっと人数的にこの回答をしてくださった方の人数がちょっと少ないのかなという気もしますんであれですが、全体でいきますと回答件数が1,065件ですか、31.3%。回答者数が2,300人ということですので、回答率とすれば3割以上あるので、ほぼほぼ高い方かなという気がしておりますけれども、この回答の中で回答者それぞれがバス停までの距離。特に私生田に住んで、生田の利用者といいますか、人に住民の方に聞くと、「バス停までが遠い」と。当然主要幹線だけでバス停を決めるとどうしても枝道が多くて、個人の家からバス停までが非常に遠い。

降ろしてくれるところは自分の一番近い入り口の枝道の入り口で降ろしてもらえけれども、乗る方はやはりバス停でしか乗れないというような規制があるみたいで、そこら辺、今のアンケートの中で回答者がバス停までの距離がどのくらいだとか、また目的地までの距離がどのくらいだとかというアンケートのとり方というのはできているのかどうか、再度お聞きします。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） バス停から遠いということにつきましては、特にアンケート、その他意見としてはちょうだいをしております。距離は何kmあるというお答えはいただいております。

そして目的地までの距離が何kmということではなくて、先ほど申しましたのはバスを公共交通を日頃の生活の中で通勤通学はもちろんですけど、それ以外のところで移動手段、車やバスを使って何の目的で行きますか。そこら辺が公共交通を利用される方の中では通院、買い物というようなこのような調査はアンケートの中から拾っております。

前段のドアツードア、これあたりは当然これは理想とされるものだと思います。できるだけイメージ的にはタクシー、自家用車に近いもの。

一方では、効率性ということもありますので、ここら辺がデマンド方式にもいろいろあります。路線方式にもメリットがあるところがあります。ここら辺の一番ふさわしいいいラインですね、松川町にふさわしいやり方を研究しているのが現在の状況でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それぞれのバス例までの距離だとか、目的地までの距離というのが聞いてないということではありますが、このアンケートの中で生活する上で重要な移動に公共

交通を使いたいかという中で、使いたいと思う、既に使っているのを合わせて20%くらい。できれば使いたいと思うが23.6%。使おうと思わないという人が半分以上56.2%あるわけなんです。バス停が遠いからこのできれば使いたいと思う人の中にバス停が遠いから使えない。使いたいけれども、当然病院へ通う方は長距離が歩けるわけじゃありませんし、それこそバス停までの距離が100m、200m、300mならこのバスを使いたいけれども、それ以上500m、下手すれば1kmもバス停まで歩かなきゃいけないお年寄りも中にはおると思うんです。そういった分析もしながら、じゃあどうすればそのニーズに合って、この利用者を増やしていけるかというところもちょっとこのアンケートでは足りなかったのかなという気がしております。

今、ドアツードアという話が出ましたが、ちょっとまたその件についてはこのあと質問したいと思えますけれども。

もう1点、この参考資料というところに利用者の時間帯ですとか、1便あたりの利用者数というグラフがあって、当然朝晩の子どもたちの時間帯には利用者が多いわけで、通勤、通学の時間は多いわけですが、そのこの利用者の中の何に使っている。当然病院や買い物という目的地に行くというのは昼間の時間帯が多いわけですが、その特にこの朝晩の利用者が多いのが学生だけなのかどうかといったところの分析というのはどうなっているか、再度お願いします。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） この資料お持ちだと思います。この資料の中で、その人数ですね、乗り降りの人数について、学生、子ども、中学生と小学生につきましては総体の人数がわかっております。しかしながら、それぞれの乗り降りの方の目的までは、実は調査ができておりません。

それにつきましては、私どもの乗り込み調査をいたしまして、お話しを聞いております。電車の接続を意識した通勤の方もいらっしゃいますが、ほかの時間帯につきましては、ほとんどが通院、買い物というような数字になっているところです。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） そこら辺もできれば同じ人数の中に子どもたちしか乗ってない時間帯もあるかと思えますけれども、そのニーズに合わせてといったときには細かい調査、病院を回って買い物をして帰宅するというようなのが一般、普通に考えると一般的ですが、そうでないニーズというののかなりあるような気がしますし、年寄りだけじゃなくてこの利用者をどういうふうにしていくか。この考察のどこかにも書いてありましたが、想

定している利用者というのが学生は当然朝晩通学ですので、時間帯がある程度絞られてきますし、それはバスの今の運行状態でいいかと思いますが、本当に公共交通を確保すべき移動する人というのが観光客というのも今、想定されるのかなど。

観光客の皆さん、当然車で来たりなんかして車は当然移動手段あるわけですけども、やはり宿泊を伴うと、ちょっと町に出て一杯飲んでいきたいと、そういったときの交通手段とか、住民でも先ほど個人の生活環境に合わせて時間帯が合わないという人がおられると。そういった人たちも対象にすると、先ほどデマンドというのもデマンド方式というのも検討されているということではありますが、やはり私は理想はドアツードア。自宅前から目的地まで、また目的地から目的地まで移動して、最終的には目的地から自宅まで帰ると、これが一番いいのかなど。

そうなるこの中でとりあえず大きな見直しはしないというような資料にもなっておりますが、その点デマンドも考えているということですが、どの程度まで考えているのか。

いつ頃までに31年から運行をするのには大きな見直しをしないということなのか。デマンドというのも結構いろいろ出ていますので、そこら辺の思いというのをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 基本方針としましては、先ほど現行の運行体制の維持、それと路線によってはこの効率化を図るためにということではありますが、このような報告をいただいておりますが、それにプラスしてこれは事業者の方からそのような回答をいただいておりますが、その見直しの部分、新しい運行ですね、定時定路線じゃない部分について、もう少し私どもとしても議論を進めたいということで今、進めておるところです。

ちょっと具体的に今、本当にまだ検討経過ですので、経過としてお聞きいただければと思いますが、当然通学バスということがありますので、現状の定時定路線につきましては、部奈線、生田線、上片桐、大島通学便、上片桐循環線、通学便であり、また比較的循環線でありながらも乗車の人数が多い路線、ここら辺は定時定路線で維持をし、そして大島循環、生田循環、峠線、部奈線あります。中山、唐山線、生田循環2路線あるんですが、ここにつきましてこの利用者が少ない、時間帯によっては朝の時間帯まで乗っていただけるんですが、中間の時間が少ないという部分があります。

ここの部分につきまして、デマンドというのはすごく幅が広いのでいろんな方式を組

みますけれど、乗るよという意思表示をいただく予約をして、その定路線を走らせる。もしくはまったく変えて、その予約のあったバス停、もしくはその方のとこだけ回ってくる。それはどこかがセンターになってコントロールしていくと、そんなようなこと。そんなことも考えて、具体的検討の1つになっております。

また、もう1つが乗り合いタクシーということで、特定の場所からバス停からスタートして、目的のお家、地域方面へ行ってバス停にとらわれず下車できる。今度は乗車もドアからということになりますと、これもなかなか台数の関係、それと複数を集めてくることによって到着時間がその便数によって異なる。これがまったく専用でありますと、単なるタクシーということになってしまいますので、公共交通と言えるかどうかというところもありますが、今、申し上げたような路線の定時定路線の部分。そしてくだいようになりますが、なんらか予約制度、広い意味でのデマンドを利用した、制度を利用した運行、このところをちょっと差別化してといいますか、分けて検討をしているというのが今の状況でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） バスで路線バスだとかという法の規制が結構あって、バス停の位置だとか、バス停の移動だとかというのかなり難しくなっているかと思うんですけども、私もいくつか視察に行っているんですが、京都府の京丹後市のデマンド乗り合いタクシー。同じ京都府なんですが、丹後町のICTウーバーというシステムを使った支え合い交通。また、沖縄県の南城市のお出かけなんじいといったところへ視察に行って、実際に乗車もしてきました。ネットでちょっと調べただけでほかにも久喜市のデマンド交通きくまるくん、陸前高田市の大友町というんですが、高田町、また気仙町のデマンド交通。

こういったものが、すべて目的地から目的地まで、自宅から目的地までといったサービス内容です。予約の取り方はそれぞれ様々違うわけですが、既にこういったところで活用され、確立されてきています。スマホのアプリでウーバーもそうですが、フルクルとか楽々タクシーだとか、ちょっと調べただけでアプリだけでも20以上のアプリがあります。これがもう既に全国で利用されているわけで、伊那市でも今、自宅へ向かいにいて、目的地まで行くといった新たなデマンド交通の構築に向けて、AI、人工知能を使った効率的な運行経路を決定するシステムの開発を進めているそうです。

こうした情報をどのように取り入れて、来年度に向けて計画されているのか。今、多少説明はしていただきましたが、再度その時期に向けてもうちょっと細かい説明をいた

だければと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 様々なデマンド方式があるということも承知をしております。

私どもは、この身近でも広い意味でのデマンド、乗り合いタクシー等実施しているところ、この近隣でもありまして、5町村ほど市町村とその運行している事業者へも聞き取りをしております。

やはりそれぞれの町の村の道路事情、住宅の分布というところが様々あります。それとその町にあります運行を担っていただける事業者のこと、これらですのでそれぞれがいろいろ総合的に考えた中で、やはり町としてももちろん利用者の方が便利ということは当然ではありますが、そこら辺も含めて広く検討しなければならないというふうには考えております。

特に路線バスも、定時定路線のバスもなくすわけにはいかないわけなんです。今、うちの町では、スクールバスは公共交通で利用していただいております。朝晩2本から3本走らせております。そして循環線ということで、このバス路線を補完する路線もあります。そして例えば生田方面につきましては、やはりこれは議員さんご承知だと思いますが、筋が東西に尾根、谷ということで、なかなか一筆書きというところが難しい地形である。これは報告でもやはり人口の集落、特定の集落にキュキュッと人が集まって集落を形成されるところもあれば、尾根、谷に点在して暮らしている。そしてそれが何筋もあるというようなこと。ドアツードアというのも、これは当然タクシーの形の中、タクシー、これは一番利用者にとって理想ということは重々承知しておりますが、公共交通としてどういう形がふさわしいかということについていろんな事例を参考にする中で検討しておりますので、もう業者とも話しも提案といたしますか、こういう路線のやり方、こういう運行の仕方はどうでしょうかというような提案もさせてもらって、会社の方で検討もしていただいている状況ですので、もうしばらくその方式についてはお待ちいただきたいと思っておりますが、スケジュール的にですが、これ定時定路線部分につきましては、時間の見直し、バス停の見直しということで、比較的簡単に済むんですが、ほかの部分につきましては、実証運行、最低半年ぐらいかかります。新たなシステムを作り、実証運転をしてというようなことで、今のところ担当とも今、話しをしておりますところでは、新たな運行をスタートできるとすれば2020年当初かなと、そんなイメージで仕事を進めている、そんな状況でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 今、計画をお聞きしましたけれども、アンケートでもまだ足りてない資料が数多くあるんじゃないかなという気がしております。

当然学生たちの通学は、定期便でやるのは当たり前だと思いますし、そこら辺の時間調整は始業時間だとか、電車の時間だとか、そういったものに左右されるかだと思いますけれども、住民がドアツードアでいける。そうすると年寄りだけじゃなくて、もっと別のニーズが出てくるんじゃないかなと思います。先進地というところをぜひ資料を取り寄せたり、実際見に行ったり、タクシー会社との協力というのも、今もやっているかだと思いますけれども、そういったITを使った、またAIを使ったものというのがどんどん開発されてきている。それに遅れないように、ぜひ住民のニーズに合った公共交通にしていっていただきたいなど。

それでも2020年ですか、もっと早く来年始めるのにあと数カ月でしかありませんけれども、提案をしてやってみてという実証というのをできるだけ早く行っていただきたいなと思いますので、要望して質問を終わりたいと思います。

---

◇ 間瀬重男 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして12番、間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 通告によりまして、質問をさせていただきます。

今回は地元のことで誠に恐縮でございますけれども、ひいては町全体の課題かと思えます。2項目にわたり質問をさせていただきます。

1つ目としまして、安全安心のまちづくりのために上新井に多目的広場を。2つ目は、新井北部児童公園近くの損壊建物の対策をということで質問をさせていただきます。

今年の日本列島、台風災害、豪雨による土砂災害、つい最近では北海道における大地震災害と自然災害の恐ろしさをまざまざと感じる次第であります。

深津町政の推し進める安全安心のまちづくり施策、災害予防、またこれも関連する中で健康介護予防、町全体に関連することですけれども、まず上新井について考えたとき、何か足りないものがないのではないかとということでございます。

車も止められ、子どもや高齢者が気楽に集える、また憩える広場ではないでしょうか。市街地南部には、松川公園がありまして、地域の憩いの場としては良い広場でありますけれども、駐車場的なものもなく、多目的とは言えないわけでございます。

でありますけれども、上新井北地域にはこのような自由に使える、遊べる広い空き地

や広場がありません。少子化とはいえ、双葉保育園や公民館は子どもたちの遊び場としては使えないわけでございます。キャッチボールや自転車遊びさえするところがありません。遠くに行けば運動公園や児童公園等があるわけでございますけれども、なかなか場所的、距離的、それから親の目の届かないようなところにあるわけでございます。

ということで、このような広場があれば大災害やいざというときに災害対応や避難場所になるわけでございます。

地球温暖化の中で頻発している大災害や火災、またいつ起きるかわからない地震災害に対する上新井地域の災害対応施設や車での避難ができる場所について、現況はどうなっているか。また、どのように考えておられるか、まず見解をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 間瀬重男議員のご質問にお答えをしております。

上新井に多目的広場をということでございます。私の地元でもあり、ちょっと恐縮するところでございますけれども。

間瀬議員の言われている地域は、滝ノ沢自治会にありますJ Aの跡地かなというふうにも推測をいたします。前にも個人的な意見としてお聞きしたり、まったく聞いていないわけではないんですけれども、地域、今度、区の町政懇談会もでございます。地域としてこの地域へこういった利用方法でという提案をぜひお願いしたいなというふうに思っております。

それから松川町全体を見渡して、それぞれ地域にそうした場があるというふうには私も完全にそういう場があるというふうには受け止めておりませんが、やはりそうした場が必要であるということは認識をいたしておりますけれども、町が購入をする、しない、借りる、いろんな方法論があるかと思っておりますけれども、今、町としましては大きな福祉関連の事業にも取り組んでいこうという計画でございます。そうした中で、それぞれの地域に空き地がある、あるいは遊休農地があるからすぐに町がどうのこうのということは非常に難しいのではないかなというふうに思っております。

ぜひ、今週も区の町政懇談会もでございますし、まだまちづくり懇談会、先日も滝ノ沢広小路のまちづくり懇談会にもお邪魔をし、終わったあと、あそこの広場で自治会長さんたち何人かと話しをしておりましたけれども、その時にはその話題が出なかったわけでございます、いま少ししっかりと地元協議をいただき、私どももしっかりと精査する中でというふうにお答えをいたしておきます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 当面のというか、現況に対する町長の見解をお聞きしたわけでございます。

これは、地元でも若い人たちを中心に声が挙がっているわけですが、なかなか上へ申し上げるなんか勇気とかそういうものがないのではないかと我々も感じておりますけれども、22日に開かれる町政懇談会にはそれに関連したようなことを挙げてあると思いますけれども、またその時はよろしくお聞きをしたいわけであります。

以前にも区の方へ出したんですけれども、どこかへ消えてしまうんですね。そういうことが不思議でならないわけですが、住宅が密集している上新井においては、非常に大きな問題だと思います。商店街の駐車場は数カ所ありますけれども、やはり商店街の駐車場、広場は目的が違うわけですが。

そういうわけで、双葉保育園の行事や祇園祭、それからそのほかのイベント、火災発生時にも消防車や団員の駐車場となる場所が考え方によってはありません。今までどのような手立てをとるか、対応されてきたのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） このあそこの話しについては、2年か3年、だいぶ前から話がございます。

その話しがあるのは、飲んでおる席、あるいはいろいろのところで希望的。その時によく私は申し上げてきたのは、まずは自治会で自治会でみんなで話し合っほしいと。そして区へ上げていったり、区へ上げていくなり、自治会として町の方へ要望書なりを一緒になってやってくれないと、烏合の衆がポツと言ったり消えたり、言ったり消えたりだけではなかなか取り組んでいくことは難しいですよというのは私は言ってきたつもりでございます。

今、間瀬議員の言われるのには、なかなか言えないとか、消えてしまうということでありましたけれども、やはりせめて自治会、長や何かと協議をしっかりといただかないと、私も当然地元でもありますし、広場があった方がいいということは理解はできますけれども、なかなかそれは町がそいじゃどうしていくか。どういう予算を使ってどういうふうにしていくか。そしてどういうふうなそこへ建物を建てるのか、建てないのか、なかなかその辺も見えてこない中で事を進めていくというのはちょっと厳しいかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員。



○12番(間瀬重男) 町長とスケジュールとか段階的な考え方はそういうことだと思います。

やはり地元がしっかりものを言っていく手順が足りなかったこともそのとおりだと思います。

ちょっと子ども課長さんに聞きますけれども、保育園とかのあのイベントがあった時のやはり駐車場が運動会とかそのほかのイベントがあるわけでございますけれども、そのような時にはどのような対応で車対策はしたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長(森谷岩夫) それでは福島子ども課長。

○子ども課長(福島敏美) 双葉保育園におきまして七夕祭りでありますとか、今週末行われます運動会の際には、ただいま議員申されたところにも地主さんにお話しをさせていただいて使わせていただいておりますし、近隣の商工会ですとかそういう駐車場のあるところにも覚え書きをさせていただいて利用させていただいております。

以上です。

○議長(森谷岩夫) 間瀬重男議員。

○12番(間瀬重男) 手順とすればそういうことで、今までできたのかなと思うわけでありませう。

今後の災害対応、それから少子化対策、中心市街地の活性化、双葉保育園との将来構想を思うときに、やはり今言ったような広場というか、多機能の施設的なこともこれから始まる第5次総合計画の中にこういう問題も織り込んでいっていただきたいと思うわけでございます。

喬木村では、JA支所跡を活用しまして、多機能型みんなの広場あすぼという多機能型の施設がこの春できました。60台の駐車スペースがあり、ボランティア活動、スポーツクラブ活動、介護予防活動、それらは防災拠点として位置づけて、住民の憩いの場、集いの場、学習の場として立派なものできております。遊び、スポーツ、それからボランティアの頭文字をとってあすぼとしたそうであります。

大変見に行ってきましたけれども、うらやましい施設でございまして、大きな大屋根のスポーツ施設、それから事務所的なボランティア活動をする場とか勉強する場とかの施設がありまして、大変素晴らしい施設であります。

松川町としても町の中心部として上新井地域のみならず親子、高齢者がともに見守りができ、それから遊び、災害時には防災拠点やまた火災、それからいろいろなイベントのあるようなときに駐車場となるような施設の実現に向けて、もちろん地元からもそう

いう願いを上げ、そういう場所ができればと思うわけでございます。

良い場所があれば町の施策として先行投資もすべきではないかと思うわけでございます。

この件について、もう一度のこの将来的な思いというかについて答弁をいただければありがたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 先ほど町長も答弁申し上げましたけれど、それぞれいくつもお提案をいただいております。もう逆にそれぞれの適地ということも、それぞれの用途に対する適地も町が公共として進めていくとすれば検討していかなければならない内容だと思いますので、特定の場所ということではなく、それぞれの目的のそれぞれ適地ということの中で、ご意見として検討していく必要があると思いますので、本日のご提案につきましてはご意見として頂戴するということでご確認いただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員申されておりましたように、喬木の施設、私も見てきましたけれども、広大なあの土地の中へ良い施設作ったなというふうに思っております。

今、松川町はこれから福祉の拠点を作っていこうという思いをもっております。

言われるような防災の際の駐車場だ、いろんな施設、相当広大な今言われる話しを聞いていますと相当広大な土地が必要かなというふうにも思っておりますけれども、現時点で1つの提案としてはお受けしてお聞きしてお聞きしておきますけれども、今、福祉関係の施設に町は力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 提案として受けていただいたことは大変光栄に思うわけでございます。

今、すぐどうこうはもちろんできないと思いますが、将来に向けて地域のやはり発展、それから防災、減災、また福祉に関する内容も含まれる中で、前向きなお考えをお願いしたいと思います。

それでは2番目といたしまして、松川町児童公園近くの損壊建物の対策をということをお願いしたいと思います。

議会全員協議会や子ども会育成会等で発言をしてきましたが、新井北部児童公園手前の大きく壊されているというか、窓とか室内が大変壊された中で、窓や事務所の机や家具が本当大変ひどい状態になっていることは、多くの町民の皆様が承知のことと思います。

誰が壊したのかはわかりませんが、これは大きな犯罪であります。これをこのまま放置していくことは、環境問題、その他の問題でやはり町として考えていただきたい事項だと思います。

これまで行政の中へ話した中でありますけれども、いつか全協で話したと思いますが、その後所有者とはどのようなお話をし、また今後はどんなようなことにしていくのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 建設課の方で今現在、松川町の空き家等対策計画というものを作成をさせていただいております。

この計画につきましては、特定空き家を作らない、作らせないというものを基本に、有識者によります協議会を立ち上げて作成をしている状況でございます。

今現在も詰め状況になっておりまして、もう少し経てば報告ができるような形となっております。

町議がおっしゃっております児童公園東側にあります法人所有の建物、これが特定空き家ではないかということでございますが、特定空き家というものは破損がひどく、今すぐにでも倒壊する恐れがある状態ということでありますので、あの法人の建物に関しましては特定空き家とはならない状況でございます。

特定空き家となればまた協議会の方で話し合いをしながら、その建物をどうするかという方向になっていきますけれども、今現在柱自体はしっかりしておりますので、特定空き家にならない状況でございます。

また、あくまでも管理責任というものは所有者にありますので、自らの責任により的確に対応する必要があることを啓発するために情報提供などによりまして、啓発を行ってまいりたいと思っております。

あの建物の防犯上の危険性につきましては、総務課が担当となりますのでよろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今、ご指摘いただいております当該施設につきましては、以前からやはり防犯上も景観上も良くないというようなたびたび言われておるところでございます。

過去にやはり役場の職員が税の関係もあって、町外、上伊那の方なんですけれども、所有者の方に出向いて、接触をしまして話しをした経過がございます。

やはりその時の話しでは、取り壊しについてのなかなか費用というものが工面できな

いというようなことで難しいというような返事だったと聞いたことがございます。

私もこの7月の中旬頃だったんですけども、夏休みということもあったと思いますけれども、こども課の方に黒澤議員の方からあの施設には入れないようなロープを張るなり、何らかの対策をした方がとれないんだろかというような相談があったということでもあります。

防犯面から何かできないかというようなことをまたこども課の方からも言われまして、私も税務を通じまして、連絡先等を聞きまして、電話をずっとかけたんですけど、正直つながらない状況。

それからこの質問をいただいてからもやっぱり電話をかけたりはしておるんですけど、なかなか留守電のままというような状況でございます。

やはり今後については、直接伺うなりして、なんとか接触を図りまして、所有者の方に当該施設が非常に長年放置されてあって、今言われるようにガラスはすべて割られておりますし、かなり荒れておるといような防犯上心配する声がPTAをはじめ、地域の方々から大変寄せられておると、そんなような現状を直接伝えにやはりいかなきゃいけないなと感じております。

また、実際に写真とかを見てもらいながら、その様子を防犯上非常に良くないんだというような環境、そんなような状況をまたなんとか伝えるようなことをしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） それぞれ答弁をいただきましたけれども、建設課の方から空き家対策事業というか、計画がこの町でも始まった中で、特定空き家ではないというもちろん判断をされました。

特定空き家の判断における事項が4つあるわけですけども、その1番だけがその合致しないということでございます。その他2、3、4については、一応そういう対象になるかなと思うわけでありまして、条例がそういうことでありまして、そこら辺の判断はやむを得ないかと思うわけでございますけれども、いずれにしろ今、総務課長さんからの答弁の中で、電話対応をされたということでございますけれども、以前から電話では無理なようなこともお聞きしておるわけでございます。やはり直接お伺いをする中で、この現状を見ていただき、やはり運動公園、また児童公園、それから横、通学路も名子へ上がる通学路もあるわけでございます。

そんなことで、昼間は良いとしても非常に夜、あそこを通ったときに我々もいろんなあれでパトロールをしておる中で、非常に気持ちが悪いか危険な感じがするわけでございます。やはり安全、安心というまちづくりの中で、ああいう建物というか、現状は取り去っていかねばならないと思うわけでありまして。

非常に環境的にも悪いわけでありまして、環境水道課長はどんなふうにお考えになっておるか答弁をいただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 塩倉環境水道課長。

○環境水道課長（塩倉智文） 環境の関係も生活環境という意味では所管するわけでございますけれども、これこの建物の場合はもう5年以上前からいろんなところからいろんな課長がアクセスして問題に取り組んでいるところでございますので、あそこを中心となる総務課を中心として、皆で協力していくしかないというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 見解としてはそういうことかもしれませんが、やはり所有者に対してどうにもならないとなったら、やはり入り口とかまどの壊れた部分とか、そういうところに簡単な波とたんでも合板でも良いんで、侵入できないようなことをやはり町でも手立てとして行う方法はないのか、そこら辺について、最低限のやり方でいいものですか。

以前に退職された課長さんからその辺の見積もりをしてくれみたいなことを言われたこともありますけれども、現段階での見解があったらお願いしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 建物自体がやはり他人の所有物ということで、他人の財産にそうは言われてもむやみに張り付けたりとか、そういうことが基本的にはあまりできないわけでありまして、そのためにもなんとかその了解を得れるように接触して、そこら辺の話しももっていければ良いなどは思っております。

先ほどからありますように、やはりあそこは国道から運動公園に入るアクセス道路となっており、また片桐松川沿いだというようなことで、やっぱりイメージが明るいイメージにしなきゃいけないんですけれど、あそこ自体がやっぱり草が生えていたり、あのように荒れている。また、ちょうど裏が山を背負っておるというようなことで、非常にちょっと暗いようなイメージになっておろうかと思っております。防犯上やっぱり危険があるなということはやはり感じます。

それぞれの課が建設課、こども課、あるいは生涯学習課や環境の関係、それぞれが連

係して、やっぱりどんな方法がとれるのか。また、どんなふう 접촉していったら良いのか、そこら辺のことをまた検討させていただきたいと思ひますし、また一緒になって、地域の方々も一緒になってまた心配な思ひを伝えていただいたり、また知り合いの方で何か誰かつてになるような方がいらっしやいましたら紹介していただいたりとか、そんなこともよろしくお願ひしたいと思ひております。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 最後の方で、これらの問題に対する積極的なお考えをお聞きしました。

ぜひとも所有者とやはり直接お話をさせていただきまして、最低限の何か手立てを講じていただくように要望をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） お諮らいをいたします。

休憩をとりたいと思ひますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） ちょうど切れでありますので、それでは2時45分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時30分

---

再 開 午後 2時45分

○議長（森谷岩夫） 再開をいたします。

---

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは通告に従ひ質問をさせていただきます。

この時期になりますと、どうしても防災関係の質問が非常に多くて、今日も防災という名前だけでも3件、都合でいきますとそれ以上のものがこの一般質問でされているのが実情であります。

今までそういったものをいろいろ質問しますと、いろいろな答えが回答がされておりますけれど、いずれも模範的な回答が多くて、なかなか実現していないのが実情であります。

昨年も訓練開始の時間が、防災訓練の開始を9時じゃ遅いんじゃないかなということも申し上げましたら、今年は8時になったというのは、変更されたのが1つありました。

昨年の11月に議会でも滋賀県の研修センターで防災対応力の強化に向けて、また今

年の1月には防災と議員の役割のという研修を受けてきました。特に熊本地震を中心とした行政からの対応、あるいは議員の対応ということで非常に有意義な研修でありました。

熊本市の危機管理室の井上氏の話。また、熊本市議の小池氏の話ということで、総体的には訓練どおり実際には訓練どおりがなかなかできないと。それと風評被害が非常に多いということでもあります。すべてが想定外というのが実情ではないかなということでもあります。松川からも議員は都合で7名が出席しております。

そこで、私はそうした観点から、町長の言われる重点項目である災害予防、健康予防、介護予防の中から特に災害予防について、町の総体的なあるいは総合的な状況がどういうふうになっているかということを中心に質問をしていきたいと思います。

町民が参加して行う河川清掃、防災訓練は、これも1つの防災というように捉えております。

そこでまず最初に6月の河川清掃についてお伺いしたいと思います。6月は河川保護月間、また土砂災害防止月間、7月は河川愛護月間というような形で、河川清掃は氾濫防止という観点からは非常に重要であるというように考えております。

そこでお伺いしたいと思います。今年度行った実績の報告をお願いしたいと思います。特に参加人員、参加率、特に何か課題になったことがあったか、あるいは堆積土の撤去、刈草、竹木の処理方法、堰堤の傷みの修繕等々についてお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 中平文夫議員のご質問にお答えをしております。

防災ということで、今日何人もからもご意見やご質問をいただいているところでございます。

今、議員の方から申されました河川清掃、あるいは松川町では年間を通じまして河川清掃、あるいは環境整備ということで、通称道づくり道づくりと呼んでおりますけれども、道づくりであったり、あるいは建設課がやっている農業井水での改良やいろんなそういうものはやはり地域の安全、安心につながっている事業だというふうに認識をいたしております。広い意味で言いますと、やはりそれも防災かなというふうに思っております。

これらにつきまして、多くの地域の皆さん方に協力をいただいておりますこと本当に感謝を申し上げる次第でございます。

河川清掃についての細かい点については、建設課長の方から答弁してまいります。

○議長（森谷岩夫） それでは小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 毎年6月には、住民の皆様に生活環境の整備と合わせまして、豪雨時の災害防止のために河川清掃を実施をしていただいております。この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

先ほどの質問でございますが、6月の河川清掃の実施状況の質問をいただきました。本年度に関しましては、まだすべての自治会から報告はいただいておりますけれども、提出いただいた自治会、今現在で報告をさせていただきたいと思っております。

提出していただきました自治会では、現在2,383名の方が河川清掃にご出労いただいたということになっております。この1人あたりが1戸あたりが1人出てきたということで判断しますと、自治会加入をされている世帯で考えますと約70.6%が加入していただいておりますという状況でございます。

また、課題になっていることはということでもありますけれども、やはり河川の中が深いもんですからステップを付けてほしいとか、そういうような要望がありますので、それに関しましてはすぐに建設事務所の方をお願いをしている状況でございます。

また、そのほかということでもありますけれども、やはり河川内の土砂の堆積、これが非常に多くて要望も多いということもございます。それから水路の改修も堰堤のところ少しひび割れて壊れているようなところも報告されております。

これらの問題につきましては、現場が1級河川ということでもありますので、飯田建設事務所へ要望している状況です。

9月の14日に飯田建設事務所の方へ要望書を提出してまいりました。その時には、排土の方が駄目なら草刈りの方をお願いしたいというような形でも依頼しておりますので、河川に関しましてはなんとかご理解いただきたいということで要望してまいりました。しかしながら、なかなか実施まではいかないのが今の現状でございますが、今後も粘り強く県の方には要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） お答えいただきました。

特に草刈り、竹木の運搬に現状ではユニックを使ってやっているようなところもあります。と申しますのも、高齢化が進んでいて、川底からそういうものを引き上げるのも非常に大変だというような状況であります。

今後は、高齢化も進んできますので、このまま河川清掃というこのままの状況ではな



かなかうまくいかなくなる部分があるかと思えますけれど、そういった点について建設課の方では何かお考えがありましたらお願いします。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） ユニックというお話をいただきました。

ユニックというお話に関しましては、先に議会の方から意見をいただいております。それで単価の方もということでありましたので、28年度に比べまして29年度は資機材の使用料に関しましては、単価の方はアップをさせていただきました。

それから昨年ユニックを使ったというような報告いただきましたので、30年度の単価にはユニックの使用料ということで計上させていただきます、自治会の方にも報告をさせていただいた状況でございます。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） ユニックの件はわかりましたけれど、高齢化に対する件に関してはまだお答えいただいておりますけれど、これについてもほかのところでもちょっとお話ししたいと思いますので、これについてもぜひ建設課の方でも次年度に向けて対策を考えておいていただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

じゃあ総務課長の方をお願いしたいんですけれど、今年度防災訓練という形をこの間の2日の日に行われました。去年と違って大規模地震対策特別措置法が変わって地震の予知が難しいということで全面的に変更ということで、今年は前線及び台風に伴う豪雨災害を前提に想定して自然災害。特に中山間地域の多い松川では、河川の氾濫とか土砂災害とかいうのがあるものですから、非常に有効ではないかなと思っております。

今年、去年と変わって何か重点的に行ったことがあったらお願いします。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 昨年と今年の違いでございますが、言われましたとおり、昨年までは地震ということで、昨年までは1回のその発災でみんなが避難をとるところがありました。今年については、土砂災害ということで、まず1発目には避難準備の情報を出して、そのあと避難勧告というように徐々に流れがわかっているような中でやっていったということでございます。

よろしくお願いします。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 答弁いただきました。

去年は1発で発災ということで非常にわかりやすかったんですけれども、今年は今も

答弁があったように、だらだらだらだらという形が出ておりまして、非常に緊張感のない防災訓練ではなかったかなと思っております。

何か来年に向けて、そこら辺をなんか改善するようなことをなんか考えていましたらご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） やはりご意見であったのが、避難準備情報及び高齢者の避難開始ということなんですけれど、そこら辺がまだやっぱり周知、理解されてなくて、そのタイミングで割と全員が避難してきてしまったというようなちょっと混乱がございました。

本来であれば避難勧告の段階で皆さんが動いていただければというところがありましたので、やはり言われるような形で少しメリハリがつきにくかったかなと。そこら辺につきましてはやはり説明不足、集中不足のところがありましたので、その点を来年活かしながらまた今後につなげていきたいと思っております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） その件はぜひ来年は改善できるようにぜひお願いしたいと思います。

多分今年の防災訓練は、町で作っておりますこの松川町避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアルというのでやられたと思うんですけれど、これができたのが平成25年の10月という形であります。それで先ほどからも言うておりますように、去年の1月に警報関係の発災の基準が変わっているかと思うんですよね。基準というか、段階が変わっているかと思うんです。そこら辺がまだ改善されていないんじゃないかなという気がしております。これを早くきちっとマニュアルを整備をぜひしていただきたいと思っております。

それとこういったものを各自治会へも多分これからは土砂災害、洪水という部分での訓練が多くなるかと思っておりますので、これを元にして抜粋したものを各自治会に配って、周知徹底すれば、先ほどのような混乱もなくなろうかと思っておりますので、そこら辺もぜひ整備の方をお願いしたいと思います。

それに付け加えて防災マップがあるんですけれども、先ほどからも黒澤議員からもお話しがありましたけれど、防災マップの方もこれが平成26年にできていると思うんですけれど、そのあとに避難所の開設とかいろいろ大きく変わっていますので、これをいつまでもそのまましておくんじゃなくて、早く作り直すということを心がけていただきたいのと同時に、ここに書かれている言葉がこの間の松川の社協で行ったボランティア

の立ち上げ訓練の中で説明されていたので、言葉が緊急避難場所とか避難地、それとして避難所、避難施設とか、言葉が同じことを指しているに、防災マップの言葉と役場の人が行って説明する言葉が非常に違っているということがありますので、そういうところも統一してわかりやすく作っていただきたい。それでこれを早く作っていただきたいと思います。

先ほどの福与のふれあい施設の件ですけれど、先ほどの答弁では土砂災害ではこっち、それで洪水ではこっち、地震ではこっちという3カ所のこと言われていたんです。あれでは多分住民の方は理解しがたいと思いますので、そういうものはきちっとまとめて住民の方がわかるようにされた方が良くと思いますので、そこら辺も要望しておきます。

それと以前、去年も私言ったんですけれど、防災リーダーの登録制ということで、平成25年の9月に当時の橋本議員が言われております。去年は答弁では、「ちょっとそのところは理解してなかった」という答弁だったんですけれど、先ほどからもオレンジサポーターの件も話がありまして、その中でも地域の資源の活用という話をされておりました。オレンジサポーターの方でもそういうようなことで、「今まで受けていた人を地域の資源として活用していきたい」という話も出ております。

ですから、ここら辺も今まで防災リーダーとして研修受けた方をもう少し活用できるように考えていってもらいたいと思うんですけれど、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま防災リーダーの登録制についてお話しがございました。

昨年また以前からそのようなことを言っていたとおったという中であります。

このリーダーの登録制については、そのリーダーを育成して、そのリーダーが中心となって地域住民の防災意識の高揚につなげていただければ大変良いことだと思っております。

ただ、現実今、各自治会の自主防災会の多くのリーダーの皆さんは、1年交替でやっておられます。実際、正直なところ、なかなか防災リーダーのなり手が無いというのが現実となっております。

そのような過去のリーダーの方、あるいは消防を経験して防災士、そんなような方等リーダーを作っていくということも必要かとは思いますが。ただ、一番基本で大事にしていきたいのは、自治会単位でやっぱりまとまり、自治会単位のまとまりの中でやっぱりその自治会を引っ張っていただける、そんなリーダーをやっぱり自治会として作って

いただくこと。自治会からなかなか離れたリーダーということになると、またちょっと別の感じのやっぱり相当の知識があるとか、そんなようなことになってしまうのかなという思いもありますので、やっぱりまずは地元で根ざしていただいたようなそんなリーダーを作って、育成していただいて、今後防災や減災活動に積極的に携わっていただきますように力を貸していただけたらありがたいと思っています。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 答弁はよくわかりますけれど、要はそんなにあんまり堅く考えないで、リーダーを務めた方がその自治会の中で一緒になって活動していただけるようなそんなような仕組みを作れば良いんじゃないかなと。何もその人がリーダーになって町の方へきてうんぬんというんじゃないなくて、その地域でやるというようにしていけば、先ほどのオレンジのオレンジサポーターの件もそうですけれど、同じような考えをもっていけばできるんじゃないかなと思いますので、少し考え方を変えて考えてみていただければと思います。

それでこういったような活動の中で、やっぱり自治会の未加入者の対応というのが非常に大きいかと思えます。

それで総務課長と建設課長にお伺いしますけれど、河川清掃、防災訓練にこういった未加入者にはどのような対応をとったかを教えていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 未加入者の問題です。

河川清掃と防災訓練それぞれの事業につきまして、それぞれの自治会、区、自治会等に未加入者の方をどういうふうに参加とか対応ということについては、それぞれのちょっと事業化の対応になるかと思っておりますが、私どもまちづくり政策課としましては、この自治会加入ということにつきましてはたくさん課題があるということは認識しております。

この河川清掃、防災訓練ともども自治会の本来の目的であります道路、水路、公共の場の清掃やごみの分別も含みまして、住環境、地域環境の保全ということ。それと防犯とか防災、ご覧になりますと防災への取り組み、そしてお祭りだとかスポーツ大会、伝統、地域の伝統文化の保存、そして振興活動、これらの活動がその地域で暮らす人々が賛同して、参加して、それなりの負担もしながら成り立っていく団体、これが自治会かなというふう考えております。

また、一方では、外向きでは町や区が行う事業、子ども会の事業だ、公民館の事業、

町の事業。先ほどの河川清掃、防災訓練もあるかと思いますが、これらの参加もいただいているところ、これも自治会の活動というふうに認識しております。

ところが、この今、河川清掃ということが特にありますけれど、通常の自治会活動、これまで長い伝統で行ってきた自治会の活動につきまして、現在やはりこの法令化ということで、その活動の担い手がやはり高齢化してしまっている。ですからいろいろな様々な活動に支障を来している。河川清掃の労務が重い、軽いはまだ先ほどの建設課長の答弁で検討なり建設事務所併存するところありますが、様々な活動が負担になっているということについては、私ども大きな課題かなということは認識をしているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 防災訓練につきまして、未加入者への周知はというお話しであります。

町の方では、防災リーダー研修会の折に地元の方から未加入者にも声かけをお願いしたいというようなことはお願いしてきております。

また、あと広報誌、あるいはチャンネル・ユーで一般的なものでありますけれど、全町的に広報を行ったという形であります。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） いずれにしてもこれは町で行う事業と同時に、自分で自分の身を守るという点からはやっぱりそういう方々にも声かけをして、出る、出ないは別として、そういう意識をもっていってもらえるようにしていただきたいと思います。

一緒に自治会の件が出ましたので、その件についてお伺いしたいと思います。

第5次の松川総合計画の25ページには、第1章の地域の絆と力を育み、安全安心なまちづくりというのがあります。その中で、区会及び自治会組織の支援というところに、未加入者に対して、区会、自治会と連携し、加入、促進を図ります。もう1つ、自治会組織再編等に対する支援を行いますという項目があります。これについて、どのようにされているかをご答弁いただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 1点につきまして加入のことにつきましては、実際のところ直接的に私どもがこの例えば転入された方、家を建てられた方に直接的に加入について働きかけをするといいますのは、転入手続きのときに自治会活動についてご説明をして加入しませんかということでチラシをお配りしておるところです。

また、ちょうどその転入時点では、一番最初に転入したときに困るのがごみの捨て場というところですが、これにつきましても窓口でそのごみのステーションの代表の方、または自治会長さんをご紹介し、自治会とすればその問い合わせ、転入された方の問い合わせに対してお答えすると、ともに自治会の加入のきっかけになるのかなというふうに考えておりますが、今、そこにとどまっているかなと思います。

それと再編のことにつきましては、過去も自治会独自で検討された上片桐でも1件1自治会ありました。組合内の再編。そして上大島の方でも自治会が1つ合併というような事例もありましたが、これらについて町として直接的な参加といいますかはしておりません。地域の方々が検討してということになっております。

今現在も一部そのことが話題になりつつある地域がありますが、今、そのことにつきましては私どもがこちらの方から私どもの方から提案、もしくは助言というような形で関わっている事例は行っていないのが実情です。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） せっかくここに支援を行いますというような形も書いてありますので、現在はただ単に加入しないということじゃなくて、もう年をとって自治会活動ができないといって、高齢でできないからということで退会する方もいます。そうしますと、自治会活動そのものがなかなかできなくなっていく状況であります。

そこで1つ提案なんですけれど、小規模の自治会と懇談会をぜひ町の方で開いていただいて、問題点、あるいは行政とその小規模の自治会に対して何かお手伝いができるかどうかというような聞き取りをしたり、話し合ったりするというようなことを提案したいと思うんですけれども、いかがでございますでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） ありがとうございます。

私どもも現在一番危惧しておりますのが、新たに加入という問題よりも脱会者が、各自治会脱会という数字が大変多くなっております。

単純に加入、脱会、これ届け出を自治会長さんからちょうだいをしてしておりますが、人口の減少というところがあるわけなんですけれど、単純に加入、脱会ということになりますと脱会が多くあります。ところが、その脱会の理由から転出とか死亡を除きますと、病気、療養、その他というふうに私ども28年度から理由をお伺いしながら統計を取っておるんですが、そのその他の理由で比較しますと、自治会の加入者は数字的には増えている、そんな状況なんです。

これは町内、各自治会、それぞれの自治会によって当然事情が違っているかと思いますが、かつて自治体の中で活躍されていた方が高齢になられて、自治会を脱会していく。それが自治会の中で当然のように行われている自治会もあるというふうにも伺っております。

なかなかそれにつきましては、先ほど申し上げた加入しませんかという町の働きかけはできるんですが、加入をしないようにしましょうというところに、脱会をやめましょうというところまではちょっとまだ手が回っていないのが正直なところです。

それで今、議員さんご提案ありましたように、この小規模、大規模に限らず、やはり自治会のこれらの課題について、実情、数字的なところは把握しているところはありませんが、実情、それとやはり課題になる負担だとか賦役の問題、そして組み合わせのお付き合い、加入金、いろいろあるかと思えます。これらについてやはりお話しをさせていただき、いろんな事例、共有をさせていただきながら話し合いをする会。または自治会長さんたちの代表者の会、もしくはこの1年ごとで自治会長さん替わっていらっしゃいますので、有識者会議というようなことをもくろんで、このことについては行政も積極的に関わっていただきながら、もちろん地域の皆様に考えていただくことになるかと思えますが、そんなことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） ぜひ、支援の方をお願いします。

先ほど冒頭でも熊本地震の件で想定外のことばっかだったということでお話ししましたけれど、図上訓練についてをお伺いしますけれど、今年の図上訓練ではどのような形でやられたかをご報告をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 防災訓練で職員が行った図上訓練でございます。

こちらにつきましては、やっぱり人災をなくすための訓練ということを目指し、どんなときにもそうでありますけれど、やはり人災をなくすための訓練ということです。

安否確認ですとか、避難、それから応援態勢について災害本部と自主防災会を中心に協力体制を築くために訓練をしたということでもあります。

今回の場合は、具体的には土砂災害への対応ということで、避難所開設に向けて訓練もさせていただきました。

実際、やはり三六災の経験ですとか、非常に土砂災害の危険性が高いということでもありますので、そのような形で図上訓練をさせていただきました。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 定型的な訓練だったと思いますけれど、1つ提案しておきますけれど、その席に例えば理事者が全員出ていたりとか、そうやってやっているとなかなか訓練にならないということで、例えば当日の朝、理事者は各地域の訓練に出て行って図上訓練を職員だけでやると。それで連絡の取り合いをしながら訓練をやると、そんなようなこともひとつ提案しておきますので、またひとつ考えてみていただきたいと思います。

時間の方もあんまりありませんので、7月4日の発生の大雨による防災状況ということで、避難準備等々の件は先ほど黒澤議員の方もご質問しておりましたので、その時に何か不備な点、あるいは手順等で困った不備な点とかそういうのがありましたらご報告をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） やはりこの時にはやはり地震の時とは違いまして、避難の仕方がやっぱり違うという点があったかと思います。7月4日のあの大雨の際は、なかなか避難の場所が先ほどもありましたけれど、本当にそこで良いのかというようなところが少しあったのかなということがあります。

そんなとこです。すいません。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） やはり手順をいろいろやってもそういう違う方法がいろいろ出てきますので、そういうことを教訓にしながら、次のステップを考えてもらえればと思います。

それとこの間の防災訓練の時に私がちょっと気になったのは、民生委員、民生児童委員の方と各区との関わりなんですけれど、実際に民生委員の方が区の方に出向いて行って、そこで待機するような状況は多分そのころはなかったと思います。と申しますのは、先ほどのように要介護の人等々の連絡は民生委員が持っているものですから、それを区の区会長のところに、区の本部の方に詰めて行って連絡を取り合えばスムーズに行くんじゃないかなというような気がしております。そういった点はいかがだったんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 先ほど菅沼議員さんのご質問の中にもあったんですが、要支援者台帳につきましては保健福祉課と危機管理係、それから民生児童委員さんが所持しているところでございます。



町の地域防災計画におけます民生児童委員さんの位置づけというのは2つございまして、1つは災害弱者の実態把握にあたっては区長さん、それから自治会長さんと連携してプライバシーの配慮に努めることというのが1つ目。

それからもう1つが、自治会等等に避難した住民ですとか、自主防災組織などと協力して、被災した災害弱者等の安否の確認を行って本部に報告するというのが2つ目の役目となっております。

いざ、災害が発生した場合なんですけれども、民生児童委員さんはいったんはまず地域の自治会等に避難をされるかというふうに思います。その後、区の本部へ随行をいたしまして、区から情報を求められた場合にご自身が所持しているその台帳から情報を提供するというようなことでお願いしております、このことにつきましては民生児童委員協議会の定例会の中でもまた確認をさせていただいたところであります。

ただ、今、お話しのございましたように、実際の訓練でそれができているかというところ、まだそこまでできていないところがありますので、今後はそこら辺に取り組む必要があるかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） じゃあそこら辺はぜひお願いしたいと思います。

そこで、最近の松川の災害頻度の多いものはどんなようなものがあるかを教えていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） やはり災害で多いのは水路のあふれが災害と言えるかどうかかわからないんですけど、多いところであります。

先ほどもありましたけれども、住宅地におきましてはやはり美富久から駅、あるいは新井の交差点にかけてのあたりかなり水が集中しておることがあります。

また、農業用井水につきましても、どうしても管理不足ですとか、枝だとか木のつまりによってそれがあふれて、大規模な水路の反乱ということで、宅地を浸水したケースもございます。

それから林道や町道におきまして、あと農地ですね、農地におきましてもやっぱり水路はあふれて崩落につながっておるというようなものがちょこちょこあるわけでありませう。

それから最近多いのがやっぱり倒木。これ松くい虫の木であったり、斜面にある木の倒木によって通行止め、あるいは電線が切断というようなことから、生活に大きな影響

が出ておるといような状況であります。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それに加えて農家の被害というのもひとつ大きなものじゃないかなと思います。

そこで災害に強く安心して住みよいまちを目指す行政としては、災害予防とはどうあるべきかについてご答弁を総務課長お願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） これやっぱり隣近所の人々が、普段から親しく助け合って、いざとなったら自助、共助で災害コミュニティが自然な形で立ち上がって、行政に頼らない、自主的な行動ができる、そんな力を付けていただくことが大切だと感じております。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 法律の上では、防災は災害対策のすべてを包括する広義の概念というように言われております。

事前防災、それと事後の減災、復旧、復興、ここまでが防災という概念というように言われております。

そこでいろいろ町でやっているものを拾い出していきますと、防災ということでいけば河川清掃もそうだし、耐震工事、公共土木の工事、防災マップの充実、その他マニュアルの見直し、事後の減災ということでいけば防災訓練もそうだし、自主防災訓練、それとか牧之原とか蓮田市との関係、社協のボランティアセンターの立ち上げ訓練等々も含まれていくと思います。そのほかには、復旧復興については、国・県との関係とか、医療機関との連携とか、そのほかいろいろもろもろがいろいろあります。

そういった点で町長は、町の災害予防ということに関してどのように考えていらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、中平議員の方から防災、広い意味での防災というものはこういうもんだということで、3点述べられました。実は私もつい先日、それを勉強したところでございます。

今、中平議員の方で調べていろんなことを言っていただきましたけれども、要望についてこういった項目、こういった項目、こうだ。そいじゃ実際に起きた場合の事後減災、これらは今言われたほかにも様々な協定を結んでおります。昨日も災害が起きたときに必要な様々な物資について、協定を昨日業者と結ばせていただいたんですけれども、あ

あいったものも広い意味でこの事後減災につながるかなというふうに思っております。

それから復旧、復興、これにつきましてはやはり国・県との連携になっていこうかというふうに思っております。

それら全体を含めて、やはり防災なんだということをしっかり認識してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 最後になりますけれど、そういったようなことで災害に強く安心して住みよいまちを目指すにはどうしたら良いかと。これはいろいろのことが考えられるかと思えますけれども、先ほどから申しておりますけれど、いろいろのこういうマニュアルとかそういうものがもう少し整備をスピードをもってやらないと、駄目じゃないかなという気がします。

例えば先ほどの防災リーダーの研修会の話もありましたけれど、その中では毎回出てくる人が新しい人だよと。それはわかっているよと。だったら次はどうするんだということまで考えてやっていってほしいと。

それといろいろ今日防災のことでほかの方も質問しているいろいろな課題が見つかると思います。それをその中でじゃあ優先順位を付けてどれから手を付けて、町を災害から強い町にするにはどうしたら良いかということをご検討してほしいと思います。

それは先ほども言っておりますけれど、想定外はもう許されませんので、想定外のこと起きるのが当たり前ですから、想定外以上のことを我々は考えて、物事をやっぴいかなきゃいけない。自治会の加入にしてもそう。そういうことが1つ1つの積み重ねが災害に強い町というようになっていくんじゃないかなと思います。

結局のところは、災害に一番のものは、やっぱり自分の身は自分で守るということを町民の皆さんもぜひ心がけていただいて、災害が起きたときには自助、共助、近助。それで数日かかってようやく公助ということが出てくるかと思えます。その間には、SNSとかそういうものでデマとかいろいろなものが飛び交います。そういうものへの対応、それをどうするか。広く考えていけばそういうことまで全部含めれば、含めてが災害予防ということになっていくかと思えますので、ぜひ広い意味での災害予防ということをやっぴいっていただきたい。

特にマニュアルに関しては、前もお話ししましたけれど、どうも鈍行電車が止まったままでなかなか進んでいかないという部分が見えますので、そこら辺もぜひ町民の皆さんも心配しておりますので、そういうことも含めてスピード感を持って処理して行って

いただきたいと思います。

これで私の質問を終わりにします。

---

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（森谷岩夫） それでは引き続きまして1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最後の質問で皆さんお疲れと思いますが、ぜひ協力をよろしく願いいたします。

今回は、行政と地域、コミュニケーションの取り組みについてと題しまして質問させていただきます。

まず、第5次総合計画の中のほほ笑みを生み出す地域づくりとして、地域と行政が連携し、主体的にまちづくりに参加し、よりよい地域社会の形成するには、身近な場所や場面からお互いの交流を深め、協力しあうことが大切とあります。町では、いろいろなアンケートをとってデータをまとめていらっしゃいますが、まちづくり懇談会は町民の意見を聞くことができる貴重な場と考えます。多くの意見を聞くためにも、運営の仕方を検討する必要があるのではないのでしょうか。

そこで区会、自治会や各種団体との連携についての中から、まず初めの質問といたしまして総合計画で課題を明確にした中での自治会まちづくり懇談会の成果と問題点は何かをお聞きいたします。

課題の中には、参加者が固定されているとか、行政側からの情報提供の機会だけにとどまっているという課題を抱えた中で総合計画が立てられておりまして、それについての計画がいくつか挙げられております。その中で、28年から取り組まれてこられましたまちづくり懇談会の成果と問題点は何だったのでしょうか。お答え願います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山郁子議員のご質問にお答えをしております。

地域コミュニティということで、まちづくり懇談会についてのご質問でございます。

松川町は、コミュニティが古くからまちづくりの原点であり、そうした形で今の繁栄があるというふうに思っております。

さて、このまちづくり懇談会でありますけれども、まちづくり懇談会はおおむね10年ぐらい、このあとまた担当課の方からその経過については説明がありますけれども、開始をされております。

私が町会議員の時でございます。町長は出席をしません。まちづくり懇談会のスタ

ートというのはそういう形だった。私は町会議員で、個人的な思いをもっておりました。私は非常に大切だということで、出れるところへは全部出たいと思って、町会議員の時にオブザーバーで方々へ出たんです。それはなぜかということでもありますけれども、私は新井で育った人間であり、お店で育ってきた人間であります。しかし、松川町は広い。農業の地域もあればサラリーマンの地域もあり、いろんな地域がある。

そうした中で、住民の皆さんがどういう普段考えをしながらやっているのかなということに私は興味をもったんです。

自分の勉強のために町会議員として方々のまちづくり懇談会へそっと出て、端っこで聞いていたのを思い出します。

そういうことをしながらやってまいりまして、私が町長になりまして、あのまちづくり懇談会に出て、町民の皆さんと時間が限られております。そうした中でも話しをしていくことが少しでも自分にプラスになると思って、私個人の考えで出だしたのが現在に至っているということでございます。

ですから、私がいるから、いないからということで内容が変わっていく、どうこうということはないというふうに認識をいたしております。

私にとりましては、そうしたところへ出て、住民の皆さんと話しをすることが自分のプラスになるというふうに考えて行動をしているところでございます。

また、まちづくり懇談会も非常にいろいろ変わってきております。ある自治会では、もうテーマを設けて、そのテーマについて話し合いをしてほしい。あるいは時間がかかってもいい。長いところは2時間ぐらいやります。短いところで30分と言われるんですけども、40分ぐらいかな、40分ぐらい。

ただ、自治会の皆さんに自治会長さんに気の毒だなと思うのは、「町長、今日は出席が悪くて」ってこう言われたりします。「出る、出んはこれは多いからどうのこうの、少ないからどうのこうのという気兼ねをしなくていいです」という形でよく言ってきております。

過去には、ある自治会では、女性ばかりが集まって懇談会やりました。まちづくり懇談会。良いことをやってくれるなというふうに思ったわけでもありますけれども、それらは自治会の皆さんが考えてやっていただいたことでございます。

今、まちづくり懇談会、今日話があるかと思えますけれども、年間何カ所、私自身も非常に日程が詰まっていたりして1年間に50数カ所ぐらいかな、会議が重なったり、あるいはもうあいさつだけで次へ飛んでいったり、あるいは「もう私次がありますので、

先に町長が出ている間に意見があったら言ってください」って動き回ったり、そんなことをしているのが現状です。

ですから、私が町長になりまして、まちづくり懇談会へ町長の出席要請はそれ以前から2カ所ぐらい、今も2カ所ぐらいはございます。

私が自主的にそうした形で出始めたものですから、町長はもう出るのが当たり前というふうになんて捉えられちゃっているところもあるんですけども、自分にとりましては非常に大切な事業だというふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃまちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） まず、数字的なところでご説明をさせていただきます。

平成29年度につきましては、全72自治会のうちまちづくり懇談会として開催をいたしましたのが49自治会です。そして参加者については、1,128名という参加をいただいております。

今年度につきましては、現在のところ45自治会、そして自治会内の団体につきましては4回という状況で、まだ自治会関係予定されたものは終わっておりませんが、そんなような状況であります。

数字関係は以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ただいまの答弁は数字だけでございますが、私が質問したのは成果と問題点でございますので、その辺についてお答えをお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） このまちづくり懇談会、当初第4次総合計画の策定の段階で、平成17年度にスタートしております。この時に総合計画に内容につきまして、それぞれ直接ご意見をいただくということで、すべての自治会、そして町内の9つの団体にお伺い、訪問をしまして、スタートしたものです。今年で14年目ということになっております。

成果といいますのは、直接的なこのまちづくり懇談会を行ってこうなったということについては、これは行政様々な事務事業の中でご意見をいただいておりますが、私どもがこのまちづくり懇談会で期待しておりますのは、当然町の広報、広聴ですね、大きな仕事であります広報、広聴の一環としておりまして、町の予算、事業等のご説明、これを行い、そして逆にその内容だとか、広く一般行政についてのご意見を直接生の声でちょ

うだいできるということを期待しております。

そしてもう1つが、私ども職員が5人前後班を作りまして、分担をして、自治会には訪問をしております。

職員にとりましては、先ほどの住民の皆さんの声を直接お伺いするというのもありますし、事前にこの説明者はこの町の自分の担当以外のものも事業もあらかじめ予習してお伺いするという事にならざるを得ませんので、内部の業務、享受といいますか勉強、研修の場になっているということで長くこれが続けられているのかなというふうに思っています。

もう1つ、課題ということなのですが、先ほど総合計画の中で課題というところでは、同じような顔とかいうことありましたが、先ほど町長が説明したとおりです。

自治会で1回は開催してくださいということは、自治会当初から自治会長会。それで毎年年中行事として自治会も位置づけていてくださっているかと思っております。

顔ぶれがいつも同じというのは、自治会で開催しますので、これはやむを得ないのかなという気がしております。

それこそ先ほど町長が申し上げたように、女性団体とも行っていること、場合もあります。そんなところですが、若干開催についてマンネリという言葉でご意見もいただいております。

そんな中で単にこちらから既存の資料といいますか、いつもこちらから予算の状況、新しい事業の説明にとらわれず、特定の課題について、自治会長さんと日程調整をする中でご相談をして、防災のことだとか、リニアの新幹線のことだとか、このことについて中心に話してくださいよということというようなこと、それらのお話しをさせていただくという、そんなことも並行して行っている出前講座のメニュー、既定のメニューにないテーマについて、中心にさせていただいておるようなそんなケースで対応しているということで、これのまだまだ工夫する必要もあるのかなというふうには思っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 今の説明で生の声を聞くということで、非常に大切な場だというふうに捉えておりますし、また行政の方もそういうおつもりだということがわかりましたけれども。

総合計画にやはり目標をちゃんと立てられておりまして、同じ顔ぶれでマンネリというお話しが出ていると、意見が出ているという中で、目標値1,300人を31年掲げ

られておりますけれども、じゃあこの目標値は人口の1割ですね。単なる絵に描いた餅なのか、この実際にこの目標値以上に町民の皆さんが参加していただけるようにまちづくり懇談会を開催したいという思いがあるのかどうか。そのためにはじゃあ目標に対してどのような取り組み、施策を考えられているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） この1, 300という目標数値、この策定、総合計画を策定した段階で大変申し訳ない言い方ですが、その当時、行っていた数字、やはり1, 100、1, 200という数字はキープしておりましたので、人口の1割というような計算の根拠から現状のこのまちづくり懇談会を継続して行っていくということで1, 300という数字を掲げさせていただいております。

昨年度1, 128ということで、今年まだ終了しておりませんが、単に数字だけのことで申し上げれば、このまちづくり懇談会、それと町政懇談会、これも区会との懇談会ではありますが、ここらを含めると数字、十分達成できているのかなというふうに考えています。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 継続していくためだけの数字というのは非常に悲しいわけで、より多くの方にやはり参加して行って、生の声をお聞きしたいわけですよ。より多くの方の生の声を聞くためにやはりやらなければいけないことではないかというふうに思いますし、そのために何をするか、どうしたら良いかということを考えていかなければ増えないわけですよ。このまんまずっともしかしたら減っていくかもしれません。

実際、平成26年には1, 263名の方が出て出席されておりますが、29年は1, 128名で減っております。27年は1, 107名。28年が1, 140名ですね。少なからずも減っている。

そうした中で、継続だけが目的ではなく、やはり目的は町民の生の声を聞くということが目的だ、そのように思いますので、1人でも多くの方の生の声を聞くべきではないかというふうに思うわけです。

そうした中で、何の施策も考えていなければ、この総合計画の意味はなさないわけですよ。総合計画をせっかく作っていらっしゃるんですから、やはりそれなりの対策を考えていかなければいけないと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。



○まちづくり政策課長（下沢克裕） これは、総合計画が必ずしも右肩上がりということじゃなくて、先ほど申しましたように、維持、継続をしていくということも、町の行政施策の計画のもの、何でも増やしていくということではないということalmazます。

決して減らしていくということがいいとか、増えることを望んでいないということではありませんが、1つの広報、広聴の業務としてこれを継続してやっていくというような考えに基づいているということでご理解いただければと思います。

先ほど申しましたように、参加人数が減っていることについて、決してそのまま放っていくことじゃなくて、先ほど来ちょっとご説明しましたように、テーマを自治会のそれぞれの話題になっていること、自治会それぞれに固有のものについてもテーマに挙げさせていただくような柔軟な体制をとっているところでありますので、言い方ちょっと誤解を招くような言い方になって申し訳ないんですが、そういうようなことで決して消極的にやっているのではなくて維持、やっていくということは積極的な1つの形だというふうにご理解いただければありがたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 今、消極的ではなく前向きにしていらっしゃるということをお聞きいたしました。

ぜひとも、そのお言葉を信じておりますので、これからも前向きな姿勢で取り組んでいきたいと思imas。

次の質問ですけれども、まちづくり懇談会、各種活動団体との懇談会も実施していくと総合計画にございますが、その実施状況を教えていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 平成28年度は、女性団体等1回ありました。昨年度は、自治会内の各種団体の実績はございません。

今年度は4回実施をしております。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 28年度が1件、それから29年度がなくて今回4団体ということなんですけれども、先ほど「前向きに考えていただいている。テーマを決めて前向きに考えていただいている」という答弁をしていただいたんですが、団体については今年度は4団体あるのは、前向きに取り組んでいただいた4団体なのか、向こうから要請があった4団体なのか少しわかりませんが、2年間は少なくともなかったという状況にあるわけですけれども、そうした中で、総合計画の中に若者や女性が参加しやすい開催方法

を検討していきますという事業内容がございます。これについて少し説明していただきたいんですが、開催方法の検討はされているのかどうか、その辺について回答をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） ちょっとお恥ずかしい話しですが、総合計画の若者とかに対して新たな形態といいますかで開催をするという検討がまだこれまでされておられません。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 開催方法の検討はされていないということなんですが、これではせっかく町民の意見を聞く、生の声を聞く機会がないわけですよ。そして総合計画を立てた意味がない。どういうわけでしょうか。なぜ、じゃあ総合計画でこういう項目が載っているのか、本当に疑問ですよ。町民悲しいと思いますよ、町民の皆さんは。なんで聞いてくれないのか。本当に聞いてほしいと思っているんですよ、町民の皆さんは。

行政側がこのように総合計画に対して何もやっていないというのは、少しおかしな話しだというふうに思いますし、もし答弁されるのならなぜできないのか、なぜできなかったのか等もございましたら答弁をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） ご質問はもうおっしゃるとおりでありまして、それにつきましては言い訳ができないところであります。

町懇談会の目標をいくつもこういうことをやりますということで総合計画に載せているのは確かであります。すべてやっていくというのは、私どもの目標、それこそ目標だと思っておりますが、すべてが手に付けていないということ。

理由と申しますのは、そのちょっと私も説明しづらいところといいますか、手がついてないということでお詫びするしかないところであります。

ただ、まちづくり懇談会の開催ということについてだけ申し上げますと、もうおっしゃるとおりでございますが、先ほど申し上げましたように、町の広報、広聴という部分につきましては町、町長も出席する、しないにかかわらず、各種団体との懇談会といいますのは、ほかの事務事業の中で総会、懇談会、懇親会、その他で行っております。狭い意味でもこのまちづくり懇談会という会の開催において、すべての広聴を網羅できるということではないとは思っております。

そちらの方でもちょうだいしております。ましてやこういう議会の場でも住民の意

見として皆様のお考えといたしますか、通してちょうだいもしておりますので、それで十分かという意味ではございませんけれども、このまちづくり懇談会だけが住民のこと、広聴の機会ではないということの中で、開けることは開けるだけ開きたいという思いはありますが、その目標に記載した文言での通りでは手がついておりませんでした。これはお詫び申し上げる次第だというふうに思います。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） できなかった言い訳をお聞きしたわけですが、若者や女性の団体というのは、女団連や若武者、商工会の青年部や女性部、NPOなどたくさんございます。そうした中で、まちづくり政策課だけが取り組むんじゃなくて、もうほかの課でも懇談会はこのような団体としては置き換えて意見交換の場所だったりとか、取り組めるんじゃないかというふうに思いますので、そのような機会を設けていただいてもいいと思いますし、先ほど中平議員もおっしゃいましたように、小規模自治体の懇談会もしてほしいという意見もございますので、ぜひとも検討していただけたらというふうに思います。

あと懇談会をしたときに、いろいろ町民の方から意見、質問が出ます。そのようなものを議事録に残して、その町民の皆さんの意見はどのように集約されて、行政として、また他部門の課に投げかけられているのかをお聞きしたいんですけれども。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 懇談会が終了しますと、そのメンバーが懇談会のまちづくり懇談会の記録を作成し、私どもまちづくり政策課とそれと質問に届きます。

質問の内容、意見の内容によりましては、また改めて回答という部分、それとか意見がありますので、その報告書、意見に出た報告書と、あとその中に再質問、あと後日改めて回答をする必要があるよということを明記したものを担当課に渡しているという状況です。そして担当課については、改めて回答する内容、現場あとで立ち会いを改めてするという事はありますが、文書でお答えしたり現場、連絡をとらせていただいて、立ち会い等を行うと、そんなような形をしております。

また、担当課別に整備したものを毎年予算編成の時に集約しまして、私どもの方で集約して各担当課の方へ共有するとそんなこともやっております。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 集約し共有しているということをお聞きいたしましたので、これについては本当に町の生の声は事業に活かしていただけなければいけない項目ですので、ぜひ

とも今後とも各課で予算編成の中で活かしていただきたいというふうに思います。

それで次の質問なんですが、自治会への担当職員がそれぞれ配置されて、地域と行政との連絡調整をされているんですけども、先ほどもそのまちづくり懇談会について自治会長とそのテーマについていろいろな話しをしているということなんですけれども、その担当職員がこのテーマについて本当に自治会長に相談に乗っているのか。その相談するその過程においてのやり方というものが何かどのようなマニュアルがあるのかお聞きしたいんですけども。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 先ほどのテーマのことについて、まだ具体的な固有のテーマということにつきましては、まだまだ事例が少ないところであります。

窓口で必ずしも担当職員が、担当職員はお使い、自治会と町のお使いというようなことで、様々なことで使ってくださいというふうにはお願いをしておるところでありますけれど、自治会によりまして自治会長さんが直接見えて、先ほどのテーマについて話しを注文を直接私の担当に話しをしてくださるケースもあります。

今、いろんなことで本当使ってくださいということをお願いしておりますので、自治会ごとその使い方も様々ということですよ。

また、担当職員も72自治会に1人ずつ張り付いておりますので、課長クラスから新人までそれぞれいろんな様々あります。経験のあるもの、ないものありますので、若干のサービスの差があるのは正直なところですが、そんな状況で担当職員働かさせていただいておると、そんな状況です。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 今、お使い程度というお話もありまして、人によってサービスの違いがあるということなんですけれども、これも1つの教育の現場教育の場だというふうに思います。

やはり行政、職員の皆さんと自治会長のコミュニケーションをとって、いかに進めていくか。それも1つの勉強でありますし、先ほど町長もおっしゃってございましたけれども、ぜひとも単なるお使いではなく、やはりある程度その自治会の過去のデータ、どういう懇談会をしてきたとか、そういうことをデータをお渡しして、せめて今回は今までこういう話しはしていなかったからこういうテーマでもやってみましょうよというぐらいのことが相談できるように育成、または研修をしていただきたいというふうに思いますので、その点よろしく願いいたします。

あと出前講座を実施されておりますが、20項目ほどございますが、今後の取り組みとしてどのようなお考えがあるのかお聞かせ願えたらと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 出前講座です。

昨年度は95回です。今年度は今のところ33回ですね。そんなところになっております。

出前座講座につきましては、今まで町の事務事業の中でその範疇の中でメニューといえますか、講座名を決めて好きなお好みの選んでくださいというようなこと、そんな形でやっておりましたが、昨年度から日赤病院だとか社協、交番、消防署にも声をかけ、それぞれも出前講座というメニューを持っていますので、その皆さんのメニューも一緒にお示しをしながらその出前講座を開いていただいておりますのが実情です。

これにつきましては、今後というところはまだちょっと具体的にはできておりませんが、やはり人気の高いもの、健康の関係、防災の関係、そして国保、医療関係、こちら辺が現在のところのトップ3なんです、この内容の充実だとか、メニューを増やしていく。これも広報、広聴の1つだというふうに考えておりますので、要望をちょうだいできれば先ほどもちょっとまちづくり懇談会とも重なりますけれど、幅広いメニューを作ればなというふうに考えます。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ぜひともこういった講座、新しいものがございましたら新しいものやまた町民に役立つ講座がございましたらぜひとも取り組んでいただいて、勉強や生活のためになるような講座を開いていただきたいというふうに思っております。

次に、先ほどもございましたが、職員さんと自治会長との連絡調整なんです、お使いだけではなく、やはりコミュニケーションをとることが重要だというふうに考えております。

そうした中で、まちづくり懇談会でも意見交換がスムーズにできるというふうに思うわけですが、天龍村で職員研修ということで、村民サービス向上へということで、コミュニケーションの手法を学ぶということで取り入れているようでございますが、松川町としましてはコミュニケーション能力向上についてどのような取り組み、または勉強をしていくおつもりかちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 町の方では、このまちづくり懇談会に出席するにあたって、コミュ

ニケーション能力を高めようということで、わざわざ研修までというところまではやってないんですけど、通常の職員研修の中ではやっております。

今年度につきましては、7月の2日だったかと思うんですけど、一応出られる全職員を対象に、窓口接客とクレーム対応という研修を行っております。

これは市町村の研修センターから講師の方を招いてやっていただいたということでありまして。コミュニケーションというよりは接客というような形でやらせていただいております。

それから新人の職員、前期、後期の研修があつて、先日も9月の7日の日に新人の研修があつたわけでありましてけれど、この中で新人の方々、コミュニケーション研修ということで時間設けてやっております。

それからあとは階層別の職員で研修の方に参加してもらっておりますが、その中でもファシリテーションの研修等ですとか、あるいは折衝、交渉の研修、あるいはクレーム対応の研修、そんなようなところに1人か2人ずつでありますけれど、ある程度の職種の方々で探してもらっております。

昨年度の2月の時には、さくらコミュニケーションズというところからおもてなしの研修を役場の方でもやっておるといふようなことで、できるだけお客さんやっぱりコミュニケーションは、職員にとっては一番大事な信頼や協力関係得るにも大事なことだと思っておりますので、やっていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） コミュニケーション大切でございます。

住民だけではなく、職場の皆さんとのコミュニケーションも仕事において重要なことですので、研修を続けていただきたいというふうに思う次第でございます。

次の質問なんですけれども、今回私がこのまちづくり懇談会について質問させていただくのは、今年2回ほど参加させていただいて住民の聞きたいことは事前でお知らせしてあるので、行政側から質問に対して紙を読んで答えるというふうなことで、あと町長がいれば町長が答えるというふうな状況だったというふうに思います。ただ、町長がいらっしゃらない場合に答えられないという状況が発生するわけですね。

そこで町長にお伺いしたいんですけども、その時にふと思ったのはその下手に答弁をしたらいけないって抑制されているのかな。なんで答えられないのかな。答えてはいけないのかなというふうに勘ぐってしまったわけなんですけれども、町長は2017年の9月の定例会の坂本議員の質問の時にも、「住んで良かったと実感できる町、住みたい

町を作っていきたいと思い、非常に多くの住民の皆様との出会いを持っている」と。「特にまちづくり懇談会などで雑談や意見交換の中で、住民の皆様の考えをお聞きしている」と。先ほども「自分が町長になってからは、できるだけ参加している」というふうにお答えしていただいているわけですが、やはりその町民としましては、紙以外でも、事前質問以外でもちょっとした質問をして、答えられなくて、またじゃあ先ほど追いついて質問はまた改めて回答しますというふうだと気の毒なんですよね。じゃあ何だったの、このまちづくり懇談会は。行っても答えてもらえない。

そういうところで、例えばこの間ホストタウン事業について質問がありまして、事前では草の根や町民派遣についての質問があったんですけれども、「実際オリンピック選手は来るのか」とか、「ホストタウンの町のメリットはどういうものがあるんだ」というような質問が投げかけられました。そういったところにせめても町長ややっぱり教育長が思いがあると思うんですよね。それをせめて思いだけでもなぜホストタウン事業をしようとしているのか、町として。そういう思いだけでも話ししていただければ、細かいことは別にしても少しは納得していただけるんじゃないかなというふうに思うわけなんですよ。

そういったことがやはり回答していただけない。少なくとももう私も何回もその全協やなんかで教育長の思いや町長の思いを聞いておりますので、ホストタウンについては賛成、反対ありますけれども、思いは受け止めております。

ですから、せめてやはり縦割りになってしまいうんではなく、その思いだけでも伝えられるような状況というか、そういうことをしていただきたいなというふうに思うわけですので、ちょっとその辺お答えいただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山議員の思いをしっかりと受け止めたところでございます。

まちづくり懇談会ですけれども、米山議員さんは何カ所ぐらいのまちづくり懇談会を承知しているか、非常に千差万別で、こういう言い方はちょっと失礼なんですけれども、非常に面白いです。

ある自治会は、参加人数が10人程度。司会者が「町長も来ました」と。「この内容についてはあとで見てください」と。いきなり座談会を始めてそれもさあいろいろや、こうでないやりとりができたりそういう場所もあるし、またこれは自治会によって非常に大変なだけけれども、このあと自治会の総会が控えております。そうしたものに合わせないと人がなかなか集まってくれないという苦労の話も聞いております。

それとか先ほど申しあげましたようにテーマを決めてあって、一通りが終わるともうずっと長い時間を要してやる自治会があったり、あるいはもう行くともう自治会長の方から「その説明はこれまた見るで短時間にして意見交換を長くしよう」とか、これ非常にいろいろ千差万別です。

私も行った時にこのあと出前講座がある。そいじゃこのあと出前講座があります。そうすると私は担当者にそいじゃ説明はかいつまんで、これ申し訳ないけれどもやって、あと意見交換の時間を長くしてやったらどうだとか、いろいろあります。

先ほど今、言われましたやはりその事前の勉強会の中で、あそこご覧になったと思いますけれども、まちづくり懇談会の資料のいろいろある中で、ポイント、この事業はホストタウン事業あたりは今年度の1つの大きな事業だと思います。

だからそういったものについて事前学習会の中で当然事前学習。私は出席しておりませんが、事前学習会をやるので、担当課からの思い、そういったものをちゃんと受け止めた中で出席することが大事だなというふうに思っております。

自分自身が出席できた場合には、こう一通りもちろん担当職員が一通りずっと説明して、意見の前にちょっと補足、住民の皆さんが関心があるなという事業についてはこの事業についてはこういうふう。

特に今、たまたま出ましたけれども、コスタリカ。なぜコスタリカなんだというようなことを説明したりしているのが現状です。

そうしたことで、臨んでいるというのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今の件でございますが、ある自治会から事前に質問がありまして、担当職員の方でも回答に補足する部分もあってということ、私の方で回答文書を作りながらレクもさせていただきました。

やはり今、思いというお話しがありましたけれども、コミュニケーションするときの情報をいかにその職員が蓄えているかということがとても大事になると思うんです。実は、ホストタウン事業について、職員を対象にした研修会ってやりませんかという、そんな話がありました。これはホストタウンを推進する係の担当者の話しです。つまり行政に関わる皆さんが、やっぱりそのことについてはある一定程度の理解をもって町民と対応していくという、これが大事ではないかという、そういう提案だったと思いますが、なかなか時間的なこともあるし、難しいものがあつたので、ホストタウン事業に若い職員を巻き込んでいきたいと思いますという、そういう形で置き換えたわけではありますが、実際



人と人との交流の中で、やっぱりこういうふうにしていきたいねという思いは、それを担当している人の思いがないと難しいなということは思います。

その実際にその自治会の中でそのことが話題になった時に、やっぱり具体的に話を伝えられるものが行って話しをするということも大事かなということを思いました。

それともう1つは、出前講座的なものの中で、やっぱりこちらの方から伝えていくという機会も丹念にとっていくことが大事かなということを改めて思っております。

いずれにしましても、しっかりと納得いただけるようなそういう説明というものを教育委員会としても考えていく、それが大事かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ぜひとも伝えるということ、思いを伝えるということが重要でございますので、これからもわかるまでやはり伝えていっていただきたいというふうに思います。

時間になりましたので、私の質問をこれで終わりにいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは通告の」ありました一般質問は以上で終わります。

---

## 散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、定例会再開は、21日午後3時から行います。ご出席をお願いをいたします。

---

午後4時25分 散 会

平成30年 松川町議会 第3回定例会  
(第 16 日 目)

# 平成30年第3回松川町議会定例会会議録 ( 第 16 日 目 )

平成30年 9月21日（金曜日）

午後3時00分 開議

---

## 開議宣告

## 議事日程の報告

### 日 程

#### 第 1 町長の報告

報告第 2号 専決処分事項の報告について

報告第 3号 専決処分事項の報告について

#### 第 2 議案第11号 平成30年度松川町一般会計補正予算（第2回）について

#### 第 3 議案第12号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回） について

#### 第 4 議案第13号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）に ついて

#### 第 5 議案第14号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）につ いて

#### 第 6 議案第15号 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）に ついて

#### 第 7 議案第16号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回） について

#### 第 8 議案第17号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回） について

#### 第 9 議案第18号 平成30年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について

#### 第10 議案第19号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

#### 第11 議案第20号 店舗跡建物及び土地の買入れについて

#### 第12 議案第21号 松川町教育委員会委員の任命について

第13 松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙

第14 請願・陳情の審査

請願 3 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

請願 4 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書  
提出に関する請願

請願 5 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準  
に戻すこと」を長野県知事に求める請願について

第15 発議第 1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出に  
ついて

第16 発議第 2号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意  
見書の提出について

第17 発議第 3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの  
水準に戻すこと」を求める意見書の提出について

第18 継続審査・調査について

第19 町長あいさつ

閉会宣告

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開議宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。また、大島静夫代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

---

## 日 程

=== 日程第1 町長の報告 ===

◇ 報告第2号 専決処分事項の報告について

◇ 報告第3号 専決処分事項の報告について

○議長（森谷岩夫） 日程第1、町長の報告について、報告第2号、専決処分事項の報告について、報告第3号、専決処分事項の報告について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 報告第2号、専決処分事項の報告について。

= 報告第2号・第3号 朗読・説明 =

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

==== 日程第2 議案審議 ====

- ◇ 議案第11号 平成30年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第12号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第13号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第14号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第15号 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第16号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第17号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第18号 平成30年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第19号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第20号 店舗跡建物及び土地の買入れについて

○議長（森谷岩夫） 日程第2、議案第11号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、日程第3、議案第12号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別計補正予算（第2回）について、日程第4、議案第13号、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第14号、平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第6、議案第15号、平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第7、議案第16号、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第8、議案第17号、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第9、議案第18号、平成30年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第10、議案第19号、平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、日程第11、議案第20号、店舗跡建物及び土地の買入れについて、以上、議案第11号から第20号につきましては、審査を各常任委員会に付託をしてございます。その結果を順次報告をお願いをいたします。

はじめに総務産業建設常任委員会の報告を黒澤哲郎委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは報告をいたします。

総務産業建設常任委員会の報告を行います。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成30年度松

川町一般会計補正予算(第2回)、平成30年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)、平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)、平成30年度保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第1回)、平成30年度発電事業特別会計補正予算(第1回)について、去る9月10日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。審査の経過を報告します。

はじめに一般会計補正予算であります。

一般管理費の中の委託料で「弁護士委託料増100万円のその内訳は」との質問がございました。「現在、訴訟の関係が3件あり、1件は6月に補正をしており、残りの分について今回補正をお願いするもの」ということで、「太陽光の土地の評価についての監査請求と損害賠償の住民訴訟でこれは退職勧奨の規定に基づいた退職手当でないということで、加算分、利子についての請求、さらに太陽光の設置されている土地の所有者の皆様方から行政不服の審査ということで請求をいただいている」という答弁でございました。

次に、「中山間地地域活性化の推進事業の梅松苑キャンプ場の暗渠排水工事は950万円と聞いていた」と。「キャンプ場テント購入150万円は、指定管理の中でこういう備品が購入できるのか。また、その詳細等梅松苑が今後可能な経営として成り立っていいのかどうか」という質問がございました。

これについて「これは地方創生推進交付金で暗渠排水の関係で800万円。それから3基程度のテント購入として150万円ということで計画をしている」と。「非常に厳しい中で今の指定管理業者が受けていただいております、キャンプ場で300万円の売り上げを計画している」と。「経営については、2年連続して一番の観光資源であるマツタケが不作の中で地元の皆さんと連絡を図って、非常に努力をしてくれていると評価している」という答弁でありました。

それから次に、3人の議員からブロック塀の撤去、耐震改修の補正について質問があり、また撤去改修を進めるには、「補助率の見直しが必要ではないか」との意見と「購入済みの鉄筋測定器は早急に町民に知らせていただいて、利用できるよう積極的にやっていただきたい」という意見がありました。

ブロック塀の撤去、耐震改修の申請は、毎年0件というのが現状で、当初は1件の予算であったということで、今回5件6件の相談があつて、業者を通して相談をきたのが3件ほどあったということであります。「今回、その3件分を補正として計上させていた

だいた」と。補助率の見直しについては、「他町村の状況を見ながら財政とも相談して検討をする」と、そういう答弁でございました。

最後に、「農地費の委託料でJR関係の測量設計業務で1,600万円、非常に高額な設計業務になっているが」ということで質問がございました。現地を測量してどういう形で修理して撤去するか、JRに委託をかけるということであります。「点検や設計などに関しては、JRの子会社になってしまい、どうしてもこの金額が必要になる」ということでありました。そういう答弁でございました。

続いて、梅松苑等の現地調査を行ったあと、議員間討議を行い、再質問を行いました。

現地視察をした梅松苑の整備の関係で、テント3張り150万円ということで、1張り50万円のテントになるわけですが、「これはどんなものか、どういうものなのか」使用の方向性についても質問を行いました。また、「補助金ありきという感が拭えない」と。「指定管理の今後の展望、梅松苑の今後を見通す上でどんな整備をしていくのが良いかという見地に立って事業を進めていただきたい」という意見を述べました。

答弁として、「具体的にまだ決まっていないがテントは常設的なもので、そのシンボルになるような形のものを考えていきたい」と。「今後の展望については、地元もボランティアで応援してくれているいろんな団体の皆さんも非常に一生懸命やってくれており、そういった火を消さないように指定管理者の皆さんをしっかりと支援していきたい」と、そういう答弁でございました。

以上が、一般会計補正予算の主な質疑でございます。特別会計補正予算については、質疑がございませんでした。

以上が、付託案件を審査した経過でございます。

続いて最後になりますが、付託案件の採決を行いました。

付託されたすべての案件について採決を行ったところ、全員賛成であり、当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） それでは次に、社会文教常任委員会の報告を坂本勇治委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました平成30年度松川町一般会計補正予算（第2回）、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）、店舗跡建物及び土地の買入れについて、



去る9月13日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。それぞれの審査の過程と結果を報告いたします。

店舗跡建物及び土地の買入れですが、一般会計の補正予算の中に入っておりますので、同時に審査をし、採決をとりましたのでお願いいたします。

最初に、平成30年度松川町一般会計補正予算（第2回）と店舗跡建物及び土地の買入れについてであります。

各課より詳しい説明を受けた後に質疑を行いました。図書館の空調機器の修理費75万円について、故障してからの期間と点検の実施状況について質問がありました。「6月に2機のうちの1機に故障がわかり、1機のみでの今まで稼働してきた。業者による点検は夏と冬前の年2回行っている。点検時には異常は確認されていないが、平成4年から26年稼働しているため、取り替えも含めて検討していく」との答弁でした。

店舗跡土地及び建物購入費3,350万円の金額の妥当性について質問が出されました。「土地については3,050万円で、課税係で算出された一般的な取引価格の坪単価が7,800円に対し、30,500円であることからかなり安く設定されている。建物は300万円で、鉄筋コンクリート造りで寿命が65年とされていることから、築27年経ってはいるが、安く設定されている。最終的に売買に関して裁判所の許可が得られる金額の最低価格だと弁護士からは言われている」との答弁でした。

実施計画を進める元気センター（仮称）の整備事業は、「社会福祉施設のあり方について検討委員会を立ち上げているが、近隣住民や老人福祉センターと旧北名子保育園利用者の承諾や意見は聞いているか」との質問がありました。「店舗跡地の自治会長さんに投げかけをしており、地元説明会も予定している。地域共生社会を目指す中で、利用者を含めた住民との懇談会をもち、理解が得られるように十分な説明をしていく」との答弁でした。

ホストタウン事業の町民交流型派遣事業の参加確定者の高校や出身地域の状況と派遣後の報告計画について、またホストタウン事業の補助金は2020年で終わるが、町民派遣型事業の継続に関しての考え方について質問が出されました。「参加者の名簿はまちづくり政策課で持っている。参加者の公表に関しては、まだ話し合われていないのでいずれ時期を見て公表する。報告会については、現在第1回の学習会が終わり、9月下旬に第2回を予定している。具体的なテーマを決めて事前学習を進め、実際現地で学んだことを含め、帰国後に報告会を開く計画である。事業の継続に関しては、補助金等様々な方法を考える中で継続していきたいと考えている」との答弁でした。委員からは「4

日で関係しているのは良いが、プライバシーに関わらない事柄の公表等情報の共有と考え方の意思疎通を図る中で、それぞれが責任をもって計画的に進めていただきたい」との要望が出されました。

「地区公民館への修繕費の補助の4割についての根拠とは」の質問が出されました。「この補助率は昭和59年頃から各地区に地区公民館の建設が始まっており、その時から始まっています」との答弁でした。委員からは公共施設として時代背景に合わせた補助率も検討するよう要望が出されました。

小中学校のエアコン等物品の予算取りについて、「インターネットでの購入価格と設計士の価格との差が大きい気がする。今の時代に沿った実施設計時点での予算取りの考え方を聞きたい」との質問がありました。「現在町では、インターネットでの備品等の購入はやっていない。エアコンに関しては、工事費も含め実施設計を行い、公平、公正な入札に付していきます。施設の長寿命化計画も鑑み、学校の安全、安心に配慮し、施行してまいります。工事費の算出にあたっては精査する中で進めていきたい」との答弁でした。

続いて特別会計の平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、担当課より説明を受けた後、質疑を行いました。特に質疑はありませんでした。

議員間討議の要請もありませんでしたので、質疑を終了し、付託案件の採択を行いました。

採択の結果、平成30年度松川町一般会計補正予算（第2回）、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）、店舗跡建物及び土地の買入れについて、全員賛成で当委員会では原案のとおり認めることが妥当と決しました。

なお、後日であります。担当者より店舗跡の建物について、「答弁で鉄筋コンクリート造りで寿命が65年とされている」との答弁がありましたが、「正確には地下は鉄筋コンクリート造り、1階は鉄骨造りで、税法上の耐用年数は34年とされている。屋根、壁などの外皮を定期的にメンテナンスすることで最低でも50年は使用できる」と訂正がありましたので、補足報告します。

○議長（森谷岩夫） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告につきまして質疑はございませんか。

川瀬八十治議員。

○3番(川瀬八十治) 2点お願いしたいんですが、まず総務産業建設常任委員会の報告の中で、弁護士費用というところで。

○議長(森谷岩夫) もう1つの方はどうですか。

○3番(川瀬八十治) そいじゃもう1点の方です。

今、ただいま社文の方で報告がありまして、聞こうと思っておりましたら訂正で鉄筋コンクリートから鉄骨ということでお話しがありました。

耐用年数も訂正がありましたので、これについては結構かと思いますが、これを鉄骨の建物につきまして耐震補強、この件について1点お聞きしたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長(森谷岩夫) 坂本委員長、その場でご答弁をお願いします。

○社会文教常任委員長(坂本勇治) 中を改修をして新しく使い方をするとということで、躯体自体の耐震補強は必要だということは聞いておりません。

○議長(森谷岩夫) ほかにご意見はございますか。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

川瀬八十治議員。

○3番(川瀬八十治) 議案第1号の一般会計補正予算の中で、私は委員会の方は賛成いたしましたけれども、社文の方の関係で反対の意見を述べさせていただきます。

福祉の充実ということで、元気センターづくり等始まって、福祉施設の新築、改修につきましては、まったく反対をするところではございません。しかし、前から申し上げておりますように、民間の破産した土地と建物を購入することについては反対といたしわけであります。

総括質疑の時にもお伺いいたしましたけれども、その時になったら考えるということでもありますけれども、1回前例を作ってしまったらこれは必ず買わにやならないと、購入しなければならないという事例が発生するのではないかというふうに思っております。

もう1つありますけれども、先ほども小学校、中学校のエアコンについてのお話しが説明がありました。しかし、いくらなんでもこの設計料が980万円です。これ1校あたりが330万円かかるわけですよ。これははっきり言って非常に高いかと思えます。

もう図面ができておるわけです。学校自体。そこへエアコンを設置する図面と配線、

それに関わる配線等あれしでもとても1校あたり330万円もかかるとは私は思いません。できる、できんは別としてでも、地元の電気屋さんにも1回見積もってもらったらいかがだったかなというふうには私は思っております。

そんなような観点でありまして、まず今回につきましては、実施設計料の件でありまして、トータルの工事費につきましても非常に多いわけでありまして。

1つの例として、駒ヶ根は杉本市長が定例会見の中で、「120万円程度だ」というふうには言っております。松川はどうして300万円近くかかるかと。この差は何なんだろうかとこのように考えておるところでございます。

2点の反対意見を申し上げまして、一般会計の補正予算につきましては私は反対とさせていただきます。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それではお諮りをいたします。

議事の進行上、最初に議案第20号、店舗跡建設及び土地の買入れについての採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

それでは議案第20号、店舗跡建設及び土地の買入れについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

よって、議案第20号、店舗跡の建物及び土地の買入れについては、原案のとおり可決をされました。

続きまして議案第11号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、これにつきましては採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは議案第11号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

よって、議案第11号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決をされました。

続きまして議案第12号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第13号、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議案第14号、平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第15号、平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第16号、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第17号、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第18号、平成30年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第19号、平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）についてを一括採決をいたします。

ただいま申し上げた議案について、賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第11号から議案第19号につきましては、原案のとおり可決をされました。失礼いたしました。議案第12号より議案第19号までにつきましては、原案のとおり可決をされました。

---

#### ◇ 議案第21号 松川町教育委員会委員の任命について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第12号、議案第21号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第21号につきまして提案をいたします。

松川町教育委員会委員の任命について。

松川町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、松川町上片桐4298番地。

氏名、石田喜則。

生年月日、昭和31年4月26日生まれ。

平成30年9月21日提出。

松川町長。

任命理由でございます。

石田氏は、長野県職員として交通政策を主に担当し、住民のニーズや地域の実情を踏まえ、施策の立案に努めてこられました。現在は、下伊那赤十字病院の要職にあり、地域医療の充実に力を注がれております。

温厚、実直な性格で、熟考しながら多面的、多面的な物事を判断する力を持っております。

今後の教育行政の方向付けとして、しっかりと仕事をしていただける人物と考え、議会の皆様方の同意を求めます。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第21号について、原案に同意することに賛成の方は起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第21号、松川町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

---

### === 日程第13 松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第13、松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙であります。

現在の選挙管理委員及び補充員は、9月25日をもって任期満了となります。このため、地方自治法182条第1項及び2項の規定により、選挙を行うことになっております。

お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦で行い

たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

それでは議長が指名することに決定をいたしました。

それでは松川町選挙管理委員に生田、林 春男君、元大島、小沢和明君、上片桐、光沢道利君、元大島、巻井千穂子君。

以上、4名を指名をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名いたしました生田、林 春男君、元大島、小沢和明君、片桐、光沢道利君、元大島、巻井千穂子さんを松川町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

以上、松川町選挙管理委員に申しあげました4名の皆様が当選をされました。

続きまして同補充員の選挙を行います。

松川町選挙管理委員補充員につきましても、選挙管理委員と同じく議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

それでは松川町選挙管理委員補充員に元大島、水野はる子君。生田、伊藤和志君、大島、宮下佳弘君、上片桐、湯沢伊佐夫君。以上、4名を指名をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名をいたしました元大島、水野はる子君、生田、伊藤和志君、大島、宮下佳弘君、上片桐、湯沢伊佐夫君を松川町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それではただいま申し上げました4名の皆さんが、松川町選挙管理委員補充員に当選をされました。

次に、補充員の補充の順位についてお諮りをいたします。

補充員の順位は、ただいま指名をしました順位で決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは補充員の人員は、ただいま指名した順位に決定をいたしました

---

#### === 日程第14 請願・陳情の審査 ===

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第14、請願・陳情の審査を議題といたします。

請願3・請願4・請願5につきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してございます。審査の結果について報告をお願いいたします。

坂本勇治社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員に付託されました案件について報告いたします。

請願3、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願を求める請願、請願4、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願、請願5、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について、去る9月13日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。それぞれの審査の過程と結果を報告いたします。

請願3と請願4については、例年採択している案件であり、特に不採択理由がないとして、反対意見は出ませんでした。請願5については初めての案件であり、近隣の県と長野県との水準の違いや松川町の状況の資料提出を請願人に求めることとしましたが、請願自体に反対意見は出ませんでした。

なお、その後、資料が届いておりまして、長野県は国の基準の1/3程度しか出ていないというような内容がありました。

採択の結果、請願3、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、請願4、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請



願、請願5、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について、全員賛成で当委員会では各請願ともに採択することが妥当と決しました。

以上、報告を終わります。

すいません、報告内容で訂正があります。

先ほど13日の開催において、理事者、関係課長、係長の出席とありましたが、議員委員会のみでやっておりますので訂正します。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 以上で請願3・請願4・請願5についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願3、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、請願3は、採択と決定をいたしました。

続きまして請願4、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、請願4は、採択と決定をいたしました。

請願5、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、請願5は、採択と決定しました。

---

◇ 発議第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） 日程第15、発議第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それではお願いいたします。

発議第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成30年9月21日提出。

提出者松川町議会議員松井悦子、賛成者松川町議会議員坂本勇治、同菅沼一弘、同中平文夫、同大蔵洋、同米山郁子。

次ページをお願いします。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案。

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持、向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和60年から政府は、国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化してきました。また、平成18年三位一体改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持したものの、費用の負担割合については1/2から1/3へ引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。

今のままでは財政規模の小さな自治体では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される自体にすらなっています。

そこで、平成31年度予算編成においては、義務教育の水準の維持、向上と機会均等及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

記、1 教育の機会均等とその水準の維持、向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を1/2に復元すること。

以上、地方自治法第9条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月21日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。  
長野県松川町議会。

以上でございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出については、原案のとおり可決をされました。

---

◇ 発議第2号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） 日程第16、発議第2号、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） それでは説明をさせていただきます。

発議第2号、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成30年9月21日提出。

提出者松川町議会議員菅沼一弘、賛成者松川町議会議員坂本勇治、同松井悦子、同中平文夫、同大蔵洋、同米山郁子。以上でございます。

おめくりください。

国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書案。

現在の学校や子どもを取り巻く様々な課題が増加する中、35人以下学級の実現など、教職員定数の大幅増を求める世論はますます大きいものとなっています。

国においては、国民的な強い要求に支えられ、2011年度義務教育標準法の改定を行い、30年ぶりに学級の定数の引き下げが行われました。しかし、2012年度は小学校小2からの35人以下学級の拡大は加配対応となりました。2013年、2014年ともに35人以下学級の動きは止められ、2015年度予算編成では35人以下学級推進の概算要求すら見送られました。

長野県では、2013年度に35人以下学級を中学校3年生まで拡大し、小中学校のすべての学年において35人以下学級となりました。しかし、義務教育法の裏付けがないための財政的な負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専門教員の配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により補っていたりするなど、課題も多く残されています。

始めて不登校生徒指導上の様々な問題への対応など、事務の多様化する学校現場で、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、ゆきとどいた事業、極めて細かな対応をするためには、少人数学級は欠かせません。このために厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に35人以下学級を実現する必要があります。また、長野県では、少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消していますが、地方自治体の財政的な負担は大きなものとなっています。

児童生徒数が少ない市町村においてもゆきとどいた教育が実現するため、国の責任において複式学級を解消するよう、学級定員を引き下げることも大切です。

以上のことから、豊かな教育をすすめるため、以下の点を強く要請します。

記、1 国の責任において計画的に35人以下学級を推し進めるために、義務教育標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年9月21日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あてでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第2号、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求め  
る意見書の提出については、原案のとおり可決をされました。

---

◇ 発議第3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻  
すこと」を求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） 日程第17、発議第3号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支  
給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出についてを議題といたしま  
す。

説明を求めます。米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 発議第3号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県  
並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するための主題のことについて別  
紙のとおり意見書の議決を求める。

平成30年9月21日提出。

提出者松川町議会議員米山郁子、賛成者松川町議会議員坂本勇治、同菅沼一弘、同松  
井悦子、同中平文夫、同大蔵洋。

ページをおめくりください。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」  
を求める意見書案。

へき地教育振興法、昭和29年6月1日法律第143号は、都道府県の任務として、(1) 特殊事情に適した学習指導、教材、教具等についての調査、研究及び資料整理、教員の育成施設、設置、市町村への指導、助言、または援助等(2) 教員並び職員の定員の決定への特別な配慮。(3) 教員の研修について、教員に十分な機会を与えるように措置するとともに、研修旅費、その他研修に必要な経費の確保を規定。(4) 条にしています。また第5条の2の2は、へき地手当の月額、文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めるとしています。しかしながら長野県は、2006年度より1級地へのへき地手当率を文部科学省令で定める基準8%の1/8に過ぎない1%にするなど、大幅な減額をしました。

へき地手当の原資は、基準に基づいて国から県に交付されており、関東本県を除く甲信越、北陸、東海すべての都県は、同省令で定める率に準拠し、支給しています。

現在、本県では、地域手当2%の一律分を加え1級地3%などと省令基準の1/3程度まで回復。その結果、へき地教育に様々なゆがみを生じています。へき地校に勤務する教職員が学習資料や教材、教具等を購入するために都市部まで出かけることが困難になったり、経済的負担が増したりしています。

文部科学省令で定める率で支給されていた時代には、正規職員が多く、年齢バランスが良かった職員構成は、現在では青年層が過半数を占めたり、臨時的任用教職員の比率が倍増したりしています。それは家族の養育や介護を抱える中堅層の教職員の場合、へき地校への赴任希望を持っていたとしても経済的負担を考慮して、へき地校赴任を敬遠せざるを得ないからです。こうした状況は、青年教職員のスキルアップという点からも好ましい環境とは言えません。さらに隣県の臨時的任用職員が、本県へき地校へ応募することを手控えるケースも起きています。

貴職のご尽力により、へき地学校等を取り巻く生活環境、交通事情等が改善されていますが、それ以上に都市部の地域の社会的、経済的、文化的諸条件は向上しており、総合的な格差は一層拡大しているのが実情です。今、へき地手当率の改善がこうした総合的へき地性への拡大を考慮せずに行われなければ、へき地校での教職員配置をはじめ、へき地教育にますます大きなゆがみが生じることは必至であり、結果としては本県の教育水準の維持及び地方自治体の将来の担い手の育成にも大きな影響を与えることにもなりかねないことから次の事項を実現するよう強く要望します。

記、1つ、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当の支給率をへき地における教育の機会均等と教育水準の向上を図るため、都市部との格差いわゆる相対的へき地性が一層

拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の定率に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月21日。

長野県知事あて。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

発議第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第3号、へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県の水準に戻すことを求める意見書の提出については、原案のとおり可決をされました。

---

### === 日程第18 継続審査・調査について ===

○議長（森谷岩夫） 日程第18、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から目下委員会において、続審査及び調査の件について、議会会議規則第73条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査にすることについてご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることに決定をいたしました。

---

(閉会決議)

○議長（森谷岩夫） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了をいたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

---

=== 日程第19 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第19、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 9月6日に開会をいたしました第3回松川町議会定例会、本日、最終日を迎えたわけでございます。

長期間にわたりまして慎重審議、ご審議をいただきましたことを感謝を申し上げますとともに、上程をいたしました案件につきまして、すべてお認めいただきましたこと感謝を申し上げる次第でございます。

特に9月定例会ということで、議会初日には平成29年度の決算について、皆様方に報告をしたところでございます。

今、住民ニーズは非常に複雑化、また大きな広がりを見せております。そうした中で、どうやって取捨選択をして事業を遂行していくか、限られた予算の中でどのように予算を運営をし、事業を遂行して地域、住民の皆さんの福祉向上のためになっていくか、こうした選択肢が問われる時代となってきております。

そうした中で、様々な大きな事業を遂行をしながら、そして将来に向けての財政の健全財政を維持していく、こうしたことが大きな私どもに課せられた課題だというふうに認識をいたしております。

結果につきましては、皆様方にお示ししたとおり、様々な事業を遂行をしながら、健全経営に努めてきたというふうに認識をいたしております。

皆様方からいただきました意見、経常的収支だとか、様々なご意見もいただきました。それらもしっかりと受け止めながら、今後の事業の運営に活かしてまいりたいというふうに思っております。

松川町の財政状況というのは、類似団体等から比較しても決して劣るものではないわけでありましてけれども、これから将来を見渡した時に松川町もこれから町民体育館、あ



るいは福祉施設、あるいは小中学校のエアコンもそうでございます。起債事業を起こしていかななくてはなりません。

そうした中で、起債を事業を起こしても有利な起債、有利な起債といいます。補助金というものも大きく活用をしていくことが大事でありますけれども、国の動向という方向性というのはどちらかといいますと、地域で地域で、福祉もすべてそうでありますけれども、そういうような傾向にあることをしっかりと受け止めていかなくてはいけないというふうに思っております。

そしてまた有利な起債事業、有利な起債事業は運営してまいります。運営してまいりますけれども、無料ではない。やはり起債を起こしていくということは、将来にわたって返還を償還をしていかなくてはならない。そこをしっかりと受け止めながらやっていくことが大切だというふうに思っている次第でございます。

29年度の決算がこうだったからこれからもこうって、こういうわけにはいかないというふうに私は思っております。

そうした中で、いかに将来への負担をかけないように、そして限られた予算の中で回していけるにはどうしたらいいかということを考えていくことが大切だというふうに受け止めているところでございます。

また、今回の議会には、上程いたしました補正予算案の中には、小中学校へのエアコンだとか、それから福祉施設、共生社会を目指していきたいということを申し上げました。

これらについても、国の有利な補助等があれば、しっかりと使ってまいりたいというふうにも思っておりますし、起債を起こしていかなければならない部分はたくさんございます。そうしたこともしっかり見極め、そしてまた特に福祉施設等は数年で終わるものではありません。将来を見渡した中での事業というふうに考えております。しっかりと今、検討委員会も立ち上がっております。また、議会の皆様方からも意見をいただく中で、しっかりとした施設を目指してまいりたいというふうに思っております。その後につきましても、特養の問題だとか、いろんな課題がございます。また、道路関係、基盤整備についてもいろんな大きなニーズを抱えているわけでございます。

限られた中ではありますけれども、どのように進めていくことが、松川町の発展に、また地域の住民の皆さんに、松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりにつながっていくかということもしっかりと考えながらやってまいりたいというふうに思っております。

この議会開会中にも秋の様相がしっかりと深まってまいりました。スポーツ、文化、芸能、読書、様々な形容がなされるわけでありますけれども、つい先日も小学校の運動会、両小学校で運動会が行われました。子どもたちの笑顔、そしてまた今日は清流苑のマレットゴルフ大会が行われました。これはまた高齢の皆さんたちが大勢お集まりになっておりました。子どもたち、高齢者の皆さんそれぞれの皆さんまさにこれから共生社会というふうには先ほど申し上げましたけれども、どちらにいたしましてもそうした皆さんが松川町に住んで良かった、そして松川町を誇りに思える町をつくってまいりたいと考えております。

また、明日からは保育園の運動会もございますし、またホストタウン事業でコストリカからもコーヒー農家の皆さんがおいでになります。また、中学校の文化祭、松川町の文化祭、また駅伝、町の駅伝もございますし、今年の果物、これからが秋本番でございます。実り多き秋を願うとともに、マツタケもしっかりと出てほしいなど希望的な言葉でありますけれども、そんなことを願う次第でございます。

締めくくりとして12月にはふじ祭りがあるかと思っておりますけれども、これから冬に向けて様々なイベント等がございます。ぜひとも議会の皆様方、また住民の皆様方にもそうした機会にお出かけいただいて、そしてそこで地域の住民の皆さんたちの会話が弾むイベントにぜひとも盛り上げていていただきたいとお願いをする次第でございます。

長期間にわたりました議会に対しましてのお礼、それからこれからの皆様方のご指導、ご鞭撻をさらにお願いを申し上げまして、私の閉会のあいさつとさせていただきます。

大変にありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（森谷岩夫） それではこれにて、平成30年第3回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後4時13分

## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第14日	第16日
		9月6日	9月19日	9月21日
1	米 山 郁 子	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	○	○
3	川 瀬 八十治	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	○
5	中 平 文 夫	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○
10	米 山 俊 孝	○	○	○
11	島 田 弘 美	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○
14	森 谷 岩 夫	○	○	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 6 日
		9 月 6 日	9 月 19 日	9 月 21 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○
まちづくり政策課長	下 沢 克 裕	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○
こ ども 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 静 夫	○	—	○

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 6 日
		9 月 6 日	9 月 19 日	9 月 21 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	中 平 香 織	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 森 谷 岩 夫

署 名 議 員 菅 沼 一 弘

署 名 議 員 黒 澤 哲 郎